

拓殖大学

国際日本文化研究

第六号

論文

目次

旧外地関係資料の保存と継承

—— 拓殖大学所蔵旧外地関係資料を例として 長谷部 茂 (1)

フランス知識人が見た日本の大陸・植民地政策 (六)

—— ヴィシー政権の政治家と仏印進駐 ワシーリー・モロジャコフ (37)

宮原民平と「通俗道教」

—— 白話文学研究者が語る道教 平崎 真右 (61)

後藤新平と拓殖大学

—— 後藤新平文書から判明した台湾協会時代からの絆 伏見 岳人 (105)

研究ノート

伊藤昌哉と宏池会

—— 未公開史料を用いて 小枝 義人 (141)

資料紹介

王育徳と二・二八事件 丹羽 文生 (169)

旧外地関係資料の保存と継承

—— 拓殖大学所蔵旧外地関係資料を例として

長谷部

茂

要旨 現在「旧外地」と称される、戦前日本の植民地等海外における支配地域であった台湾、朝鮮、満洲（中国東北部）、南洋等は、これらの地域で働く日本人青年を育成するために創設された拓殖大学（創設当時は台湾協会学校）にとって、格別な地域であった。学生は入学する時点で、卒業後は外地で働くことを誓約し、実際、卒業生の六割以上、数千人が海外に赴任し、現地で公私の事業に従事した。「旧外地」は、卒業生にとっては生活の基盤であり、学校にとっては、日本の海外発展政策と相俟って、その社会的評価を高めた揺籃の地であった。したがって「旧外地」に関する知識は学生にとって、その言語と同様、身に着けるべき必須のものであり、学校はそのための図書資料を必ず備えるべきものとしていた。それが後年、主にアジアを対象とする地域研究の学統を培っていったのは自然のことであった。しかも、学校の設置経営母体であった台湾協会（のち東洋協会）は、「旧外地」を対象とする調査研究機関であり、ビジネス・文化交流を促進するためのNGOであった。

本稿は、協会旧蔵図書の寄託、移管、寄付、譲渡を出発点とする拓殖大学図書館旧外地関係資料の成り立ちを明らかにし、同資料の果たした役割、将来果たすべき役割について、国内の他の「旧外地」関係資料の実情を踏まえて考察するものである。

キーワード：旧外地、植民地、東洋協会、台湾総督府、南満洲鉄道株式会社、アジア経済研究所

一、はじめに——台湾・東洋協会蔵書と拓殖大学図書館

本稿で紹介する旧外地関係資料を含む拓殖大学（以下に「本学」と称す。）図書館の蔵書を構成する最初期のものは、設置経営母体であった台湾協会（一九〇七年東洋協会に改組）が収集し、本学に寄託寄贈した図書群である。協会は、旧外地の情報拠点として図書館を備えた拓殖館の設置を長年構想していたが、ついに設置されることなく、したがって協会が自身の図書館を持つことはなかった。ただ、図書の収集は精力的に行っており、それらはいくつかの時期に分けて本学に預けられたり、寄贈されたり、また戦後、協会解散時には本学（当時紅陵大学）に譲渡された。蔵書をめぐる協会と本学の関係は、本学が創設された当初から、密接というよりむしろ一体であった。

台湾協会はその規約の中で「台湾に関する諸般の事項を講究し台湾の経営を裨補する」ために十項目の事業内容を掲げている。「書籍の蒐集」はその一つであり、東洋協会に改組しても、「台湾」を「台湾韓国及滿洲」に改めただけで、「書籍の蒐集」は依然、主な事業の一つであった。つまり協会にとって旧外地関係資料の収集は、業務の一環だったのである。

戦後一九四七（昭和二十二）年七月、協会の解散（解散前年に東洋文化協会と改称）に伴う清算業務の一つとして編集された『東洋文化協會五十年史稿』^①によれば、協会所蔵の図書は、「明治三十三年台湾協会学校設立以来、同校図書館に収納してあった。」^②とある。ただし、本学にはじめて図書館が設置されたのは一九〇四（明治三十七）年（前年に台湾協会学校から台湾協会専門学校に改組）であるから、実際は学校創立四年目以来のことであった。^③いずれにせよその後、一九二二（大正十一）年六月に本学が大学令による財団法人東洋協会大学として独立するに及んで、それ

まで協会が二四年にわたって集積した図書群は、すべて本学の所管となったのである。翌一九二三年に竣工した図書館に、具体的にどのような図書が移管されたのか、当時の記録が残されていないので、詳細は分からないが、七年後の一九三〇（昭和五）年四月に刊行された『拓殖大学図書館分類目録』に収録されている図書の大部分がそれに当たるものと考えられる。

昭和五年四月稿本『拓殖大学図書館分類目録』

昭和五年四月発行の『拓殖大学図書館分類目録』が、本学図書館最初の蔵書目録であることは間違いないが、制作の経緯には不明な点がある。緒言には次のように記されている。

拓殖大学図書館目録成ル。本目録ハ稿本ニシテ本務ノ傍ニ研究促進ノ急務ヲ慮リ忽卒ノ間ニ之レガ編纂ノ大業ニ着手セシヲ以テ分類体裁等ニ於テ推敲尚ホ足ラザルモノアリト雖モ其ノ完成ハ期年ヲ経ルモ尚及ハサルモノアルヲ恐レ、且焦眉ノ急センガ為メ且ハ改良ノ基礎ヲ作ランガ為メニ、旧ノ慣行ニ依リ現在カードノ順列ニ従ヒタリ。勿論原稿作製ノ時デキエル限り改良ヲ加ヘタリト雖モ、此等ハ表面ノ移動ニ止リテ其實質ニ及ブ能ハザルヲ遺憾トス。今後ノ改良完成ニ際シテハ本図書館ノ不断ノ努力ヲ用キンコトヲ期ス。

諸学者本目録ヲミルニ当リ幸ニ一片ノ忠言ヲ寄与セラレンコトヲ希フ

ここから分かるように、この目録は、おそらく当時の図書館員、それも一個人の篤志によって作られた。印刷はい

わゆるガリ版刷りで、製本も簡易である。公共の刊行物であるべき図書館目録の発行を、なぜ大学又は図書館ではなく、「筆生花房」というつかみどころのない名前を持つ人物（又は出版社）が行ったのか、解せない。そもそも一九二二（大正十二）年四月の大学昇格を期に、大学昇格の認可条件の一つとして、全学的な協力のもとに竣工した図書館の蔵書目録が、数年を経て、しかも稿本として刊行された理由は何なのか、疑問は深まるばかりである。この図書館は大学昇格を記念した記念図書館とも称され、卒業生の寄付を集めて建設された。寄付募集の趣意は次のように謳われている。

……現在の図書室は御承知の通り狭隘不便にして且不体裁を極む。故に大学の図書館として恥かしからざるものを設立し、専ら植民貿易に関する書籍を蒐集するは単り母校の図書館たるのみならず、又我国に於ける唯一の植民図書館として広く学界にも貢献する所不尠（すくなからざる）べく候¹

大学にふさわしい図書館新設への渴望がよく表れているが、同時に、本学の図書館が当初から「我国に於ける唯一の植民図書館」、つまり外地関係の書籍を主体に構想されていたことが分かる。『學友會報』第四四号（一九二〇年九月）掲載の「拓殖大学記念図書館建築概要」によれば、新図書館は、建坪三六坪余、書庫延坪七四坪余、事務室及閲覧室延坪三六坪、事務室と閲覧室は二層、書庫は四層。通気や防火に配慮した当時としては第一級の設備と規模を誇っていた。建築費は約四万五〇〇〇円、四万四〇〇〇冊以上の図書が収納可能であった。

『東洋文化協會五十年史稿』の記述に戻ると、協会は一九二三（大正十二）年九月一日の関東大震災で収集図書すべてを焼失したが、その後も鋭意収集に邁進したという。その際、神田文川堂主人の「義侠的な協力」があったとさ

れるが、詳細は不明である。

一九二六（昭和元）年十二月、図書館に十分な書籍が揃っていないと考えた学生たちの提唱により、学生大会の決議を経て図書館後援会が設立され、偶々この前年に解散した学生消費組合の出資残金を全額図書館で使用できることになった。一九二七（昭和二）年五月発行の『拓殖文化』掲載の昭和二年度図書館後援会予算報告によれば、同年度の図書購入予算として、経済社会書、法律政治書、商業植民書、文芸語学書計八六〇円が計上されている。学校の同年度図書購入費二六〇四円の約三分の一に当たる。小さい金額ではない。個別のタイトルは不明だが、後援会の会長が、大アジア主義のリーダーの一人、本学教授大川周明であったことを考えると、後年、旧外地関係資料となった書籍も多く含まれていたと思われるが、それは推測に止まる。

昭和五年四月稿本『拓殖大學圖書館分類目録』に収録された蔵書の内容に少し触れると、この目録中、編者自身が「稀覯本」とわざわざ記している書籍がある。次の四種である。

- 1、『西域輿圖』
- 2、『藤花主人曲話』上下巻
- 3、『納書楹正集曲譜』
- 4、『滿文篆盛京賦』

ちなみに本学旧外地関係資料は現在、すべて文京キャンパスの図書館（以下に「文京図書館」と略称）の貴重書庫に収蔵されている。植民図書館を目指したにしては、1の『西域輿圖』がかるうじて地理に関わる以外はすべて文学芸術の類である。稀覯本であるかどうかは、専門外であるので確かなことは言えないが、大学図書館等の総合目録データベース（NACSIS-CAT）の検索機能を利用して調べてみると、四種とも本学の外、二、三の図書館しか所蔵を確認

できない。2は、書誌情報が足りないので何とも言えないが、本学が唯一所蔵する大学図書館である可能性もある。いずれも稀覯本だとは言える。現在、1が一般の大型図書扱いであるのを除き、2〜4は、本学八王子国際キャンパスの図書館（以下に「八王子図書館」と略称）の貴重書庫に収まっており、いずれも旧外地関係資料ではない。4の『満文篆盛京賦』は文学とはいえ、満洲語による詩集であり、旧外地（満洲）の資料であるとも言えそうである。

昭和五年十二月・昭和十年四月協会寄贈図書

東洋協会の蔵書は、最終的には一九四七（昭和二十二）年の協会解散時に本学にすべて譲渡されることになるが、それ以前に協会は、二度にわたって本学に蔵書を寄贈している。その経緯は『東洋文化協會五十年史稿』によれば、次のとおりであった。

第一回は昭和五年十二月廿二日附で拓大図書館に寄贈したので、五十九部三百三十二冊に及ぶ。この中には、台湾府誌、海道図説、皇朝経世文編、台湾総督府統計書、旧慣調査会経済史料報告、東遊六十四日隨筆、欽定規則類、欽定中枢政考、律例図説、曾文正公奏議、前後守宝録等貴重図書も多数含まれておった。（昭和五年十二月廿二日附本会の図書寄贈案原議書類には本会係員の捺印あるだけで責任役員の決裁印がないし、また第二回分のように大学からの請書も残っていないので、この寄贈はどんな趣旨で行はれたのか明らかでない。）

第二回は昭和十年四月二十二日附で拓大に寄贈したので、四百三冊に及ぶ。この中には世界美術全集三十七冊、世界現状大観十二冊、通俗世界全史十七冊、通俗二十一史十二冊、世界聖典全集二十八冊、日本時代史十三冊、神話伝説大系十六冊等、全集物が大部を占めておったのである。大蔵専務時代に文学類のものは本会図書室に置

くほどの必要がないという趣旨に出たもの、ようである。永田学長からは水野本会長に対して「本書は芳名を録して本大学図書館に蔵し研究の資料に供すべく」云々と謝状を寄せて来てる。

第一回の寄贈は昭和五年十二月であるから、前記の『拓殖大學圖書館分類目録』（昭和五年四月発行）ができたすぐ後のことである。つまり第一回第二回の寄贈分は、同目録には載せられていない新規の蔵書である。ちなみに第二回分についても「請書」は残っていない。

これについても少し内容に触れておく。第一回の寄贈時に「貴重図書」とされた書籍を見てみよう。以下のタイトルは現在、旧外地関係資料に分類され、文京図書館内の貴重書庫に収蔵されている。

- 1、『臺灣府誌』
- 2、『臺灣總督府統計書』全四五冊
- 3、『舊慣調査會經濟史料報告』（『臨時臺灣舊慣調査會第二部調査經濟資料報告』上下巻を指すと思われる。第一部報告と併せて全三八冊）

1は、台湾経世新報社一九二二年六月刊行のものであるが、NACSIS-CATで検索すると二九館の所蔵が確認できる。

2は、四七館の所蔵が確認できる。数冊しかない図書館もあり、本学は比較的揃っている方であるが、前後に欠号があり、筑波大学図書館等には及ばない。

3は、三五館で確認できる。三代学長後藤新平の治績に関わるものだが、特にめずらしいものではない。

以下は、「貴重図書」とされたが、旧外地関係資料に分類されていない書籍である。

- 1、『臺灣府誌』の続編と見られる『續脩臺灣府志』二二六卷（范咸同脩、清朝）
- 2、『海道圖説』一五卷（江南製造局、清朝）
- 3、『皇朝經世文編』（賀長齡輯、思補樓出版、清朝光緒年間）
- 4、『東遊六十四日隨筆』
- 5、『欽定中樞政考』四〇卷
- 6、『律例圖説（辨譌）』一〇卷
- 7、『曾文正公奏議』一〇卷
- 8、『前後守寶録』二五卷
- 9、『欽定則例類』

これらはいずれも八王子図書館の貴重書庫に収蔵されている。稀覯本という意味では旧外地関係とされた前記の三種より価値が高い。NACSIS-CATによれば、1は東大理学図書館一館のみの所蔵。2は五館、3は一館の所蔵で、本学には一九六三年七月国風出版社の新刊が一般図書として利用されている。4の所蔵は東北大学一館のみ。5については四〇巻揃っているのは四館のみ。6も同じく一〇巻揃っているのは四館のみ。7は、揃っているのは東京大学総合図書館一館のみ。8も同じように所蔵は東京大学東洋文化研究所のみ。9は膨大な資料群であり、本学所蔵のものも多岐にわたるが、他大学図書館との比較が難しい。上記のうち1、4、5、6、7、8は、いずれもNACSIS-CATに本学の情報が無い。ただこれらはいずれも和綴本で、巻号の分類の仕方に個性が出てくるので、データ検索に馴染まないところがある。

なお、第二回寄贈の全集類は、すべて一般図書として八王子図書館に収蔵されている。

昭和二十二年七月協会解散に伴う蔵書の譲渡

本学図書館の蔵書をめぐる協会清算までの経緯は次のとおりであった。

……本会はなお六千余冊の図書を蔵しておつた。これは部内の調査研究上重要な参考資料であつたことは勿論であるが、なお会員の閲覧に供し、調査事項の質疑に答え、またはその資料を提供するなど、本会の至宝であつたのである。しかるに太平洋戦争中空襲激化するに従つて、これを疎開すべく赤池専務理事は職員を督励して荷造りし疎開先きを四方にさがしたが機すでに遅くどうにもならなかつた。そのうちに終戦となつたのだが、昭和二十一年六月末突然事務所々在の大阪ビルが接収されたので、物交によるトラックの雇入れと拓大学生大勢の応援を得て、急遽拓大構内の仮事務所に運んだ。途中目録カードは散逸し運んだ図書は混乱を極めたが、事務室の手入れに非常に手間どつたので、図書が一応整理されたのは翌二十二年の春季であつた。而して本会は解散すること、なつた、め、「解散」の項に説明してあるように、紅陵大学に対し、「東洋文化協会文庫」として保存利用するという条件で全部を譲渡すること、なつた。冊数六千余、台湾、朝鮮、中國、滿洲、蒙古、南洋その他の外地の各分野に及び、中には他に類例の少ない貴重文献も少なからずあつた。譲渡に當つて、文川堂ならびに巖松堂をして評価させるとともに貴重図書の検出を求めた……^⑤。

これによると、協会の蔵書のすべては、協会の解散を待たず、一九四六年六月の事務所立ち退きの際、本学に運ばれ、本学のどこかに置かれて、翌年の春にかけて整理されたということである。つまり協会解散時には、譲渡すべき

書籍はすでに本学に収納されていたことになる。「東洋文化協会文庫」として保存利用するところ、また、図書カードが散逸していた事情を勘案すると、これらの図書は、既存の蔵書とは別の場所にひとまとめにして置かれていたと考えられる。

清算書類によれば、以下の書籍は当時、「貴重図書」と認められたものである。() 内に現状を示した。「旧外地」と注記したのは旧外地関係資料に分類されているものである。

1、台湾関係…文政学部紀要（『台北帝國大學文政學部紀要』として「旧外地」、籠麻蚕の研究（該当書なし）、台湾の糖業（殖産部出版、「旧外地」）。その他台湾総督府の旧慣調査始め調査研究報告類（旧慣調査関連の書籍はすべて「旧外地」）

2、朝鮮関係…朝鮮通史（該当書なし。ただし同名の一九六二年未來社版あり）、海東繹史（『海東繹史』一～四、一般図書）、高麗史（『高麗史』一三七卷、鄭麟趾奉教修は八王子貴重書庫）、日韓古史断（富山房一九一一年二月、復刻版ともに一般図書）、朝鮮金石総覧（上下巻ともに「旧外地」）、古蹟調査特別報告（全一〇冊、「旧外地」）等、その他朝鮮総督府の調査研究報告類（古蹟調査特別報告は一〇件、すべて「旧外地」）

3、満洲関係…満洲旧蹟志（三巻、「旧外地」）、韃靼漂流記の研究（「旧外地」、一般図書の復刻版あり）、その他満鉄の調査研究報告類（多数、「旧外地」）

4、蒙古関係…蒙古遊牧記（一般図書）、支那の制度上より見たる蒙古（該当書なし）、蒙古地誌（上中下巻「旧外地」、一般図書の復刻版あり）、成吉思汗実録（一般図書）、蒙古社会制度史（原本は「旧外地」、復刻版は一般図書）、蒙古慣習法の研究（二冊あり、一つは復刻、原書は「旧外地」）、東部内蒙古調査報告（「旧外地」）等

5、中国関係…レーマー列国対支貿易（該当書なし）、支那北京城建築（一般図書）、テケンダレン中国鉄鉱誌（「旧

外地)、支那疆域沿革図(一般図書)、雲崗石窟、支那美術図譜(該当書なし)、支那仏教史蹟(図版は一般大型図書)、東洋歴史参考図譜(一般大型図書)、孔孟聖蹟図譜(該当書なし)、景教碑文研究(一般図書)、西域の佛教(該当書なし)、朱舜水記事纂録等(一般図書)、その他外務省ならびに満鉄の調査研究報告類(多数、「旧外地」)

6、その他…建立年代の研究(一般図書)、韻鏡考(一般図書)、ソヴィエト貨幣論(該当書なし)、日本宋学史(一般図書)等、ならびに比律賓地方法行政法典(台湾総督官房調査課、「旧外地」)、佛領印度支那の司法組織並東京安南民法の概要(「旧外地」)、馬來半島内土候州英国政府の条約(台湾総督府官房調査課、「旧外地」)、蘭領東印度群島地質論(「旧外地」)等、外に東洋文庫叢書(二冊あり、一冊は「旧外地」)類

協会が本学に譲渡した図書について『東洋文化協會五十年史稿』は、次のように締めくくっている。

以上は貴重図書として検出されたもの、なか、ら、参考として一部を摘記したにすぎない。なお本会蔵書については、更に東洋文庫和田文学博士の点検も求めたが、前述したような事情から、学術的に体系を整えるまでにはいたらなかったが、六千余冊中貴重本少なからず、殊に中国美術関係書などは書店主も推賞したところであり、また台湾、朝鮮総督府ならびに満鉄の業績及び調査の報告書類には、終戦後の実情に照して珍重すべきものが多かったのである。

社団法人東洋文化協會清算結了届(昭和二十三年六月十六日)では、「三、処分及び決算」の「(三) 財産の譲渡又は寄附」の中で、蔵書について次のような記述がある。

一、所蔵図書六、七〇〇〇冊 紅陵大学に寄付（昭和二十二年七月十七日）

蔵書のうち東洋協会既刊『東洋學報』一二九八冊を一九四七（昭和二十二）年九月二十二日に東洋協会学術調査部へ譲渡したほかは、協会所蔵の什器、家具、有価証券等はすべて本学に寄付されている。

解散時に譲渡された書籍数は大雑把に六、七〇〇〇冊とされるが、これは前記の事情（事務所接収に伴う混乱の中で、解散以前すでに搬入されていた）からやむを得ないことと思われる。すでに搬入してある図書をもう一度数えなおして報告するのは面倒である。いずれにせよこの概数が、その後、後述する第一集第二集の旧外地関係資料と数字的に近く、また譲渡に当たって「東洋文化協会文庫として保存利用する」条件になっていたから、筆者は先に、これが旧外地関係資料そのものではないかという推理を立てていたが、前述したように、ほんの一部ではあるが、「貴重図書」として特筆された図書群を調べてみた範囲でも、旧外地関係資料に分類されているものとなひものが混在している。また、先に昭和五年四月の目録の「貴重図書」について調べたところでも明らかのように、旧外地関係資料に分類されるかどうかは、収蔵の時期とは関係がない。旧外地の日本機関（総督府、満鉄）の調査報告や統計書、及び中国王朝時代の史書類は概ね旧外地関係資料に分類されているが、それも、おおよその傾向であるにすぎない。明らかに言えることは、東洋協会旧蔵図書Ⅱ旧外地関係資料でも、旧外地関係資料Ⅱ貴重図書でもないということである。つまり旧外地関係資料は、後年、図書館の判断により新たに分類がなされたということである。

一九四七年の協会清算に伴う図書の譲渡が、本学図書館に対する、協会蔵書すべての、そして最後の移管になった。協会が一九九八（明治三十一）年の発足以来購入してきた図書は、途中、震災や火災で失われたものを除き、すべて

本学図書館が取得したことになる。

ちなみに八王子図書館の貴重書庫には、時代がかった図書登録原簿が残っており、明治から昭和初期まで使われていたようであるが、現在の電子化された図書情報のもとになった登記簿は、一九五一（昭和二十六）年から、改めて全蔵書を棚卸して、一番から番号を付けていった登記簿であり、したがって個別図書の入手経緯を知ることができるのは、一九五一年以降ということになる。

二、日本国内における教育研究機関所蔵の旧外地資料について

ここで、日本国内全般の旧外地関係資料の所蔵状況や扱い方を、他の教育研究機関の事情から見ていく。

アジア経済研究所『旧植民地関係機関刊行物総合目録』

財団法人アジア経済研究所（現ジェトロ・アジア経済研究所）では一九五八年の発足以来、旧外地関係書籍の保存・整理作業が、総合目録編纂作業の一環として進められてきた。『旧植民地関係機関刊行物総合目録』が発行されたのは一九七三（昭和四十八）年である。同書の「はしがき」（鹿子木昇所長、一九七二年一月）は、旧植民地に関する資料について、単なるアジア地域とは括れない難しさがあることを表明している。

ここで対象とする「旧植民地」とは、台湾、朝鮮、満洲（東北）などの地域であって、いずれもアジアを主として、広く発展途上諸国一般の経済ならびに関連諸事情の調査研究を任務とする当アジア経済研究所が、元来そ

の研究対象のなかに自明裡に包摂している地域に属する。しかしながら、往時わが国とこの種の特殊関係にあつた地域における、旧日本政府ないし準政府機関による刊行物の、総合目録編纂という事業には、もとより着手に当つて、単にそこがアジアの一部であるからという簡明な理由を超えた、ある種の思念が底流にあつたことをも否定しえないのである。

すなわち、これらの刊行物の多くは、元來が旧植民地関係諸機関みずからの活動に関する直接的記録か、もしくは、そのような活動の成果として獲得しえたとくに当該地域に関する諸情報の記録である。これら二種類の刊行物における方法論、傾向、水準などの吟味を通じて下されるであろう、それらの内容的評価は、個別的にはさまざまでありえよう。しかし、いずれにせよ、そこに提示されている内容は、旧日本植民地関係機関という特定主体による特定目的意識の下での刊行物である、という歴史的事実を背景として、今日まさに「遺産」と称する他はないような一定の客観的存在である。それらをどのように役立たせようとするにせよ、そのための基盤整備としての、それらの統一的把握は意味ある仕事でなければならない。しかしながら、この種の刊行物は周知のよに、あるいは戦火を、あるいは占領軍の接収をこうむつて、今日では散逸が甚しい。また一部は、各現地の大学、図書館などに残されているが、それらへの接近も容易ではない。このような状況にかんがみ、まずわれわれのなすべきことは、わが国内の主要各機関のご協力をえて、それら機関におけるこの種刊行物の所蔵調査を行ない、その成果として、種別や所在を統一的に検索しうるような、いわば「開かれた場」を作り上げることではなからうか。この種の情報供与は、日本人調査研究者にとつてだけでなく、当該地域の人々をも含む外国人研究者達にとつても、旧「宗主国」としてのわが国に当然期待される性質のものであるだろう。——ほば以上のような共通の思いが、今回の仕事の着手に際して、担当者たちの念頭にあつたのである。(後略)

まず「旧植民地」という呼称について、「台湾、朝鮮、満洲（東北）などの地域」とあり、「などの地域」に含みを持たせている。「植民地」を定義するのは相当の難題であり、目録作成の主旨からしてもその必要はあまりないが、後年、ほとんど例外なく「旧外地」に言い換えられるようになる。「外地」と言い換えることで、現代ではまず否定的に使われることの多い「植民地」という言葉を避けたいという心情は理解できるが、定義はあいまいになり、範囲は際限なく広がってしまう。また、日本人特有と、筆者が思っている「内」と「外」を峻別して、時空的にも心情的にも「外」を突き放す傾向の顕著な例ともみられるが、ここでは深入りしない。

旧植民地の刊行物の性格を、「旧植民地関係諸機関みずからの活動に関する直接的記録」と「当該地域に関する諸情報の記録」の二つに分け、前者は勿論のこと、また後者についても「旧日本植民地機関の特定の目的」によって獲得したものであるから、今日から見れば、一定の歴史的背景のもとに生まれた「遺産」であると位置づけている。また、この同じ歴史的背景をともしているという意味で、旧植民地で刊行された民間の刊行物も多かれ少なかれ、或はより濃厚にその歴史を反映していると言えるだろう。そしてこのような情報の供与を、時代錯誤とも取られかねない「宗主国」の義務のように考えているのは、当時の日本ではまだそれほど議論されなかったポストコロニアルの意識があったからであろう。この意識は、本学旧外地関係資料の役割を考える上でも大切である。余談になるが『台湾編』の発行日を、一九四七年の国民党軍によるあの大量殺害事件のあった二月二十八日としたのは、そういう意識から台湾の戦後を見ていたからではないかと、推測される。

この目録は『台湾編』を嚆矢として、続々と世に出ることになる。アジア経済研究所の意図は、同研究所所蔵のものにとどまらず、国内の研究教育機関における「旧植民地関係機関の刊行物」の所蔵状況を確認し、目録情報の提供を受け、それを採録するというものであった。「凡例」によれば、一九六五（昭和四十）年十二月から一九七〇（昭和

四十五年三月までに三六機関からカードを採録して、それを目録に収録した。三六の機関は次のとおり。

愛知大学、アジア経済研究所、一橋大学経済研究所、一橋大学図書館、国立国会図書館、国立国会図書館（旧上野図書館蔵書分）、神戸大学経済経営研究所、神戸大学図書館、京都大学文学部、京都大学法学部、京都大学人文科学研究所、京都大学経済学部、京都大学農学部、九州大学法学部、九州大学経済学部、九州大学農学部、九州大学図書館、長崎大学図書館、農林省農業総合研究所、農林省図書館、大分大学図書館、大阪府立図書館、大阪市立大学図書館、小樽商科大学図書館、滋賀大学図書館、天理大学図書館、東北大学図書館、東京大学法学部、東京大学経済学部、東京大学農学部、東京大学社会科学研究所、東京大学図書館、東京大学東洋文化研究所、東洋文庫、和歌山大学図書館、山口大学図書館。

大学、図書館以外では、アジア経済研究所のほか、農林省農業総合研究所、東洋文庫がある。各機関の提供したカードの個別の数量は分からないが、目録の書誌情報には一件ごとに所蔵している機関が複数、略称で示されている。『台湾編』の収録総書名件数は二八二一件であった。

『朝鮮編』は翌年刊行された。『台湾編』と同文の「はしがき」を掲げているが、外に鹿子木昇所長の一九七四（昭和四十九）年三月付けの「序」があり、『台湾編』で協力を得た機関に加えて、学習院大学と北海道大学からのカード複写の提供も受けたことが述べられている。カード採録先の機関は三八機関となり、『台湾編』には示されていない。たカード数を約一万八〇〇〇枚と明記している。同作業の期間は一九六五年十二月から一九七四年九月までとされている。収録件数は二三六二件である。

翌一九七五年三月には三冊目の『満州国・関東州編』⁶が、新たに一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター、法務図書館、名古屋大学経済学部、東京農業大学、富山大学、早稲田大学社会科学研究所の六機関の協力を得て刊行

された。採録したカード数は一万六〇〇枚。収録件数は二一七八件であった。

最終巻の『南満洲鉄道株式会社編』は、一九七九（昭和五十四）年三月の刊行。米国議会図書館アジア部日本課・ロー・ライブラリー極東課、ハーバード大学ハーバード・イエンチン図書館、カリフォルニア大学東アジア図書館、コロンビア大学東アジア図書館、スタンフォード大学フーバー研究所東アジア・コレクションの協力も得た。一九七八年十二月までに採録したカード数は約五万枚。収録件数は一万五一四件であった。

以上述べた『旧植民地関係機関刊行物総合目録』全四巻の要点をまとめると次のようになる。

編名	刊行年	収録対象機関	採録カード枚数	目録件数
台湾編	一九七三年二月二十八日	台湾総督府・州庁、台湾銀行		二、八二二
朝鮮編	一九七三年三月三十一日	朝鮮総督府・道府、特殊金融機関（朝鮮銀行、朝鮮殖産銀行、朝鮮金融組合）	一八、〇〇〇	二、三六二
満洲国・関東州編	一九七五年三月三十一日	満洲国・満洲帝国協和会・特別市・省・市・県公署、関東州	一六、〇〇〇	二、一七八
南満洲鉄道株式会社編	一九七九年三月三十一日	南満洲鉄道株式会社（東亜経済調査局は別項）	五〇、〇〇〇	一〇、五一四

この四巻を完成するために、一九六五年十二月から一九七八年十二月まで一三年の歳月を要し、最終的に海外の五機関を加えた四九機関から提供されたカード数は累計で五万枚、うち立件したものは累計で二万七七八七五枚に上った。立件された割合は約三分の一。残りの三分の二は、重複分と考えられ、その重複の程度は、目録の一つ一つに示され

る出典の数でおおよそ推測することができる。

本学に相当規模の旧外地関係資料があること、少なくとも東洋協会の蔵書が移管されたことは、広く知られていたと思われるので、カード提供機関のリストに本学の名前がないのは不自然である。なぜだろうか。採録がはじまった時期は一九六五年とあり、後述する本学最初の旧外地資料蔵書目録である『旧外地関係資料目録 第1集』の「はしがき」の記述を信ずれば、目録の「作成に着手した」が、諸般の事情から延び延びとなっていた時期に重なる。推測にすぎないが、本学が着手したきっかけは、もしかしたらアジア経済研究所からの協力要請だったかも知れない。

日本貿易振興機構(ジエトロ)アジア経済研究所のホームページによれば、『旧植民地関係機関刊行物総合目録』は、のち、所在情報の共有化をはかる目的で二〇〇六年にデジタルアーカイブ「近現代アジアの中の日本」として公開されていたが、二〇一六年六月にサービスを停止した。

北海道大学附属図書館「北方資料データベース」

北海道大学附属図書館には「北方資料データベース」の一つとして地図・雑誌・新聞・パンフレット約六八〇〇点を収める旧外地関係資料がある。同館のホームページの説明では、「かつて『外地』と呼ばれていた頃の朝鮮、台湾、満州、南洋群島関係の資料。明治以降昭和二十年(一九四五)までの期間に刊行された図書、雑誌、新聞、パンフレット類を収録。」とあり、一九七五(昭和五十)年刊行の冊子体目録がある(『旧外地関係資料目録』朝鮮・台湾・満州(東北)〜(明治―昭和二十年)⁷⁾)。その「序」(早川泰正図書館長)で、旧外地関係資料がようやく地域的研究としても利用されはじめた時勢の変化に触れている。一九七四(昭和四十九)年のアジア経済研究所『朝鮮編』では北海道大学の協力があつたと述べられているが、この時期に作業が集中して行われたのかも知れない。アジア経済研究所の

目録刊行にも触れている。

本館には、かつて「外地」と呼ばれていた頃の朝鮮・台湾・満州・南洋諸島に関する書・雑誌・パンフレット、地図等の文献資料が数多く所蔵されている。とくに満鉄、関東庁(局)、朝鮮総督府、台湾総督府その他在外機関が刊行した年報、叢書、調査書、報告書の類は、かなりまとまったものである。旧外地に関して、これほどの集書が現存する図書館は全国でもそれ程多くはないと思われる。このことは、本学が北海道に所在し、「外地」の殖産にも深い関心を有していたことによるものであろう。

戦後のわが国におけるこれらの地域の研究は甚だ低調であったように思われる。恐らくその水準は、かつて研究の場を現地におけるこれらとの比較にならないであろう。当時は、社会・文化の各方面において基礎的な調査がおこなわれ、また数々の研究成果もあらわれたのであった。だが幸いに近年になって、戦前のわが国の対外地政策の批判的研究は勿論のこと、これらの地域に関する本来の地域研究も漸く緒につき、新資料の刊行とともに過去の出版物の復刻も次々に行なわれるようになった。本館が関係資料の所蔵目録作成を企てたのは、このような時期に際し、今後における地域研究の一助ともなることを願ったからである。朝鮮および台湾については、すでに国会図書館、財団法人友邦協会、アジア経済研究所、東京大学東洋文化研究所等により所蔵資料目録や文献目録が刊行されているが、本館の目録がこれらをいくらかでも補うことができれば幸いである。

この目録は、戦前の旧外地に関する資料目録であると同時に、旧外地刊行物の目録をも兼ねている。後者の資料には直接旧外地と関係のない資料も多いが、これらも当時の現地諸機関の関心や活動を示すものとして関係資料の一部とみなした。(後略)

文中にある国会図書館の所蔵資料目録は、現在は、データベースとして公開されている。テーマ別データベースの中から「アジア情報機関ダイレクトリー」を選び、対象地域から「旧外地」を選ぶと、旧外地をテーマとして関係資料を所蔵している全国の教育研究機関の図書館、拓殖大学を含む五二か所について、それぞれ所蔵図書についての紹介があり、そこから各図書館にアクセスもできる。

少し重複になるが、「凡例」に北海道大学「旧外地関係資料」の定義が次のとおり明確に示されている。

2、この目録における関係資料収録の範囲は次の通りである。

①明治以降昭和二十年までの期間に、上記諸地域で刊行された単行書・雑誌・新聞・パンフレット・地図等の資料。

②この時期に、上期諸地域について書かれた資料およびその複製版。

以上のほか、研究者の便宜を考慮して、例外的に昭和二十年以降に発行された該時期の上記諸地域に関する記録や回想、文献目録、研究書などを含んでいる。

三、拓殖大学旧外地関係資料の成立

以上、限られた範囲ではあるが、本学以外の教育研究機関における旧外地資料の取り扱い状況を見てきたが、ここですでに旧外地関係資料を離れて、本学図書館そのものの戦後の歴史をたどっておこう。まず終戦のとき、一九二三年竣工の記念図書館は、幸い本館（現A館）とともに戦災を免れたが、老朽化が激しかった。当時の職員は図書館長以下、司書、事務員各一名のみであり、図書館後援会の会員学生の主な仕事は、虫干しであった。窓の小さい書庫

は、熱気とほこりで、まことに辛い作業であったという。そんな中で一九四七（昭和二十二）年九月、図書後援会OBの親睦をはかる「いづみ会」が誕生した。いづみ会の機関誌『いづみ』第六号（一九八七年）によれば、一九四七年から翌年にかけて、元東洋協会会長・本学理事の水野錬太郎から蔵書寄贈の申し出があり、図書委員学生十余名が大磯の水野邸から大学までリュックサックに書籍を詰めて東海道線の列車で運んだことがあったという。この時の寄贈図書の内訳は不明である。後年のように「水野文庫」とはならなかった。前述のとおり、本学図書館蔵書について棚卸を行い、はじめから登録をしておいたのは、一九五一（昭和二十六）年からである。

本学の戦後、第二次復興計画として一九五二（昭和二十七）年度末を期して取り組まれた校舎建築の一環として、体育館と共に図書館閲覧室が一九五〇（昭和二十五）年度に完成した。

次いで一九六六（昭和四十一）年七月、急激な学生の増加に対応すべく竣工した南館（旧S館）東側の一（三階）に図書館が新設された。一階を二層に分け、一四万五〇〇〇冊収容可能な書庫とし、二階にカウンターと参考図書室、三階に閲覧室が設けられた。図書館構成員も八人から一四人に増員され、一九六八（昭和四十三）年度から蔵書の再整理、再点検に着手した。当時の図書の分類は数種あり、検索は職人芸を要したという。全蔵書を最新の日本十進分類法を導入して改めて整理しなおした。

作業は、図書館「総目録」の一部として、物故教員等の本学関係者の寄贈図書による「個人文庫」から実施された。昭和五年四月の稿本以来、公刊されることのなかった本学図書館の蔵書目録は、こうして個人の寄贈図書から制作されていった。時系列に次のとおり。

- 一九六八年十月 高橋文庫分類目録
- 一九六八年十二月 小林文庫分類目録

一九六九年五月 中村文庫分類目録

一九六九年九月 佐藤文庫分類目録

以上四種は、それぞれ本学教員・役員であった高橋亀吉⁽⁷⁾、小林郁⁽⁸⁾、中村進午⁽⁹⁾、佐藤安之助⁽¹⁰⁾の個人寄贈図書目録である。個人寄贈図書としては少し遅れてさらに次の二つの分類目録ができています。

一九七五年五月 宮原文庫分類目録

一九七八年三月 矢部文庫分類目録（和書二〇五一冊、洋書九二一冊、雑誌六五八冊、合計三六四〇冊）

宮原文庫は中国語教員で学監でもあった宮原民平⁽¹¹⁾、矢部文庫は第十代総長矢部貞治⁽¹²⁾の寄贈図書である。

一九七〇（昭和四十五）年四月、大学院校舎（D館）新築に伴い、同校舎の地下、並びに一階にそれぞれ書庫（収容冊数二万二〇〇〇冊）、閲覧室（四一席、うち個人専用座席二三席）、資料室を備えた分館が新設され、ここには洋書、洋雑誌のみを保管し、主として、教職員、大学院生の利用を中心に運用した。

創立七十周年（一九七〇年）を記念して「総合図書目録」を作成するため、夏期休暇を通じて蔵書（和書のみ七〇、〇〇〇冊）の総点検を実施し、目録作成準備作業が開始された。一般図書の分類目録は以下のとおり続々と刊行されていった。

一九七一年 拓殖大学図書館蔵書目録 5輯 社会科学編（和漢書）

一九七一年 拓殖大学図書館蔵書目録 6輯 総記・哲学・歴史編（和漢書）

一九七一年 拓殖大学図書館蔵書目録／工学・工業・産業・芸術編（洋書）

一九七一年 拓殖大学図書館蔵書目録 12輯 社会科学編（洋書）

一九七一年 拓殖大学図書館蔵書目録 12輯 社会科学編（洋書索引編）

一九七二年 ラテン・アメリカ関係資料目録

一九七五年 拓殖大学図書館増加図書目録 社会科学編（和漢書）

一九七七（昭和五十二）年にオープンした八王子キャンパス（現八王子国際キャンパス）の八王子図書館は、同年の外国語学部開校以来、同キャンパスA館二階部分を分館として使用していた。一九七九（昭和五十四）年には、本分館の相互貸借システムも軌道に乗ったが、文京図書館の書庫の空きスペースが徐々に少なくなり、収書に当たって基本図書を優先する等の努力も、焼け石に水の状態となっていた。八王子国際キャンパスに工学部の設置が決定するとともに図書館棟の建設が認められ、八王子図書館が工学部設置の前年、一九八六（昭和六十一）年三月に竣工した。図書収納能力一〇〇万冊の規模を備えるだけでなく、収蔵環境、利便性ともに優れていた。

正確な時期は分からないが、これより前、のち本学の旧外地関係資料となる図書群のほとんどは、八王子図書館に運ばれ、八王子図書館（当時は分館）のどこかのスペースで目録が作られたはずである。

四、拓殖大学旧外地関係資料の現状

旧外地関係資料の整理と目録の作成は、一九六九（昭和四十四）年九月に就任した細貝大次郎図書館長が、「建学の精神、特徴ある大学図書館蔵書として、本学図書館に手つかずに眠っている」との認識から、就任中の大きな目標として掲げたものであった。旧外地関係資料の整理には着手したようであるが、最初の目録までに一五年、完成までにさらに二八年の歳月を費やしている。その経緯は、時系列に次のとおりである。なお、※を付したものは直接的には

旧外地関係資料とは関係ないが、いずれも貴重書庫に収蔵されているものである。

一九八四年三月 旧外地関係資料目録／第1集（以下、『第1集』と称す）

一九九五年三月 旧外地関係資料目録／第2集（以下、『第2集』と称す）

※一九九八年三月 地図目録

一九九九年二月 旧外地関係資料目録追録版（以下、『追録版』と称す）

二〇〇〇年二月 国際善隣文庫目録

※二〇〇〇年七月 「龍門石窟造像記」拓本分類目録

二〇一二年二月 旧外地関係資料目録 新訂版（以下、『新訂版』と称す）

『地図目録』と『龍門石窟造像記』拓本分類目録』はともに「佐藤文庫」に収められていたものを独立の分類としたものである。

これら図書群の名称は学内では「満蒙資料」と呼ばれていたが、のち旧外地関係資料と改まった。代わった理由と時期は定かでないが、この呼称は、先行する北海道大学図書館が一九七五（昭和五十）年に刊行した冊子体の目録を「旧外地関係資料目録」朝鮮・台湾・満州（東北）（明治―昭和二十年）」としていたように、一九七〇年代頃に定着したものと思われる。収蔵資料の出版地や研究地域が満洲・蒙古にかぎらず、台湾や南洋、そして青島と広範囲に亘っていることを考えれば、より相応しい名称だったとも言える。一九八四年三月に刊行された『第1集』に収録されたタイトルは全体の二割にも満たず、『第2集』の刊行には、それからさらに十年以上を要している（一九九五年三月）。まず『第1集』の内容から見てみよう。当時の図書館長江村元教授の「はしがき」は次のとおり。

本目録は、太平洋戦争終結前の旧外地関係のうち、満州、朝鮮、台湾に関する図書資料約九四二点を収録したものである。

その内容は、満鉄、満洲国政府、台湾総督府、朝鮮総督府発刊による叢書、年報、雑誌類と一般図書（含パンフレット）から成っている。その中には、後藤新平、水野錬太郎の両先生からの寄贈本や、昭和「ママ」一二年本学記念図書館が竣工した時、東洋協会から譲り受けたものも含まれている。なお、南洋庁、樺太庁、大阪市役所、東亜研究所、日露協会、日満実業、横浜正金銀行、外地商工会議所、中支建設資料整備委員会、東洋協会等が発刊した図書資料については、今後の目録に収録を予定している。（中略）

本目録の作成は、われわれ図書館員の長い間の念願であった。作成に着手したのは昭和四十年頃であったが、諸般の事情から延び延びとなり、昭和五十二年八王子図書館分館が設置されたのを機会に、本格的に整理を開始し、やっと実現の運びとなった次第である。（後略）

『第1集』に収録された図書は九四二点。満鉄、台湾総督府、満洲国・関東庁、朝鮮総督府の四グループに分かれ、収録件数はそれぞれ、満鉄（東亜経済調査局含む）二六三点、台湾総督府（台湾銀行等含む）二六四点、満洲国・関東庁（満洲事情案内所、満洲中央銀行等含む）二二七点、朝鮮総督府（朝鮮銀行、朝鮮殖産銀行、朝鮮金融組合等含む）一八八点である。

『第1集』に未収録の図書は、『第2集』に収録された。『第2集』の「はしがき」（鳴和重館長、一九九五年十二月）に、『第1集』を含めた目録作成作業の経緯が説明されている。

本学図書館には、太平洋戦争終結前の旧外地関係のうち、満州、朝鮮、台湾に関する年報、雑誌および図書・パンフレット等の図書資料が未整理のまま長く保存されてきていた。当時の資料として貴重なものが多くその整理が早くから望まれていたところであり、昭和四十年頃に一旦整理に着手したが諸般の事情から延び延びとなり、昭和五十二年八王子図書館が開設されたのを機会に本格的な整理をはじめ、整理の終わった一部につき昭和五十九年三月に「目録」第1集（約九四〇点収録）として公刊したところである。この度、漸く、その全部の整理が終了したので、ここに第2集としてその内容をご紹介しますと同時に、研究者をはじめ多くの方々のご利用の便に供しようとするものである。

第2集の収録数は五〇〇タイトルである。その内容は、先ず、第1集収録の満鉄、満州国政府、台湾総督府、朝鮮総督府関係のもので第1集に掲載できなかったものを収め、次に、樺太庁、南洋庁、中支建設資料整備委員会関係のもの、更に、旧外地商工会議所関係のものと同満蒙問題を主軸とした満蒙パンフレットを置き、最後に、国内で発行され旧外地問題にふれた小冊子ものを収録している。また、巻末には第1集、第2集にまたがる総索引を付している。（中略）

最後に、整理並びに本目録編纂に当たって、多忙な日常業務に携わりながら地道な努力を続けてきた館員諸氏の御苦労に感謝し、特に、元国立国会図書館職員川内勉氏の絶大なご協力を頂いたことに対し、ここに記して感謝の意を表したい。

『第2集』が刊行されるまでの間、一九八五（昭和六十）年十月には、事務電算化推進委員会が発足。翌一九八六年には、漢字化とオンライン化が本格着手され、図書館では端末を使って貸出管理、購入管理、図書登録が始まった。

三月には、八王子図書館棟が竣工して、翌一九八七（昭和六十二）年四月、図書館本館機能が八王子図書館に移されている。こうして図書館が急速に整備されていく一方、本学には戦前の旧外地関係の資料が多数保管され、それには多くの貴重資料が含まれることが認識され、早急な整理の着手が望まれていたにもかかわらず、整理が着手されたのは戦後二〇年を経た昭和四十年、一九六五年頃からで、しかもいったん中断されて、本格的に再開されたのは、さらに二二年後、八王子図書館が開設されて以降だったことが分かる。

『第2集』刊行の前年、一九九四年四月に、元国会図書館館員の川内勉が非常勤嘱託として八王子図書館勤務となった。川内は、一九五六年中央大学法学部卒後、同年国立国会図書館勤務。アニメの脚本家としても知られ、著書に随筆集『祈り』（土曜美術社出版販売、二〇〇一年五月）がある。本学での主務は、まさにこの旧外地関係圖書の管理と目録の作成であった。『第2集』から深く関わっていたこと、いやむしろこのために招聘されたのであろうことは、『第2集』の「はしがき」（一九九五年十二月）に嶋和重館長が「絶大なご協力を頂いた」と格別の謝意を述べているところからも知られる。

「満蒙図書」と呼ばれていた図書群が、戦後、東洋協会の解散に伴い本学に譲渡された協会の旧蔵書そのものか、それを主とする図書群を指していたことはほぼ間違いないが、戦前の寄贈圖書の多くが、目録の中で旧外地資料に分類されているのを見ると、川内による整理作業は「満蒙図書」だけでなく、遡ってすべての蔵書に及んだものと判断できるとみる。

川内は、旧外地関係資料（満蒙図書）に対して明確な定義、及びそれらを保存・管理、そして収集する目的意識を持っていた。在職時に明文化された基準を作ることはなかったが、離職時（二〇〇〇年三月）に、業務引継ぎのため図書館職員に配布した「満蒙圖書の基準」と書かれたメモからその片鱗を知ることができる。旧外地の定義について

言えば、資料の発行機関に東洋協会や拓務省（いずれも内地の機関）を挙げているところ以外には、対象地域、対象発行年代にこれまで引用してきた他機関との違いはあまりないが、資料の内容については、「当時、海外進出を意図して書かれたもの」と規定して、地域・年代の別なく、進出する目的に關する資料を含めている。さらに但し書きとして、「全く歴史的観点から書かれたものは一般書へ」とある。「海外進出を意図して」いるのかいないのか、「全く歴史的観点から書かれたもの」なのかどうかを判断するのは難しいが、川内の意図する旧外地関係資料とは、つまり日本のの拓殖（開拓・殖産）に關する資料全般ということになり、その意図は外でもない、旧外地関係資料に本学の特徴を活かそうとしたものだとは推測できるのである。

二〇〇五年七月に「拓殖大学旧外地資料収集基準」が、二〇一一年四月に「拓殖大学図書館旧外地関係資料取扱基準」が、図書館の内規として定められ、対象とする資料の発行年代、発行機関・地域が実に詳細に規定されたが、「海外進出を意図して」いるかどうかの基準は採用されなかった。その代わりといふべきか、資料の内容による「旧外地」の判断基準は、年代、発行機関・地域ともかなり緩やかなものになっている。また「取扱基準」の中で、原則、欠号を補うために復刻版を収集することが認められている。保存、継承されてきた事実よりも、資料の内容を重視して研究に資する姿勢だといえる。

『第2集』は四つのグループに分けられた。第1グループは『第1集』に収録された満鉄、台湾総督府、満洲国・関東庁、朝鮮総督府の資料のうち『第1章』に掲載できなかったもの。第2グループは、樺太庁、南洋庁、中支建設資料整備委員会刊行のもの。第3グループは旧外地商工会議所発行の刊行物と満蒙パンフレット。そして第4グループは、戦前、内地で刊行された外地の問題に触れた小冊子類。残念ながら「はしがき」に収録数五〇〇〇タイトルとあるだけで、グループごとの件数は分からないが、第3グループが全体のほぼ四分の三を占めている。

一九九九年二月の『追録版』は『第1集』と『第2集』を補足するもので、「凡例」の刊行理由によれば、旧外地関係資料を一つにまとめて充実させるため、一般図書から『旧外地』に移動したものが第一グループ、満鉄・旧外地商工会議所・各研究機関、政府関係機関等旧外地の機関から発行された図書が第2グループ、そしてその他の3グループに分けられている。この外に第4グループともいべき巻末の「逐次刊行物」を収録している。既刊の目録には見えない雑誌やタイトルを補足している貴重なものだが、解説はない。一般図書から移動した第1グループには、前述の川内の意向が働いていると考えてよい。このような作業は現在も「取扱基準」をもとに個別の図書について行われているという。

一九九八（平成十）年秋に社団法人国際善隣協会から約二五〇〇〇点の旧外地関係資料の寄贈を受けた。本学はそれを「国際善隣文庫」と名付け、目録を作成する（『国際善隣文庫目録』二〇〇〇年二月完成）と同時に、同文庫の資料をそのまま本学旧外地関係資料に組み入れた。寄贈の意図は、「これらの資料が会員に限らず一般の方々にも広く門戸が開放され、旧満蒙に関する研究或いは参考に永く供せられれば」という願いを、同じく満蒙と関わりの深い本学に託したものである。同目録の「はしがき」（郡莊二郎図書館長）によれば、「同文庫は公的機関の他に、多くの民間の刊行書も含まれているが、既存の本学関係資料との重複はさほど多くはない¹³⁾」点が決め手となった。「両者を合わせることによって旧外地関係資料のより一層の充実を見たことは喜ばしい限りである」と結んでいる。同協会は戦前、旧満蒙地域において満洲国の「建国や事業に関係した人々の志を中心とした歴史を持つて¹⁴⁾」いる性質上、文庫の資料はほとんどが満洲関係であるが、刊行時期の戦前戦後、刊行元の外地内地の別、公私の別がなく、「さほど多くはない」とされた重複部分がどれくらいあるのかも、個別に当たらないと分らない。「凡例」には「重複に関係なく寄贈図書全部を収録した」とある。

旧外地関係資料の直近の目録（新訂版）には、二〇一一（平成二十三）年九月一日時点の資料のすべてが載せられている（「凡例」）。同目録は図書と雑誌（新聞を含む）の二分類とし、それぞれ通し番号を振ってある。図書は七〇三七件、雑誌は四二〇件である。目算なので正確は期せないが、うち戦後の刊行物は一〇三九件、復刻は二一九件であった。いずれも基準に則ったものであるが、語学関係等分類の難しいものも若干見られる。戦後の刊行物は全体の約一四%を占めている。例えば前述のアジア経済研究所「旧植民地関係機関刊行物総合目録」では、旧植民地（旧外地）資料を、特定主体による特定目的意識の下での刊行物——「遺産」——ととらえるから、戦後の刊行物は収録されていない。ただ、それは、この目録が複数の機関に所蔵されている図書の書誌情報だけで編集されており、自身の蔵書に対する保存、利用を考慮しないために可能だったとも言える。その点、北海道大学附属図書館は、本学と同様、自身の蔵書を対象とするから、その「凡例」にあるように、「研究者の便宜を考慮して、例外的に昭和二十年以降に発行された該時期の上記諸地域に関する記録や回想、文献目録、研究書など」を旧外地関係資料に編入している。ただ注意すべきは、それがあくまでも例外的な措置であって、積極的に収集するものでないことである。本学の場合は、むしろ積極的に旧外地関係の資料を、時代・場所を問わず収集する意図がある。『新訂版』の「凡例」に「当コレクションは引き続き収集を続けており、今後とも増加する予定である」と明言されていることから明らかである。復刻版による補足ももちろんそれに入る。

前述のとおり、本学の旧外地関係資料の蔵書目録が制作されたのは計四回。『第1集』（一九八四年三月）、『第2集』（一九九五年十二月）、『追録版』（一九九九年二月）、そしてこの三冊をまとめ、新たな収蔵書を追加したのが『新訂版』（二〇一二年二月）である。現在、旧外地関係資料はすべて文京図書館内の貴重書庫に収蔵されており、すべて原則貸出不可であるが、図書館システム及びNACSIS-CATに登録され、ネット上で検索することができる。

また拓殖大学図書館では、ホームページ上に旧外地関係資料アーカイブを立ち上げ、所蔵旧外地関係資料の一部を画像で見られるようにしている。以下は同アーカイブが「旧外地関係資料について」解説したものである。

拓殖大学図書館では「旧外地関係資料」と称して、太平洋戦争終結前のいわゆる日本の植民地と呼ばれた国や地域（満洲国、台湾、蒙古、樺太、朝鮮、南洋群島）に関連した資料を収集しています。南満州鉄道、満洲国政府、台湾総督府、朝鮮総督府、樺太庁、南洋庁、各地域の商工会議所等の発行物や、各地域で発行された資料などがコレクションの中心です。旧外地関係資料は、平成十八年度よりデータベース化を柱とした事業が進められ、当館の特色あるコレクションとして認知されてきました。この事業が完成を迎えるにあたり、「旧外地関係資料アーカイブ」を作成し、代表的な資料を地域別に紹介したいと思います。

二〇〇六年からはじめられたデータベース化が完了し、アーカイブの作成は肅々と進んでいるようである。

五、おわりに——拓殖大学旧外地関係資料の特徴と課題

以上、本学旧外地関係資料について、他機関の同様の資料との比較を踏まえ、その成立と現状について述べてきた。日本国内における旧外地をめぐる資料の利用状況や研究動向の分析は今後の課題としたいが、ここではとりあえず現時点で把握できる限りにおいて、本学旧外地関係資料の特徴とその扱いに関する課題を挙げておきたい。

まず、最初に明言しておくべきは、本稿執筆のために行ったごく初歩的な調査ではあるが、本学図書館の所蔵する

旧外地関係資料が、数量的にも、資料のまとまり、地域的均等性、希少性のいずれをとっても、他機関の同様のコレクションに比べ、特に突出したものだとは認められないことである。調査の過程で筆者は、東京大学をはじめとする旧帝国大学の当該所蔵資料の膨大さに驚くことが多かった。本学と旧外地との関りの深さは、少なくとも所蔵する関係資料の規模には反映しておらず、それを過大評価することは慎まなければならない。

このことを理解した上で、本学旧外地関係資料の特徴を挙げるならば、それは、資料の来源（本学に集積された経緯と理由）が明確だということである。その来源は、台湾・東洋協会、国際善隣協会、そして本学図書館の三つである。本学図書館由来の資料を戦後に限れば、それぞれおよそ五二%、三四%、一四%の割合である。収蔵の経緯と主旨は以下のとおりである。

1、台湾・東洋協会。協会は当初から旧外地開発のための調査・コンサルタント・情報発信機関であり、内地との人的交流の要であった。関連図書もまた主要業務の一つであり、協会が設置・経営した本学の図書館は、いわば協会の図書室でもあった。協会は計四回、本学に図書を移管、寄付、譲渡し、それらはすべて本学図書館蔵書の基礎となっていた。最後の四回目は東洋協会解散（解散時は東洋文化協会）のときで、図書は「東洋文化協会文庫」として保存利用するという条件で本学にすべて譲渡された。つまり本学は、資料ばかりでなく、協会の業務も引き継いだのである。

2、国際善隣協会。一九九八年に約二五〇〇冊が本学に寄贈された。ほとんどが満蒙関係の図書である。寄贈された理由は、中核であった戦前からの協会会員の減少と高齢化。時勢だと言ってもよい。本学を通じて「広く門戸を開放し、旧満蒙に関する研究或いは参考に永く」提供することを期待したのである。もとより本学が、かつて旧外地を旨とした目的と志を共有し、少なくともそれを大事にしているという認識があったからであろう。

3、本学図書館。外地の開発のために働く人材を養成することは、本学創設の目的であり、実際、多くの卒業生が外地に赴任した。設置・経営母体の台湾・東洋協会は、彼ら学生のために学科課程や卒業後の現地の活動、生活に資する資料を集めたであろう。もちろん学校もさらにその方面の図書を加えていったはずである。そこから、各地の地域研究に身を投じた教員や学生も出てきた。また卒業生の中には現地での経験を積んで、著書をものした者もいる。彼らの著書は発行部数が限られていたり、私家版であったりして、本学旧外地関係資料にのみ残されているケースもある。台湾の貝山好美（『台湾米四十年の回顧』『台湾正米市場組合』等）、満洲の尾池禹一郎（『滿蒙開拓事業計画』等）や田口稔（著作は多数あるが、『満洲地理点描』等数冊は本学旧外地関係資料にしかない）や、中国山東省の田中逸平（『山東談叢』）等である。また、本学では創設以来、昭和の終戦直前まで、旧外地への研修旅行が校費（主に東洋協会の支援）私費ともに盛んに行われてきたが、校費の場合は義務として帰国報告会があり、報告書は学内機関誌に発表された。個人の報告書、紀行文の類が単著として刊行され、旧外地関係資料となっているケースもある。これら卒業生の著作は、本学にしかない文字どおりの希少本である。他にも例えば戦前の同窓会誌には、旧外地から生活者としての卒業生の寄稿が多数ある。これなども本学独自の旧外地関係資料だと考えられる。

敗戦によって外地との関係がほとんど断絶した日本にあって、本学図書館は、年代、地域に関わらず旧外地に関する図書を収集しつづけ、欠号があれば復刻版で補ってきた。台湾・東洋協会や国際善隣協会の遺志を継ぎ、旧外地を理解し研究しようとする教員や学生が現れるものと考えたからであろう。しかもそれは、旧外地関係資料を、ある時代特有の歴史的遺産としてではなく、日本のあり方を探る生きた指標として研究する姿勢に立つものでなければならなかった。本学旧外地関係資料の整理と目録作成を指導した川内が、「当時、海外進出を意図して書かれたもの」を旧外地関係資料の選択基準としたのは、少なくともそれこそが「拓殖」大学のあるべき姿勢だと考えたからであろう。

台湾・東洋協会と国際善隣協会由来の図書が半ば歴史的資料であるのとは違い、この部分の旧外地関係資料は今後も増え続けるはずである。

現在までのところ、戦後の刊行物は、複製版以外では、旧外地を回顧するもの、ノンフィクションとして再検証するもの、戦争に関するものがほとんどであるが、本学海外事情研究所が創立八十周年を記念して調査、編集した『オセアニア総覧』（海外事情研究所、一九八〇年）は、戦前、本学卒業生も活躍した南洋の現状を日本の統治時代も含めて紹介したものととして、旧外地関係資料に分類されている。一方、同様に百周年を記念して刊行された、台湾協会の機関誌の記事を分野別に編集した『台湾論』¹⁵や本学学生が学校の機関誌に発表した満洲関係の論文集『満洲開発論』¹⁶は、旧外地関係資料に編入すべき資料だと思われるが、そうはなっていない。本学旧外地関係資料の特徴を踏まえて、このような既刊図書の再分類、再編成は、今後の課題とすべき作業であろう。また、上記の来源1〜3を問わずすべてが貴重書庫に収蔵され、最近の刊行物でさえ原物をなかなか自由に閲覧できない現状にも、改善の余地がある。いずれにしても本学独自の研究者の養成が待たれる。

資料が貴重であるかどうかに一定の基準はない。とりあえず希少なものを貴重図書とすれば、本学の旧外地関係資料には、先に指摘したように、本学卒業生の著書以外に貴重書はそれほど見当たらない。

旧外地の研究者の育成とその便宜をはかるために、旧外地関係資料を、発行年代や発行場所を問わず収蔵、収集し、一括りにしてまとめておくのは、本学図書館の大英断と評価できる。しかし、日本のどこかに、それも複数の図書館で同じものが後生大事に保管されていることを思えば、もちろん大切にするに越したことはないし、修繕やデータ化は必要だが、本学の旧外地関係資料だけは、少なくとも一人二人の本学出身又は本学の伝統を理解した研究者が出現するまで、「貴重」の看板をはずして、数時間でも、蔵書の感触を直接味わえる機会を与えてほしいと、切に思う。

注

- (1) 台湾・東洋協会研究『東洋文化協會五十年史稿』平成二十三年三月二十五日、学校法人拓殖大学発行。
- (2) 前掲『東洋文化協會五十年史稿』一八八、一八九ページ。原文は次のとおり。
1. 東洋協会大学の独立 本会の図書は、明治三十三年台湾協会学校設立以来、同校図書室に収納してあった。然るに同校は大正十一年六月財團法人東洋協会大学として独立した、め、本会創立以来二十五年にわたって集積した巨大なる図書は一切を挙げて同大学の所管に移した。
- (3) 『臺灣協會會報』第八一号(明治三十八年六月)掲載の協会第七回總會議事録
- (4) 『拓殖大学百年史 通史編一』(学校法人拓殖大学、平成二十八年三月三十日)二七二ページ
- (5) 前掲『東洋文化協會五十年史稿』一九一ページ
- (6) 「満洲」は、引用文又は書名、資料名に「満州」と表記されている場合、原文のままとした。
- (7) 高橋亀吉(一八九四～一九七七)は、東京生まれ。早稲田大学商科卒業後、久原鉱業に入社。一九三二年に東洋経済新報社に転じ、一九三八年同編集長、一九四〇年辞職。経済評論家として独立し、厚生・商工・外務・大蔵・農林省の各種委員会の委員、幹事等を歴任した。戦後は、一九四六年日本経済研究所を設立し、理事長兼所長となったが、公職追放となり、経済史研究に専念した。『日本近代経済形成史』『日本近代経済発達史』と並んで経済史研究の三部作といわれた『大正昭和財界変動史』(上・中・下)により、本学で経済学博士号を取得。一九五一年追放解除。本学には、一九五六年四月から一九七七年二月まで在籍。政経学部教授として経済政策、景気変動論を担当した。
- (8) 小林郁(一八八一～一九三三)は、一九〇二年東京帝国大学文科卒業、大学院で社会学を専攻し、一九〇四年から広島高等師範学校で社会学、哲学などを講義。一九一一年にアメリカのシカゴ大学、次いでイリノイ大学に留学。一九二〇年帰国後、本学教授に就任。主事、予科長、図書館長、専門部長、評議員を歴任した。慶応義塾大学、中央大学、日本大学、青山学院などでも社会学を教えた。
- (9) 中村進午(一八七〇～一九三九)は、一八九四年に帝国大学法科大学政治科を首席で卒業、大学院へ進んだ。高等商業学校(現一橋大学)講師、学習院教授となり、国際法及び西洋外交史の研究のためドイツとイギリスに留学。帰国後、本学創設にも

- 参加し、一九〇〇年九月から一九三九年九月まで法学通論、国際法及び国際公法を担当。一九二九年六月本学学監に就任した。
- (10) 佐藤安之助(一八七一～一九四四)は、陸軍士官学校卒業後、参謀本部に出仕。一九〇一年清国駐屯軍司令部付、大本営兼務を命ぜられて特別任務班本部、関東都督府陸軍部付となり、南满洲鉄道株式会社奉天公所勤務。一九一八年スイス公使館付武官、少将任官。在外武官としての生活は中国及び欧州各地に二〇余年に及んだ。退役後、一九二八年以降は衆議院議員として政界で活躍した。一九二二年から本学理事。
- (11) 宮原民平(一八八四～一九四四)は、一九〇二年本学に給費生として入学。在学中、日露戦争に従軍。一九〇五年卒業後、本学講師に就任した(支那語)。一九二二年一月から翌年五月まで本学の派遣により中国文学・中国語学研究のため清国に留学。帰国後に本学教授就任(支那語・漢文)。一九一四年生徒監兼任、一九一六年主事兼任。大学昇格後の一九二二年予科長兼任。一九三〇年二月学監に就任した。一九三二年には学内に支那語講習会を設立して会長に就任。本学以外でも、駒澤大学、大東文化学院、早稲田大学、法政大学、東京帝国大学で中国文学を教えた。
- (12) 矢部貞治(一九〇二～一九六七)は、一九二六年東京帝国大学法学部政治学科卒業。一九二八年同大学助教となり政治学を担当。欧米留学の後、一九三九年に教授就任。昭和研究会に参加し近衛文麿のブレインの一人となる。終戦後の公職追放解除後は早稲田大学講師。政治評論家としても活躍した。一九五五年三月本学第十代総長に就任、西郷隆治理事長とともに、学園復興のための教学内容、施設設備両面の教育環境の整備を進めた。矢部の立案になる海外事情研究所は現在も続いている。
- (13) 社団法人国際善隣協会後藤康男理事長「『国際善隣文庫目録』発刊に寄せて」『国際善隣協会文庫』二〇〇〇年二月
同右
- (14) 『台湾論』『台湾協会々報』明治三二年一〇月／一号、明治四〇年一月／一〇〇号』一、五、拓殖大学創立百年史編纂室編、拓殖大学、拓殖大学後援会、二〇〇二年
- (15) 『満洲開発論』拓殖大学出身者による』拓殖大学創立百年史編纂室編、拓殖大学二〇〇三年

(原稿受付 二〇二二年一〇月二六日)

フランス知識人が見た日本の大陸・植民地政策（六）

—— ヴィシー政権の政治家と仏印進駐 ——

ワシーリー・モロジャコフ

要旨 本稿の目的は、一九四〇年の日本の仏印（インドシナ）進駐政策に対するヴィシー政権（フランス）の主役たちの意見と立場、その相互関係と決定の過程を説明することにある。本稿では、「政治」よりも、むしろ「政治家」にフォーカスした。そして、本稿では主な資料として、外交文書や新聞・雑誌の記事よりも、むしろ政治家たち——フランス国主席兼首相アンリ・フィリップ・ペタン元帥（Henri-Philippe Pétain: 一八五六～一九五二年）、外務大臣ポール・ボドゥアン（Paul Baudouin: 一八九四～一九六四年）、植民地大臣であったアルベル・リヴィエール（Albert Rivière: 一八九一～一九五三年）、アンリ・レムリ（Henry Lémery: 一八七四～一九七二年）とシャルル・プラトン海軍小将（Charles Platon: 一八八六～一九四四年）の三人、国防大臣マキシム・ウエイガン陸軍上級大将（Maxime Weygand: 一八六七～一九六五年）、極東艦隊指揮官のちインドシナ総督ジャン・ドクレー海軍中將（Jean Decoux: 一八八四～一九六三年）——のステートメント、ノート、日記、回想録を採用した。彼らはそれぞれ一流の知識人として、自身の専門的、総合的知識と分析能力に基づいて事情を把握、分析して、様々な方針を提案し、決定した。

キーワード…日本、フランス、仏印（インドシナ）、大陸政策、フランス敗戦、ヴィシー政権（フランス国）、仏印進駐

仏印進駐研究の実態と諸側面

一九四〇年の仏印（インドシナ）進駐は、歴史的にこれまで研究されてこなかったテーマだとは言えないが、様々な側面から異なる研究の実態が浮かび上がってくるテーマだと言える。最近このテーマを総合的に取り上げた研究論文『太平洋戦争はインドシナから始まった 一九四〇～一九四一年』（二〇一九年・フランス語版）を執筆したフランス人歴史学者フランク・ミシュラン（Franck Michelin）は、この問題を「よく研究されていないながら、同時にあまり研究されていない」問題だと断定した。^①

日本人歴史学者は、仏印進駐を研究するとき、それを日本の「南進」軍事・対外政策の一部と見なしてきた。政策の提案と実行、決定をめぐる討論と派閥間の闘争は、日本側の多数の史料に基づいて詳しく検討・概括されている。^② 仏印の植民地化提案を含む経済的側面も研究されている。^③ 日本人学者は、主に日本発の資料をもとに、日本の政策を中心にしており、フランスの行動については「二次的」と見なしている。

一方、当時の国際関係史を注視するフランス人研究者の見方は、極端に仏独・仏英関係中心、欧州事情中心に偏っている。総合的な外交史研究論文の中では、仏印問題と日仏関係の検討は数ページ・数行だけに限られる。^④ 一般的に「ヴィシー政権」と呼ばれるフランス政府の政策を取り上げる総合的な研究論文の中でも、この問題は、ほんの些細なエピソードに過ぎないと見られている。^⑤ 仏印研究は、フランス植民地帝国の一部として、日本の拡大政策に対抗するインドシナ総督府とその機関による様々な行動を掘り下げている。^⑥ その著者は主にフランス発の資料を利用するが、フランク・ミシュラン博士（現在帝京大学経済学部国際経済学科教授）の場合は、両国の史料と研究論文の基

礎の上に革新的な議論を展開している。日本とフランス以外には、この問題に関する代表的な研究著作はほとんどない。

詳しい研究論文であっても、フランス側が主に注意する論点は、日仏交渉の発展と決定の過程であるが、本稿は、フランスの「政治」よりも、むしろ「政治家」にフォーカスする。仏印進駐問題をめぐるフランス側の主役たちは全員知識人であり、自身の専門的、総合的知識と分析能力に基づいて事態を検討し、様々な方針を提案、決定している。

本稿の内容は、その主役たち——フランス国主席兼首相アンリ・フィリップ・ペタン元帥 (Henri-Philippe Pétain: 一八五六～一九五一年)、外務大臣ポール・ボドウアン (Paul Baudouin: 一八九四～一九六四年)、植民地大臣であったアルベール・リヴィエール議員 (Albert Rivière: 一八九一～一九五三年)、アンリ・レムリ上院議員 (Henry Lémery: 一八七四～一九七二年) とシャルル・プラトン海軍小將 (Charles Platon: 一八八六～一九四四年) の三人、国防大臣マキシム・ウエイガン陸軍上級大將 (Maxime Weygand: 一八六七～一九六五年)、極東艦隊指揮官のちインドシナ総督ジャン・ドクー海軍中將 (Jean Decoux: 一八八四～一九六三年) —— の個人的な意見とその立場からする検討・分析である。そして、その主要な資料は、外交文書や新聞・雑誌の記事よりも、むしろステートメント、ノート、日記、回想録である。自分の行動と政策を弁解するために書かれた回想録については、綿密な学問的チェックが必要であるが、「エゴ・ドキュメント」としての価値は高い、と筆者は考える。

敗戦後フランスの新しい国際的地位と植民政策

一九四〇年六月のフランスの敗戦は世界的にショッキングな出来事であった。確かに予想外の敗戦は苦しかったが、

全面的なものではなかった。負けたのは第三共和国政権と陸軍だけである。世界的に有名なペタン元帥を首班とする新内閣（六月一六日の任命）は、本土の四割と外地・植民地の帝国、海軍を統制し続けた。六月二二日に締結された独仏休戦協定は、「フランスの終末」ではなく、時代の終わり^①と新時代の始まりを意味した。しかし、六月一八日から、ロンドンに亡命したシャルル・ド・ゴール（Charles de Gaulle: 一八九〇～一九七〇年）は、BBCラジオで、イギリスと一緒に対独闘争を継続し、ペタン内閣に抵抗するよう呼びかけた。

休戦条件にしたがって、パリを含むフランス北部と西部はドイツの占領下に置かれ、政府は、南部の「ミネラル・ウォーターの首都」と呼ばれたヴィシー市に移った。七月一〇日、ヴィシーで開催されたフランス国民議会は圧倒的多数（出席者の八五％、全議員の六七％）で新憲法制定までの「憲法的な」法律を制定した。その内容は「フランス国の新しい憲法を公布することを目的として、ペタン元帥の権威および署名の下で成立した共和国の政府に全ての権限を与える」というものであった^②。国民議会を中心とする第三共和国体制が終焉し、そのかわり強権的政権が設立された。「国父」と呼ばれたペタン主席は強大な権限を持つことになった。それと共に新しい政権の設立を準備し、実現したピエール・ラヴァル上院議員（Pierre Laval: 一八八三～一九四五年）は、副首相として内閣の中心メンバーとなり、首相のように日常活動を指導していた。

ド・ゴール派と共産党派のプロバガンダと歴史学では、ペタンとその政権はすべて「黒」く描かれているが、フランスの社会と学界には、より公平で多方面の解釈も存在する。ヴィシー政権の本質とその政策の判断・評価は本稿のテーマではないが、深く注意すべきはフランスの新しい国際的地位である。休戦のためフランスは中立国になって、イギリスとの国交を断絶したが、それでもナチス・ドイツの同盟国にはならなかった^③。政府は海軍全体を統制して、植民地帝国の主権を守った。海軍総司令官フランソワ・ダルラン海軍元帥（François Darlan: 一八八一～一九四二年）

は、海軍大臣として新内閣の柱の一人になった（のち副首相兼外相、陸海軍総司令官など歴任）。外地・植民地の総督、陸海軍指揮官、在外大使・公使のほとんどが、この新政権をフランスの合法政府と認めていた。戦前に「親日」と評されたシャルル・アルセーヌ＝アンリ (Charles Arsène-Henry; 一八八一～一九四三年) 駐日大使 (一九三六～一九四三年) もその一人であった。

フランスの植民地政策の基本方針は、植民地帝国各地に向けたペタンのメッセージ (一九四〇年九月三日) の中に宣言された。「フランスは敗戦した。……しかし、千年の努力と犠牲によって鍛え上げられたその統一性は不可侵である。それに対して疑念を挟んではいけない。……今日、第一の義務は服従することである。第二の義務は政府の働きを親身に援助することである。フランスの王冠の最も素晴らしい宝石である帝国は、母国の呼びかけに『はい、かしこまりました』と答えるはずだ⁽⁹⁾。その「統一政策」の実現は、外務大臣ポドゥアン、植民地大臣リヴィエールとレムリ、国防大臣ウエイガンの任務となった。

仏印に対する日本の要求とインドシナ総督・フランス政府の反応

支那事变時における、仏印に対する日本の軍事的、経済的要求はよく知られている。第二次大戦勃発後も、フランス政府は日本に対して戦前の「紳士的な」政策を続けた⁽¹⁰⁾。フランスは東アジアでは戦闘していなかった。フランス政府が休戦を求めたというニュースは、仏印で「本当の激変」を引き起こすと共に「残された可能性」(ドクーの表現) への反応を誘発した。特に軍人には「戦闘継続」の感じが強かったが、ペタンの休戦に賛成して、ド・ゴールによる反政府の呼びかけに賛同する声はほとんどなかった⁽¹¹⁾。

インドシナ総督府の場合もつと複雑であった。一九三九年八月二三日に任命されて同月三〇日に仏印の首都ハノイに到着した新総督ジョルジュ・カトルー陸軍大将（George Catroux: 一八七七—一九六九年）は、一八八七年以来、初めての現役将校だったので、彼の任命は日本への警告と見られた。カトルーは、第二次大戦勃発後、日本の要求に対していわゆる「理解している素振り」をよく見せたが、事実上、あまり協力はしなかった¹²⁾。

日本政府は、相手政府としてベタン内閣しか承認しなかったが、仏印に向けた南進の時が来ることは承知していた。ベタン首相がドイツ側に休戦を求めた後、六月一九日に谷正之外務次官はアルセーヌ・アンリ大使を通じてフランス政府に東アジアの現状に関する最後通牒を発した。日仏関係に新しい時代が始まったのである。

日本側の要求は事実上、最後通牒であつて、明らかにフランスの主権を侵犯していた。アルセーヌ・アンリ大使は、ポルドー市で休戦協定を準備していたポドゥアン外相と直截に連絡が取れなかつたので、時間を稼ぐために交渉を始めた。同時に、カトルー総督はハノイで、日本軍出兵の可能性について情報を受けた際、植民地省の許可なしに自発的に仏印から中国への燃料の通過を禁止して、日本側に一歩譲歩した。それと共にカトルーは、英米からの援助を求めたが、その試みは失敗に終わった¹³⁾。その情報が東京に届いた後アルセーヌ・アンリ大使は、日本側にカトルー総督の独断を隠し立てるために、燃料通過の禁止は彼〔大使〕の提案に従って行われたと発言した。六月二二日、休戦の締結日に、アルセーヌ・アンリは、谷外務次官と再び会談した際、日本側の最後通牒に賛成して、在仏印日本軍事使節団の問題も解決された。六月二五日にカトルー総督は、中国への全ての品物の通過を禁止した。

フランス政府が初めて仏印での新しい事態を知って討議したのは六月二五日の会議であつた。リヴィエール植民地大臣は、カトルー総督から届いた報告の内容を内閣に知らせた。ポドゥアン外相は日記に次のように記録している。

「カトルーはフランス政府の許可なしにトンキン州での我らの主権の一部を日本側に渡した。リヴィエールはその行

為に対して大変口惜しがった。我らに知らせた(リヴィエール)大臣とカトルー中将の電報交換によって、彼(カトルー)は決議する全権を要求した。そして、リヴィエールは、ただちにカトルー中将を「総督として」更迭することを提案した。後任者人事が問題になったが、ダルラン海軍元帥はドクー海軍中将を推薦した。彼(ドクー)が現地にいれば、確実に服従させることができる、(ダルラン)海軍元帥は述べた。内閣はこれに賛同した。総督の交代は一時的にも日本の要求を抑制すると思われる⁽¹⁵⁾。ウエイガン国防大臣の同会議の回想録の内容もこれと同じである⁽¹⁶⁾。

リヴィエールは、植民地大臣に適任でなかった、と言える。彼は一九二八年から、社会党の議会議員、国民戦線内閣の年金大臣(一九三六―一九三八年)であり、明らかに三流の政治家と見られていた。ペタンは組閣する際、社会党に二つのポストを提案した。党の首脳レオン・ブルム(Léon Blum: 一八七二―一九五〇年)は賛成して、党内で政治的に親しかったリヴィエールを推薦した。リヴィエールは、植民地関係問題には素人であり、専門家というより、社会党の駒の一つとして入閣したのである。ペタン内閣組閣時には植民地大臣というポストはそれほど大事な地位とは見られなかったらしい。しかし、仏印に対する日本の要求は、緊急を要する問題になっており、リヴィエールは明らかにそれを解決できなかった。リヴィエールは回想録を書いておらず、日記も未公開なので、当時の彼がどれほど思慮深かったのかは定かでない。

新総督に任命されたドクーは、一九三九年一月に極東艦隊指揮官に任命された後、五月上旬にサイゴンに到着して、同時に駐中国フランス派遣軍の最高指揮官になった。第二次大戦中ドクーは、日本の政策と行動に対して不審と憂慮を感じて、現地のイギリス海軍との協力を試みた。敗戦後ドクーは、イギリスと協力して戦いを続けることを訴えたが、ダルランからそれが不可能であるとの説明が届いた後、政府の命令に服従した。イギリスは、フランスの外地・植民地とその陸海軍を自ら統制する意向であることが明らかになった。ドクーは、イギリス国旗 Union Jack の下に奉

仕することを拒否したので、仏英軍事交渉（サイゴン、六月二八―三〇日）は決裂した。¹⁶

六月二七日にダルランはドクーを新たに任命するむね電報で知らせた。六月三〇日にリヴィエール植民地大臣は、ドクーに正式な任命書を送って、カトルーにはただちに移管して帰国するよう命令したが、個人的に休戦に反対していたカトルーは、大臣の命令を無視して、六月二十九日にハノイに到着した日本軍事使節団との交渉を自分で始めたのである。¹⁷

フランス政府がその次に仏印問題と対日関係を議論したのは七月四日の会議においてであった。リヴィエール植民地大臣は内閣にカトルーの独断と日本軍事使節団との交渉の幕開けを報告した。ボドゥアンは自分の意見を次のように記録している。「日本の立場を憂慮している、と私は内閣に述べた。（駐仏）沢田（廉三（一八八八―一九七〇年）日本）大使に、その内閣の要求について説明を求めた。日本政府は、インドシナ総督ではなく、フランス政府と交渉をするはずだ。沢田はその発言を東京に伝えるはずだ」¹⁸。ペタンとウエイガンをはじめ内閣は同意した。¹⁹

カトルーは、全権なしに六月三〇日から日本軍事使節団と交渉して、七月四日に日本側に対して、反蒋介石政権との防衛同盟の締結を提案した。その条件は、日本政府が仏印領土の保全を公式に保障することであった。その後総督は、七月七日、中国との国境を通過することを一カ月停止し、七月九日には日本軍の仏印駐留を拒否したが、その糧食補給を許した。カトルーは政府と直接連絡することなく、自分の行動を一方的にアルセーヌ・アンリに知らせ、憂慮する大使はそれを外務省に報告した。²⁰

七月一四日、ボドゥアンはペタンにそのニュースを次のように報告した。「元帥はインドシナにおける我らの政策、中国と日本との関係について多くの質問を受けた。私は、フランスは日本と、防衛同盟を含む同盟を締結してはならないと述べた。なぜならその同盟は我らをすぐにも中国での戦争に巻き込むからだ。元帥は私の意見に完全に賛成し

た。インドシナにおける我らの軍隊は人数が減らされたので、我らの立場は特に弱くなっている。アメリカの支援は期待していない、と私は元帥に包み隠さず述べた」。外相はこの記録でカトルーの行動を判断した。「我らの弱さによってカトルー中將の行動を説明できる。日本の要求に鋭い拒否で答えなかった彼（カトルー）は多分正しかった。しかし、フランス政府の全権代表として行動している彼（カトルー）は全く正しくなかった」⁽²¹⁾。カトルーのその後の行動を非難したウエイガンの判断は、ボドウアンに近かった⁽²²⁾。ドクラーも当時の仏印防衛力の不足を具体的に説明している⁽²³⁾。

讓歩か抵抗か？ボドウアンとレムリ

ペタンはフランス国主席になった直後、改めて組閣を行った際、リヴィエールを解任して、植民地大臣にレムリを任命した。仏印進駐をめぐる出来事について、この忘れられた政治家の役割は重要だった。その生涯と行動を見てみよう。

当時六五歳のアンリ・レムリは、フランスの海外県マルティニークに生まれたムラートであった。パリで高等学校、大学法学部を卒業して、弁護士になり九〇歳まで開業していた。レムリは、一九〇〇年代初期から社会党の選出者として政界に入り、二回落選した後、一九一四年一月に議会議員に選ばれて、国民議会でマルティニークを代表した。第一次世界大戦中レムリは、義勇兵として参戦して、シャンパン、ヴェルダンとソンマで戦い、士官に昇進してレジオンドネール勲爵士になった。その後政界に戻ったレムリは、「勝利の内閣」と呼ばれた第二次ジョージ・クレマンソー内閣の商船國務次官補（一九一七年一月～一九一八年二月）を勤め、一九二〇年一月からマルティニーク選出の上院議員となった。内閣でのキャリアは短かった（法務大臣、第二次ガストン・ドゥメルグ内閣、一九三四年

一〇月（十一月）が、レムリは上院で、国際政治、植民地政策の問題について影響力のある演説を多数残している。

新植民地大臣への任命は、ペタンの個人的な選択であった。ペタンとレムリは、一九一六年にヴェルダンの戦いの中で知り合っており、一九三四年に一緒にドゥメルグ内閣の下で働いた。レムリは、基本的に政治家を嫌う「ペタン」元帥が信用した唯一の議員」だった、と言われている。⁽²⁴⁾一九三〇年代後半、レムリは、ペタンの国際政治・法律問題の非公式な顧問になり、あまり人を信用しない元帥にもっとも親しい人物の一人であった。⁽²⁵⁾知識人としてのレムリは、国際政治・法律・植民地政策問題の詳しい評論、分析ばかりでなく、マルティニーク史の研究論文も執筆している。青年時代から「左派」で知られていたレムリは、一九三〇年代後半に保守派、「右派」に近付いて、スペインのフランコ政権と白系ロシア人の反共産主義の戦いを支持した。ドイツに対しては、いつもゆるぎのない「反独」であった。⁽²⁶⁾

ペタンの再組閣には、長期的な改革を行うための政府を立ち上げるといふ目的があった。新植民地大臣のレムリは、経験豊かな政治家、国際政治・植民地政策問題の専門家、知識人、ペタンと個人的に親しい戦友、フランスの愛国者、ドイツの敵であった。戦前から彼は「反ヒトラー・マニア」と呼ばれていた。⁽²⁷⁾ナチス側は「反独ムラート大臣」の任務に反対して発言したが、ペタンはその隠喩を無視して、「〔植民地を〕統治する時代が来た」とレムリに語った。⁽²⁸⁾レムリは、ペタンの政策と命令に絶対服従で、「現在の危機はロンドン放送とド・ゴールの反乱の呼び掛けだ」とただちに宣言した。「私の命令の実行に浮足立つ各位は、容赦なく召還される」と大臣は全ての総督に知らせた。⁽²⁹⁾

リヴィエールと違ってレムリの立場ははっきりしていて、日本の要求に対しては抵抗の立場であった。陸軍の首脳と見られたウエイガン国防大臣はその方針を支持した。ではなぜポドゥアン外相は対日譲歩の政策を提案したのか。

当時四五歳のポール・ボドゥアンは、政治家ではなく、大手銀行のエクゼクティブだったので、政界には軽蔑を感じていたと言われている。第一次世界大戦の経験者、エコール・ポリテクニーク（理工科学校）の卒業生、経営・知

識エリートのメンバーであるボドゥアンは、一九三〇年からインドシナ銀行 (la Banque d'Indochine) の理事、常務理事兼極東金融連盟 (l'Union financière d'Extrême-Orient) 会長として地域の諸問題に詳しくかった。フランスの利益を経済的な立場から見たボドゥアンは、どの意味でも「親日」ではなかったが、日本の軍事・政治力およびフランスの脆さを理解していた。財界と親しかったポール・レノー首相 (Paul Reynaud: 一八七八―一九六六年) の招請によってボドゥアンは、その内閣で総理大臣の國務次官補、のちに外務次官補になった。ボドゥアンは、効率的なマネージャーであり、休戦の政策を支持したので、ペタンは彼を外相に任命した。対外政策の戦略的方针を自分で決めたいペタンは、日常の戦術的な作業のために勤勉な「外務事務局長」を探していたので、ボドゥアンを最適任者だと考えたのである。⁽³⁰⁾

ボドゥアンもレムリも、カトルーの不服従の姿勢とハノイにおける彼の対日交渉に憤慨した。七月一五日に沢田大使は、ボドゥアンと会談した際、交渉の内容はよく知らないが、「日仏問題を討議する場所はハノイではなくヴィシーだ」と発言した。ボドゥアンは、二国間関係を概説して、「インドシナが日本の経済体制に入るのは話にならない」が、経済的協力の可能性はあり、政治・軍事的同盟は不可能だが、「インドシナにおける仏日関係を決定する協定に至る可能性がある」と大使に説明した。⁽³¹⁾

七月一七日に、ペタン、ボドゥアンとレムリは再び仏印の事態とカトルーの不服従について討議した。レムリはカトルーに帰国を厳命したが、この更迭された総督がまさきに自分の次の役職について聞いてきたので、レムリもウエイガン国防大臣も憤激した。⁽³²⁾「日本人はカトルーからもらった優遇措置を何一つ放棄することはない、と私は確信している。彼ら〔日本人〕はハノイ〔総督〕から全部絞り取った後でヴィシー〔内閣〕に向かう」と外相は記録した。⁽³³⁾ボドゥアンの理解は正しかった。日本外務省は普通に外交官のチャンネルを通して交渉する方針を選んでしたが、軍部

の方は、現地で「全部絞り取る」つもりであった。⁽³⁴⁾

多数の障碍を克服してドクーは、七月十九日ハノイに到着し、総督府でカトルーと二人で会談して、この前任者の説明と弁明を聞いた。新総督は「敗戦したフランスからはほとんど切り離され、日本人に追及されていたインドシナ」を管理し始めた。⁽³⁵⁾ 七月二三日にレムリは、フランス内閣にインドシナ総督全権の公式な移管と対日交渉の継続を報告した。⁽³⁷⁾ カトルーは、ハノイから無事に出発したが、帰国せず、シンガポールに到着して、ド・ゴールの「自由フランス」への加入を宣言した。ヴィシーはそれを反逆罪と見た。⁽³⁸⁾

レムリ植民地大臣は、最初のドクー総督宛電報に「現在存在していて将来に問題化する可能のある問題の講和的解決」の方針を示したが、日本側の弾圧が強くなった。ドクーは、どんな個人的イニシアティブも設定せず、政府の命令に絶対服従する、と日本側に知らせた。⁽⁴⁰⁾ それと共に総督は、フランス政府に交渉について報告した際、中国との国境を部分的に開放するが、日本側の統制に限度を定めることを提案した。七月二七日に内閣はその提案を承諾した。「日本人はカトルーからもらった優遇措置を何一つ放棄しない」と繰り返したボドウアンは「慎重な行動」を勧めた。⁽⁴¹⁾ ド・アテブで始めたもので、「ヴィシー政権の人」であるドクーの態度は初めからカトルーより強硬であった。⁽⁴³⁾

松岡・アルセーヌⅡアンリ交渉とフランス政府の反応

七月二二日に親任された第二次近衛文麿内閣は、「南進」政策の積極的な実行から着手した。新外相の松岡洋介は、就任直後、間もなく自身でフランスと交渉する意向をアルセーヌⅡアンリ大使に知らせた。八月一日の松岡発アルセー

ヌーアンリ宛覚書、実質的には最後通牒の提出から始まった日仏交渉は、主に日本側の史料からよく知られている。一九四三年に東京で死亡したアルセーヌ・ヌーアンリには日記も回想録も残されていなかった。そのシヨッキンゲン・ニユーヌーに対するフランス政府の反応の背景から見てもよい。

大使の東京発報告を読んでポドゥアンは以下のように記録した。「残念ながら、私の全ての憂慮は正しかった。それは、我らの敗戦とカトルーの譲歩の結果である。我らが最後通牒を受け入れれば、インドシナは失われてしまう⁽⁴⁴⁾」。八月三日、内閣は日本の新しい要求を検討した際、最後通牒を拒否して、軍事的侵入があつた場合には抵抗するようドクター総督に指令した。ペタン、ウエイガン、レムリは、日本を、大嫌いなドイツの同盟国と見なして、態度は最も決然としていた。レムリの回想録によれば「自分の視点は分かりやすかつた。一方、「日本との」断絶を防ぐための政策はポドゥアンに許すが、他方、どんな脅威と圧力にも屈することなく、日本軍が我が領土を侵害すれば軍事力で対抗する⁽⁴⁵⁾」。外相は次のように妥協を提案した。「フランスは、形式上、許容できない最後通牒を拒否するが、日本との交渉は続け、仏印主権の公式な保障が得られたら譲歩できる」。内閣は外相の議論に賛成した。ポドゥアンは、大戦の軍人であつたペタン、ウエイガン、レムリと違って、フランスの国威より、日本の弾圧の事態から自国の政治的、経済的利益を守ることを目的とした。同日外相は、沢田大使に政府の立場を直接説明する際、「友好関係の外見を保つことは両国に有益だ」と発言した⁽⁴⁶⁾。日本でナチス・ドイツの影響に反対した沢田大使は、相手のフランス人の隠喩を正しく理解したらしい。

英米側からの援助がなく、国民党政権から脅威のある事態に直面して、ポドゥアンが提案した妥協策は、時間を稼ぐ試みであつた⁽⁴⁷⁾。日本側の新しい要求が「最後通牒」と言わずに届いた後、外相は八月一二日に次のように事態を総括した。「肯定的な返事はいけない。それは我らの完全な脆さの告白になり、インドシナ、また他の植民地での反乱を

誘発する。……完全に拒否することなく合意の基礎をさがせるはずだ」。外相の記録によれば、同日の閣議に「ウエイガンは、日本の肉薄政策に服従するよりは、反対して戦う方がよい、と発言した。マルケー（内務大臣アルペール・マルケー（Adrien Marquet：一八八四～一九五五年）」は、その肩をもって、我らを助ける中国軍の軍事力について念を押した。私（ボドゥアン）」は、中国の、我らを早急かつ効果的に助ける能力に対して私には幻想がない、と答えた。……インドシナを救うのは、日本との合意だけで可能だ。残念ながら、事態ははつきりしている。我らが拒否で答えたら、日本は寄るべのないインドシナに侵入する。それは百パーセントの喪失になる。日本との交渉を続けられたら、植民地の完全な喪失という最悪の結果を避けて未来のために（インドシナを統治する）可能性を保つことができる⁽⁴⁸⁾」。

日本側に知らせる回答案の準備は、軍人も参加する会談が一回必要になった。ボドゥアンの記録によれば、同日夜に植民地省の会議室で「雷雲が生じた」。軍人は「植民地大臣は、日本の侵略に反対する戦いを支持すべきである。少しでも譲歩すれば、インドシナと他の植民地に悲惨な影響をもたらす、と発言した⁽⁴⁹⁾」。レムリ自身も次のように回想する。「自分は熱烈に話した。戦わないより戦って負けるほうがよい、と確言した。（インドシナで）戦えば、フランスは降伏しない、と帝国全体に知らせることができる。レムリは、ボドゥアンを「裏切り者」と明言することをせず、彼を政治家ではなく「財界の人」と評した。外相は「本業のために、インドシナと我らの外地・植民地全体に対して日本の脅威に屈する結果となることを心配しなかった」と、レムリは確信した⁽⁵⁰⁾。軍人は仏印の防衛力は十分だと確約したが、ボドゥアンはその判断に具体的に納得の行くやりかたで反対した。軍人の長老ウエイガンは、先に日本の要求を拒否することを支持したが、後に外相の有力な論拠に譲った⁽⁵¹⁾。当時ヴィシーでよく利用された発言「救えることを救う」もボドゥアンの記録に残っている⁽⁵²⁾。

外相の回答案に従ってフランスは、日本の要求を拒否した上で、日本陸軍にトンキン州を通り抜けることを許し、

その補給に同意して、両国関係を規定する条約に関する交渉を始める、と提案した。翌日、レムリはその提案を読ん
で思いがけず賛成した。これは最終的な決心でなかったとしても、その方向へ進む大事な一歩だった、と結論できる。⁽⁵³⁾
東京で松岡はアルセーヌ・アンリに圧力をかけ続けた。八月一六日、ボドゥアンはその情報を政府に報告して、「日本
との講和を選ぶ」ことをはっきり求めた。この時はベタン、ウェイガンを含む内閣が賛成し、レムリも大多数の意見
に従った。⁽⁵⁴⁾ 仏印における日本軍の駐留は東アジアのパワー・バランスを変更することになるので、ボドゥアンは政府
の決定を米国代理大使ロバート・マーフィー (Robert Murphy: 一八九四〜一九七八年) と中国大使顧維鈞 (一八八八
〜一九八五年・西洋で「Wellington Koo」) に説明した。⁽⁵⁵⁾ マーフィーは、日仏問題の講和的決定に対してはっと胸を撫
でおろした。⁽⁵⁶⁾

東京では交渉が続けられていた。アルセーヌ・アンリは綿密に各条目を検討したが、松岡の圧力のため譲歩を勧め
た。⁽⁵⁶⁾ ドクームもレムリも要求の拒否、軍事的抵抗の政策を進めた。「ボドゥアンと私の間の意見の完全な相違は機密にな
らなかった」とレムリは回想している。⁽⁵⁷⁾ 八月二七日政府は再び日本の要求を検討した。会議の前にボドゥアンは、ア
ルセーヌ・アンリの勧めに従って日本側が受け入れられるような協定案を準備し、ベタンはその文書を承認した。会
議中、外相の報告後、レムリはドクームの新しい電報を知らせて「内閣が決める」と発言した。外相の質問「〔植民地〕
大臣が何を提案するのか？」に対してレムリは具体的には答えなかった。政府は、八月一六日の立場を確認し、アル
セーヌ・アンリ宛訓令を承認した。レムリは一言も反対しなかった。会議の内容を長く記録したボドゥアンは次のよ
うに結論づけた。「自分が勧める政策に対して全ての責任を負う。「ノー」と言うより難しい交渉を続けるためにもつ
と勇気が必要だ。「ノー」と言うのは、「現地の」敗戦とインドシナの完全な喪失に至る間違いだ」。⁽⁵⁸⁾

その会議の翌日、八月二八日にレムリはボドゥアンにドクームの新しい電報を知らせて、再び譲歩の政策に反対した。

その行動は政府の決定に対して不服従と見られたので、外相は新しい会議を求めた。同日夜、ペタンの司会で集まったレムリ、ウエイガン、ダルランの前でポドゥアンは、植民地大臣の行為に激しく反論して、「望ましい提案とはどういうものかを定義してください」と述べた。レムリは何も提案せず、外相の立場と相違がない、と発言した。ペタンが内閣の合意を認めた後、参加者はドクー宛訓令の内容を討議した。それは、仏印防衛力を確認する命令であった。⁽³⁹⁾レムリは、回想録でポドゥアン宛書簡のエピソードを「忘れた」が、自分が提案した仏印防衛の措置を強調した。⁽⁴⁰⁾

フランス政府と仏印の新局面

八月二八日の会議の翌日、レムリは仏印防衛力に対するドクーの意見を求めた。八月三一日に総督は、軍用機、戦車、防空火器の不足を考慮することなく、「インドシナは守れる、守るべきだ」と述べた。「インドシナの喪失がリスクだとすれば、守って失うのは裏切つて失うより良い」とドクーは確信した。⁽⁴¹⁾しかし、その意見書は遅れた。八月三〇日に東京でアルセーヌ・アンリ大使と松岡外相は書簡を交換して協定を締結した。沢田大使から締結の知らせを聞いた後ポドゥアンは以下のように記録した。

「待望のニュースに対する反応は痛しかゆしであった。まず、〔問題の〕解決の手段として武力の行使を回避することができてよかった。しかし、起こりうる苦境に対し憂慮すべき点が多い。中国軍がインドシナに侵入するかどうか。日本軍の出現は、インドシナ住民にどのような影響を及ぼすか。日本占領の存続期間はどのぐらい長くなるのか。〔仏日〕協定は、大変な苦境への前兆である。だが、私が初めから確信したのは、難しくても交渉を

続け、インドシナを救う唯一の方針をとったのだと。」⁽⁶⁵⁾

ドクーの決然たる態度を知るペタンは、自分で総督に対して政府の決定を説明すると、八月二七日の会議で知らされた。⁽⁶⁶⁾ 八月三一日に、内閣は日本側と軍事問題交渉に関する訓令をハノイに送ったが、その伝達は時間がかかった。翌日レムリは、ドクー発「インドシナは守れる、守るべきだ」の電報（八月三一日付）を受け取り、ただちにその内容をボドウアンに知らせた。外相の返事は丁重かつ徹底していた。「ドクー海軍中将の発言は、尊敬すべき軍人精神を示す。しかし、政府の責任はこれとは異なり、母国に対する義務のため、もつと現実的な行為を遂行すべきである。政府が日本の脅威に対してリスクを無視して全て「の立場」を放置すれば、インドシナを裏切ることになる。以上をドクー海軍中将に知らせて、我ら「政府」は彼の最も厳格な規律を疑わないと伝えるべきである」⁽⁶⁷⁾。ペタンも総督に直接書簡を送った。「あなたの心配と不安を理解する。私は、よく考えた後で政府に日本との交渉を許した。その交渉は、インドシナで大戦を阻止して、我らの主要な権利を守るべきだ。あなたが最善をつくして軍事的交渉を行い、全てのフランス人に規律の手本を示すことを私は期待する」⁽⁶⁸⁾。ドクーは、その命令に従ったが、日本側との交渉をできる限り引き延ばしていた。ハノイが再び交渉の主要な現場になった際、フランス政府は日本の新しい要求に反対する総督の努力を支援したが、日本軍の弾圧に抵抗するのは不可能になった。⁽⁶⁹⁾

九月六日にペタンは再び組閣を行い、ラヴァル副首相以外の全ての議員を辞職させた。「政治家」の代わりに「テクノクラート」が入閣した。⁽⁷⁰⁾ そしてレムリの政治的キャリアは終わってしまった。「自分は退職できる。我らの全ての植民地を固守する意思を見せた。少数軍人の反抗にもかかわらず、私は帝国全体でフランスの主権を存続させた」とレムリは結論づけた。⁽⁷¹⁾

第三共和国の行政・官僚体制に各省庁は自分の活動範囲と職権を極力守って他の省庁と不本意ながら協力していた。外相を継続するポドゥアンは、ドクーがハノイで行った対日交渉と形式的には関係がなかった。しかし、新植民地大臣プラトンは、東アジアの状態をほとんど理解しなかつたので、ドクー宛訓令を準備するときいつも外相の意見を求め相談した。⁽⁶⁹⁾ペタンは、両大臣の報告を定期的に受けたが、ナチス・ドイツとの複雑な関係に熟中していたので、アジア問題の解決を外相に委ねた。日本側から軍人はその交渉を完全に統制したので、外務省の役割が弱くなり、影響力のないアルセン・アンリ大使の活動は「ニュース報告」に限られた。⁽⁷⁰⁾一〇月二八日にポドゥアンは外相として退職を余議なくされ（ラヴァル副首相が兼外相になり）、総理の國務長官に任命されて、対日関係から全く離れた。

結論として

結論として言えば、一九四〇年の仏印危機、日本軍の進駐は、二〇世紀に初めてフランスが植民地を防衛する必要を引き起こした。仏印の状態および日本の要求に対してヴィシー政権の主役たちの反応は、その政治的な立場一般を反映していた。フランス国主席として帝国全体を考えるペタンは、東アジアに直接、干渉する可能性のないことを理解して、仏印よりもフランス・アフリカの防衛に専心した。ウェイガンは基本的にペタンに同意した。まずフランスの経済的立場と利益を守りたいポドゥアンは、仏印現地の事情をよく理解して、日本への政治的、軍事的譲歩をいとわなかつた。国威を懸念しているレムリは、日本に対する強硬な政策の可能な結果を十分に予想しなかつたと思われる。日本の要求に反対したいドクーは、その前任者カトルと違って、政府の訓令に不屈に従って、どんな譲歩にもかわらざ一九四五年三月九日の明号作戦まで仏印全体を統制していた。フランスの敗戦後の状態、アジアと世界の

パワー・バランスを深く考えていた知識人のヴェイシー政治家が打ち出した対日・対仏印政策は当時の国際情勢において合理的、現実的な政策だった、と判断できる。筆者は、戦争中ヴェイシー・フランス側から見た日本の大陸政策・植民政策と日仏関係の研究を続ける予定である。

註

本稿の引用は全て筆者がフランス語・英語から翻訳したものである。

- (1) Franck Michelin. *La guerre du Pacifique a commencé à l'Indochine, 1940-1941* (Paris: Passés Composés, 2019), p. 19 (電子版)。
- (2) 秦郁彦「仏印進駐と軍の南進政策、一九四〇～一九四二年」(日本国際政治学会編『太平洋戦争への道』第六卷(朝日新聞社、一九六三年)一四三～一七四頁)・長岡新次郎「南方施策の外交的展開(一九三七～一九四一年)」(日本国際政治学会編『太平洋戦争への道』第六卷(朝日新聞社、一九六三年)三～一四〇頁)・長岡新次郎「南進問題」(鹿島平和研究所編『日本外交史』第二二卷(鹿島平和研究所、一九七三年)・戸部良一「北部仏印進駐——『南進』の一断面としての考察」(『防衛大学校紀要——社会科学編』第三七号(一九七八年一月)三七～八八頁)・村上さち子「仏印進駐、一九四〇～四五」(非売品、一九八四年)・吉沢南「戦争拡大の構図——日本軍の『仏印進駐』」(青木書店、一九八六年)など。
- (3) 田淵幸親「日本の対インドシナ『植民地化』プランとその実態」(東南アジア学会編『東南アジア——歴史と文化』第九卷(山川出版社、一九八〇年)一〇三～一三三頁)・田淵幸親「『大東亜共栄圏』とインドシナ——食糧獲得のための戦略」(東南アジア学会編『東南アジア——歴史と文化』第一〇卷(山川出版社、一九八一年)三九～六八頁)など。
- (4) 例えは、Pierre Queuille, *Histoire diplomatique de Vichy: Pétain diplomate* (Paris: Editions Albatros, 1976), pp. 81-82; Philippe Prévost, *Le temps des compromis: Mai - décembre 1940* (Paris: CEC, 2005), pp. 89, 146.
- (5) 例えは、Robert Aron, *Histoire de Vichy, 1940-1944* (Paris: Arthème Fayard, 1954), pp. 280-281; *La vie de la France sous l'occupation (1940-1944)* (Paris: Plon, 1957), p. 760-761.

- (9) Michel Devèze, *La France d'Outre-Mer. De l'Empire colonial à l'Union Française 1938-1947* (Paris: Hachette, 1948); Jacques Valette, *Indochine 1940-1945. Français contre Japonais* (Paris: SEDES, 1993); René J. Poujade, *L'Indochine dans la sphère de la coprosperité japonaise: De 1940 à 1945* (Paris: L'Harmattan, 2007); Sébastien Verney, *L'Indochine sous Vichy: entre Révolution nationale, collaboration et identités nationales, 1940-1945* (Paris: Riveneuve, 2012); Chizuru Namba, *Français et Japonais en Indochine (1940-1945). Colonisation, propagande et rivalité culturelle* (Paris: Karthala, 2012) [日本人著者がフランスで研究活動を行う] など。
- (7) 村田尚紀「戦後フランス憲法前史研究ノート(一)」「二橋研究」第二一卷第四号(一九八七年一月)一七七〜一七八頁。
- (8) ナチス・ドイツの立場を明らかにする代表的な史料の二編は、(Ed.) German Library of Information (New York), *Facts in Review*, Vol. II (1940), No. 1-52.
- (9) Philippe Pétain, *Actes et écrits* (Paris: Flammarion, 1974), p. 459.
- (10) 詳しくは、ワシリー・モロジャコフ「フランス知識人が見た日本の大陸・植民地政策(四)——支那事変とフランスのアジア政策」、『拓殖大学国際日本文化研究』第四号(二〇二二年三月)五六〜六〇頁。
- (11) Amiral [Jean] Decoux, *A la barre de l'Indochine. Histoire de mon Gouvernement Général (1940-1945)* (Paris: Plon, 1949), pp. 33-36.
- (12) Michel F., *La guerre du Pacifique a commenté à l'Indochine*, p. 34.
- (13) Decoux, *A la barre de l'Indochine*, pp. 44-49, 65-67.
- (14) Paul Baudouin, *The Private Diaries (March 1940 to January 1941)* (London: Eyre & Spottiswoode, 1948), p. 146. 筆者は『ホトゥアン日記のフランス語版が稀観本のため入手できず、綿密に訳された英語版を引用している』。
- (15) [Maxime] Weygand, *Mémoires. T. III. Rappelé au service* (Paris: Flammarion, 1950), p. 336.
- (16) 詳しくは、ワシリー・モロジャコフ「フランス知識人が見た日本の大陸・植民地政策(五)——支那事変からフランス敗戦に至る」、『拓殖大学国際日本文化研究』第五号(二〇二二年三月)五六〜五九頁。
- (17) Decoux, *A la barre de l'Indochine*, pp. 55-56, 67-68.

- (18) Baudouin P., *The Private Diaries*, p. 158.
- (19) Weygand, *Rappelé au service*, pp. 336-337.
- (20) Michelin F., *La guerre du Pacifique a commencé à l'Indochine*, pp. 37-46; Decoux, *A la barre de l'Indochine*, pp. 68-70.
- (21) Baudouin P., *The Private Diaries*, p. 169.
- (22) Weygand, *Rappelé au service*, p. 337.
- (23) Decoux, *A la barre de l'Indochine*, pp. 73-90.
- (24) Aron R., *Histoire de Vichy*, p. 31.
- (25) Jacques Isorni, *Philippe Pétain*, T. 1 (Paris: La table ronde, 1972), pp. 384-387; Raymond Tournoux, *Pétain et la France* (Paris: Plon, 1980), pp. 18-19, 35-36.
- (26) ノムリの生涯・行動に関する総合的な研究はまだなく。国際政治関係の論文・演説集は、Henry Lémery, *De la guerre totale à la paix mutilée* (Paris: Alcan, 1931); (前書*) *La justice du 'Front populaire' en Espagne* (Paris: Éditions de France, 1937); *La Russie et la France* (Paris: Amis de la Russie nationale, 1939); *De la paix de Briand à la guerre d'Hitler* (Paris: Vigneau, 1949) 45頁。歴史・植民地問題の関係著作は、Henry Lémery, *La Révolution française à la Martinique* (Paris: Larose, 1936); *Martinique, terre française. Le conflit des races et l'opinion métropolitaine* (Paris: G.P. Maisonneuve & Larose, 1962) 45頁。史料の価値が高く回想録は、Henry Lémery, *D'une République à l'autre. Souvenirs de la mêlée politique, 1894-1944* (Paris: La table ronde, 1964)。
- (27) Aron R., *Histoire de Vichy*, p. 31.
- (28) Gilles Raguache, *L'Outre-Mer français dans la guerre (1939-1945)* (Paris: Economica, 2014) p. 43.
- (29) Lémery H., *D'une République à l'autre*, p. 251.
- (30) ホェウアンの生涯・行動の総合的な研究はまだないので、その日記が大事な史料と見られる。
- (31) Baudouin P., *The Private Diaries*, p. 170-171.
- (32) Lémery H., *D'une République à l'autre*, pp. 252-253; Weygand, *Rappelé au service*, p. 337.

- (33) Baudouin P., *The Private Diaries*, p. 173.
- (34) Michelin F., *La guerre du Pacifique a commencé à l'Indochine*, pp. 47-48.
- (35) 詳しくは、ドクター発レムリ宛書簡（一九五一年一月一日）は、Lémery H., *D'une République à l'autre*, pp. 327-328.
- (36) Decoux, *A la barre de l'Indochine*, pp. 71-73.
- (37) Baudouin P., *The Private Diaries*, p. 178.
- (38) Lémery H., *D'une République à l'autre*, p. 253.
- (39) Decoux, *A la barre de l'Indochine*, p. 57.
- (40) Decoux, *A la barre de l'Indochine*, p. 91-96.
- (41) Baudouin P., *The Private Diaries*, p. 184.
- (42) 例として、Colonel [Julien] Legrand, *L'Indochine à l'heure japonaise* (Cannes: A compte d'auteur, 1963).
- (43) Michelin F., *La guerre du Pacifique a commencé à l'Indochine*, pp. 48-56; Decoux, *A la barre de l'Indochine*, pp. 92-94.
- (44) Baudouin P., *The Private Diaries*, p. 187.
- (45) Lémery H., *D'une République à l'autre*, p. 254.
- (46) Baudouin P., *The Private Diaries*, pp. 187-189; Weygand, *Rappelé au service*, p. 337.
- (47) Baudouin P., *The Private Diaries*, pp. 193-196; Weygand, *Rappelé au service*, p. 338.
- (48) Baudouin P., *The Private Diaries*, pp. 198-199.
- (49) 同上, p. 199.
- (50) Lémery H., *D'une République à l'autre*, pp. 255-257.
- (51) Weygand, *Rappelé au service*, pp. 337-338.
- (52) Baudouin P., *The Private Diaries*, pp. 199-201.
- (53) 同上, p. 201.
- (54) 同上, pp. 203-204.

- (55) 同十' pp. 204-205.
- (56) Michelin F., *La guerre du Pacifique a commencé à l'Indochine*, pp. 68-74.
- (57) Lémery H., *D'une République à l'autre*, pp. 257-258.
- (58) Baudouin P., *The Private Diaries*, pp. 218-220. ノムリが知らせたメナー発電報(八月二四日)は Decoux, *A la barre de l'Indochine*, pp. 97-98.
- (59) *メナーの綴字記録表' Baudouin P., *The Private Diaries*, pp. 220-222.
- (60) Lémery H., *D'une République à l'autre*, pp. 258-259.
- (61) Decoux, *A la barre de l'Indochine*, pp. 101-102.
- (62) Baudouin P., *The Private Diaries*, p. 223.
- (63) Lémery H., *D'une République à l'autre*, p. 258.
- (64) Baudouin P., *The Private Diaries*, p. 227. ノムリ発メナー宛訓令表' Decoux, *A la barre de l'Indochine*, pp. 105-106.
- (65) 同十' p. 102.
- (66) Baudouin P., *The Private Diaries*, pp. 228-230, 234-235. 日仏軍事交渉は' 本稿のテーマ以外では' フランス側の立場に
 5' Decoux, *A la barre de l'Indochine*, pp. 103-122; Michelin F., *La guerre du Pacifique a commencé à l'Indochine*, pp. 79-
 121. 参照す。
- (67) 誰へ' Aron R., *Histoire de Vichy*, pp. 166-175.
- (68) Lémery H., *D'une République à l'autre*, p. 260.
- (69) Baudouin P., *The Private Diaries*, pp. 242, 244-245.
- (70) 同十' pp. 245-252.

宮原民平と「通俗道教」

——白話文学研究者が語る道教——

平 崎 真 右

要旨 戦前期の日本では、道教を哲学と宗教に分けて捉える視点が明治一〇年代より認められ、それらを前史に、宗教としての道教のうち「一般民衆の生活のなかの道教」という論点が示される。その自覚的な発言者を「支那学者」にみれば早くは狩野直喜（一八六八—一九四七）を、あるいは「通俗道德」という論点では服部宇之吉（一八六七—一九三九）があげられるが、これらの論点は彼らの弟子をはじめとする帝大系支那学者たちの関心からは後退していく。一方で、外地では橋樑（一八八一—一九四五）や中野江漢（一八八九—一九五〇）らが狩野らの論点を「通俗道教」と呼び探究したが、内地で同様の任を果たしていた人物こそが宮原民平（一八八四—一九四四）であった。宮原は母校・拓殖大学で教鞭を執った、元曲を中心とする白話文学研究者として著名だが、従来の支那学および中国学研究史のなかで語られることは少ない。そこで本稿では、宮原における学術および中国認識の特徴を考えるうえでとくに道教に関する言説をとりあげ、橋樑のほか、青木正児（一八八七—一九六四）や塩谷温（一八七八—一九六二）ら、宮原と同じく白話文学研究を専門とした同時代人たちとも対照しながら、道教を語る白話文学研究者としての宮原という立ち位置を割り出していく。この宮原の立ち位置を支えたものこそ「生きた支那」を知るといふ目的であり、そこから彼の「支那」理解も導かれていた。

キーワード：宮原民平・通俗道教・支那学・狩野直喜・「生きた支那」

はじめに——考察の視点——

戦前期の日本における「支那学」^①は、近代以前までにドミナントな知を形成してきた「漢学」に対し、それとは異なる契機をいくつかはらむことによって形成された。その特徴を大づかみながら示せば、ヨーロッパのシノロジの導入、中国大陸と日本列島との新しい政治環境の出現、明治期以降生まれの新世代の台頭、出土物や中国白話文学への注目、訓読ではなく中国語による漢学文献の読解などの諸点を、ひとまずは指摘することができる。^②これらの特徴を備えた支那学は、学術史的には旧来の漢学を軸としてきた東京および東京帝国大学の系統に対して、京都帝国大学を拠点に展開したものと^③して特筆されることが多い。^④そして第二次大戦後には日本の支那学全体が「中国学」として再編されてゆく際、京都帝大を中心とした支那学および支那学者たちが果たした役割の大きさについては、旧聞に属する事柄でもある。

このように、近代日本の支那学に触れる際には、京都帝大のそれを軸に語られることが今なお一般的だが、東京帝大で再編されてゆく漢学あるいは支那学をはじめとして、^⑤支那学という営みそれ自体には、なお複数の系統が認められる。^⑥例えば、昭和三（一九二八）年一二月に、外務省文化事業部より刊行された中村久四郎『現代日本に於ける支那学研究の實状』を一瞥するだけでも、当時における支那学の広範な展開がうかがえる。^⑦ここではその様々な支那学のうち、中村により「東洋協會並に拓殖大學」と立項された、拓殖大学における支那学について、なかでもその実質を担った宮原民平と彼の学術の特徴について考えてみたい。

ここであらかじめ、宮原民平に関する基礎情報を確認しておく。宮原民平（一八八四—一九四四 以下、宮原）は、

明治一七（一八八四）年九月佐賀県に生まれ、私立順天中学校卒業後の明治三五（一九〇二）年九月、当時の台湾協会学校に給費生として入学する。台湾協会学校（現拓殖大学の前身）は、明治三三（一九〇〇）年九月に台湾経営を担う人材育成を目的として設立された学校であり、宮原はその四期生となる。⁷在学中の明治三七（一九〇四）年六月、日露戦争下では現地通訳官として満洲に従軍し、翌三八（一九〇五）年一二月に帰国後、復学する。明治三九（一九〇六）年七月に卒業後、同年九月には台湾協会専門学校の講師に採用され、死去に至るまで一貫して母校の教育に携わった。教育活動では主に中国語や漢文教育を担ったが、その一方、学者としては中国白話文学、殊に元曲を中心とした戯曲研究者として著名であり、東京帝国大学や大東文化学院などに講師として出講するほか、『國譯漢文大成』の「西廂記」や「還魂記」、「古典劇体系」「支那篇」の翻訳、また『支那文學大観』の編集・翻訳などにも従事した。その他の領域では、中国語教育に関する教科書の執筆や『支那語雜誌』の発行、道教に対する解説や講演のほか、時事についてもそのつど多くの論評を残している。

教育と研究、二つの顔をもつ宮原だが、これまでには母校であり本務校であった拓殖大学における活動や、翻訳を含む白話文学研究に関する言及⁸などがみられるものの、とくにその研究面における功績や特徴について、従来の支那学および中国学研究史のなかで語られることは少ない。近代日本の支那学の展開から宮原の学術研究あるいは言説をみると、それはどのように位置づけることが可能なのだろうか。これが本稿における大きな問いである。それと同時に、戦前期日本における支那学研究という枠組みのなかで、宮原の支那学の目的や方向性をあらためて俎上に載せることは、宮原個人を研究史に再定位する作業でもある。

本稿では以上の目論見のもと、宮原の研究面における活動について、具体的には道教に対する認識や発言を中心に据えて論じてみたい。これまでに宮原を扱った論考のうち、道教に焦点をあてた専論は、管見のかぎり見当たらない

ようである。そのため、彼の専門である白話文学領域ではなく、道教との関係に焦点をあてることは、あるいは見当はずれかもしれない。たしかに宮原自身、自分は道教を含む民間信仰の専門家ではなく、白話文学が専門であるとの発言も残している。⁽¹⁾しかし、宮原が道教に言及しはじめた時期の日本社会における道教研究の状況について、「広く中国哲学・思想及び文学・科学・歴史などの研究においても、それ自体の研究が進められるだけで、道教とか宗教との関連からの研究がおこなわれることは少なかった」と指摘されることを鑑みると、宮原が白話文学との関連から道教を積極的に語っていたことこそ、本稿での関心事となる。道教を語る宮原を焦点化することは、彼の学術および中国認識の特徴や、その立ち位置を考えるうえでの重要点だと考えられるのである。

そこで以下では、宮原と道教の関係を考えていくため、次の構成をとる。まず、明治期日本における道教がどのように語られていたのかを概観し、次いで、支那学者における道教研究の視点について整理する。具体的には、明治一〇年代から三〇年代頃にかけての宗教概説書や教科書類（東洋史）、あるいは文学史や哲学史などにおける言及例を抽出し、さらに宮原以前のアカデミシャンとして、狩野直喜（一八六八—一九四七）と服部宇之吉（一八六七—一九三九）の視点を確認する。その後、狩野の弟子であり宮原と同世代の研究者である青木正児（一八八七—一九六四）、道教をはじめとした支那研究で著名な橋樑（一八八一—一九四五）にも目を配りつつ、彼らにおける道教について検討することで、同時代史的な視点から宮原の特徴について考えていく。宮原の学術や言説を検証していくための視点は複数あるが、本稿では道教（とくに「通俗道教」）の語り方という視角から、彼の特徴を捉えてみたい。

一 明治期日本の道教言説——宗教概説書、東洋史、文学／哲学史——

「日本で道教が研究の対象とされるようになったのは、おそらく妻木直良「道教之研究」をもって嚆矢とするのではなからうか」⁽¹³⁾。坂出祥伸（一九三四—二〇二〇）によってこのように指摘された妻木直良（一八七三—一九三四）の研究とは、明治四四（一九一一）年一月から翌年一月までの全三回にわたって、『東洋學報』に掲載されたものを指す。

この妻木の研究を本格的な道教研究の先駆とみなす見解は、近年では横手裕によっても踏襲されている。ただし、横手は道教という用語について、近代以降ではそれを「宗教」として扱うのか、「哲学」として扱うのかといった、立場性の違いに注意を促す⁽¹⁴⁾。そのため、「近代以降、「道家」は哲学もしくは老荘、「道教」は宗教という、中国史の実態とは異なった用語法が習慣化してしまったことが、中国文化の本来の自然な姿を理解するうえで壁になってしまっていることは否定できない⁽¹⁵⁾」とし、現在では「宗教」という括りに対してそれがキリスト教圏からみた視点であることと、その視点では現地の実情を捉えるうえで限界をはらむことを指摘する。

この見解は、「中国史の実態」を理解するうえでたしかに有意ではあるものの、本稿で扱う人物たちの当時の文脈をみていくうえで、むしろ「道家は哲学」「道教は宗教」という認識枠に沿って理解していく必要もある。道教を「宗教」とみるか、「哲学」あるいは「思想」とみるかという近代の学術に特有な視点こそ、ここでは指標ともなるからだ。以上の視点にも留意しながら、まず本節では明治期の日本社会において道教がどのように語られてきたのか、宗教概説書、東洋史、文学および哲学史を取り上げて確認してみたい。

1 宗教概説書

道教を哲学と宗教に分けた論じ方は、すでに明治一〇年代より散見される。それはまず、宗教概説というべき梓組みから語られていた。例えば、高橋吾良『諸教便覽』（十字屋、明治一四〇一八八一年一月）、戸川残花『世界三大宗教』（博文館、明治二八〇一八九五年一月）などがそれである。『諸教便覽』の「緒言」では、明治の世となり外国との貿易や交際が増加したことで諸国より来日する人々は増加したが、それぞれの風俗慣習や信奉する宗教が異なることと、それら宗教の教理を知り、その可否を判断する必要があると説く。そのため本書を、「天下諸教ノ理義ヲ明ニシテ世人ニ一目ノ下ニ其眞偽ヲ見セシムル者」として刊行したと高橋は述べる。編中には、神道、仏教、婆羅門教、道教、耶蘇教、回教が立項されるが、そのうち道教では次のような記述がみえる。

道教ハ西漢ノ時ヨリ盛ンニ漢土ニ行ハレタル者ニシテ長生不死ノ道ヲ教フ之ヲ道教ト名クル所以ハ其源ヲ老子ノ道德經ヨリ發シタルガ故ナリ（……）但シ老子ノ教フル所ハ人偽ヲ棄テ天真ニ歸ルノ事ニシテ長生不死ノ仙術ニハ非ズ（「道教」）

道教の名称は老子に由来するが、その説く内容は異なり、老子の教えは仙術ではないことが明言される。道教は老子の道によりながらも「長生不死ノ道ヲ教フ」ものであり、「長生久視ヲ得ルノ理ヲ教」えるため、仙薬や、三尸の説による長生などが説明されていく。

著者は、これら「長生不死ノ仙術」は「身モ名モ俱ニ全ク存セシメハ何如シ誠ニ之ニ過ル愈快ハナシ」と肯定しつ

つも、道家の説く「道」の理などを教えずに、ただ呪いの類をもつて業とすることを批判する。

今日ノ道家者流ハ是等ノ高妙ノ理ヲ知ラズ此等ノ煉金術ヲ行ハズ只悪魔ヲ追ヒ福壽ヲ與フル等ノ事ヲ言ヒテ愚民ヲ惑ハスニ過ズ墮落ノ極ミニ至レリト見ユ（「道教」）

次に、『世界三大宗教』では三大宗教として仏教、キリスト教、儒教を立項する。この三教が日本では鼎立しているとして、「回々教」「印度教」「道教」は附録として言及される。その附録「道教」は上・中・下に分けて記述されるが、上では歴史的変遷が、中では經典類が、下では老子がそれぞれに述べられる。その記述を抜き書きすれば、次のようである。

抑、道教は支那に於て其淵源遼遠なれば、容易に其史を考へ難しと雖も、哲學的、神仙的、宗教的の三時期ありて今日の隆盛を見るに至りしならん、（上）

道教は斯くの如き勢力ある一宗教なりと雖も、仔細に之を論ずれば其勢力の在る所は老莊列等の哲學に非ずして周秦漢の代に頗る盛んなりし神仙談と煉丹術に加ふるに晋、唐宋の間に發達せし佛教を以てし、之に又迷信的の卜筮、祭祀と儒道の訓戒を以て潤色せしもの、如し、（上）

道教により老子は知り難し、老子の道德經を讀みて道教も識り難し。道教は支那に於て建設せられし宗教なり、

されど歴史に於て知り難き支那古代よりの民間の宗教的思想を識らんと欲するには必ず道教は學ぶ可きものなる可し。(下)¹⁷

ここでは道教の変遷を哲学・神仙・宗教の三種に分け、老子や莊子・列子などは哲学とし、それらと神仙や煉丹術、卜筮や祭祀などは分けて捉える認識が示されている。道教を宗教とみなし、古代からの民間の宗教的思想を把握するために必須と述べる点は、注目に値する。

2 東洋史——中等教科書類——

宗教概説の領域以外では、明治二〇年代から三〇年代に現れる中等教育向け「東洋史」¹⁸の教科書でも、道教への言及が確認できる。この「東洋史」の内容は大半が中国史から構成されるが、道教の記述としてまとめたものでは、藤田豊八編『中等教科東洋史(卷一・二)』(文學社、明治二九¹¹—一八九六年七月)があげられる。藤田は全体の時期を、上世(堯舜—戦国)・中世(秦—宋)・近世(蒙古—日清戦争)に区分し、その時期区分ごとに風俗や宗教に関する項目を配置する。ここでは道教を「漢人固有の宗教」と表現するなど、道教は宗教として明言される。以下、道教関連の記述を引例する。

道教は戦國の末に起る。老莊に附會してその説をなす。秦始、漢武頗るその説を信し、方士争て神仙のことをいふ。(……)その後、魏晋南北朝の間、老莊の學盛に行はれ、道教從て起り、佛教と馳驅して嚴然たる一宗教たる勢力を有せり。(……)盖し道教の起る、もと漢人の古代迷信に基き。莊列の寓言に附會し、人間好生の情に投

す。帝王の意の如くならざるもの只壽のみ。故に頗る之を信し、英明の主と雖も免れず。唐に至りて特に甚たし。而して道教淺膚なりと雖も、漢人固有の宗教なるか故に、遠く後世に至るまで全く絶滅するに至らず。(中世史「道教の發達」(卷二))

道教。宋初道教を尚はす。眞宗の時に至りて老子に尊號を加へ、尊崇を加ふ。徽宗篤く之を信し、頗る道士を信し、道士學を立て、道學の博士を置き、道士を修め、遂に道教を揚げて佛教を抑ふるに至れり。(中世史「宗教」(卷二))

道教は明の世宗之を尚ひし以來、一時頗る盛に行はれ、穆宗之を抑へしと雖も、清に至るまで、なほその勢力を失墜せず。北京に白雲觀あり、また各地に道觀あり。その術修養、陳丹義錄、古に異ならず。道士は皆黃衣黃冠を着けて、肉食妻帶せず。京師府縣に道官ありて道士を督す。(近世史「宗教」(卷二)¹⁹⁾

その他の教科書では、棚橋一郎『中等教育 東洋史』(三省堂書店、明治三三―一八九九年三月)、坂本健一・江崎誠『新撰歴史 東洋之部』(富山房、明治三三年一〇月)、高橋健自『新編東洋小史』(誠之堂書店、明治三三―一九〇〇年四月)など、いずれも唐代の記述中で「佛教ト道教」「佛教・道教」と、仏教と並列する形で道教に言及する。その内容も、藤田の記述とほぼ同じといつてよい。²⁰⁾

3 「文学史」および「哲学史」

明治二〇年から三〇年代にかけては、すでに出現していた「日本文学史」(明治二三〥一八九〇年一月刊行の、三上参次・高津敏三郎『日本文学史』ほか)に倣った「文学史」や、西洋哲学に倣った「哲学史」の枠組みからも、中国を記述しようとする機運が生じていた。その本格的な著述は、文学史では、文学史では、古城貞吉『支那文学史』(經濟雜誌社、明治三〇〥一八九七年五月)や笹川種郎『支那文学史』(博文館、明治三二〥一八九八年八月)、哲学史では、松本文三郎『支那哲学史』(早稻田大學出版部、明治三二年頃)や遠藤隆吉『支那哲学史』(金港堂、明治三三年五月)、中内義一『支那哲学史』(博文館、明治三六〥一九〇三年二月)などを嚆矢とする。これら文学および哲学という枠組みでは、ここまでみてきた宗教としての道教という視点は後景に退いているか、あるいは、関心の低い事項に留められているようである。

古城や笹川、松本・遠藤・中内らのそれでは、「道家」や「老子」「莊子」などは立項されるが、道教自体が独立して項目立てられることはない。たとえ本文中で言及されるにせよ、例えば古城が『抱朴子』に触れる箇所では、神仙や煉丹などに言及しても、これらを道教として記述することはない。

抱朴子 晋の葛洪の撰する所なり、洪字は稚川、句容の人なり、羅浮山に退居して、丹を煉り書を著す(……)其書分て内外篇と爲す、内篇には神仙符籙の事を論し、外篇には時政の得失、人事の臧否を論す、詞旨辨博にして名理の言多し、盖其大旨を究れば、黄老を以て宗と爲す者なり、(……)(古城貞吉「六朝の散文」²⁾)

一方で笹川は、老子や魏晋南北朝に触れる箇所では、道教という表現を使用する。しかしその具体的な内容については、これまででみてきた著述のように、まとまった記述を見出すことはできない。

周末に於て著しく發揮せられたる南北兩思想は各最も大なる思想家を出して當時の奇觀をなしぬ。其北方思想家に在ては孔子あり、南方思想家に在ては老子あり。一は儒教を開き、一は道教を創めぬ。(笹川種郎「孔子と老子」)

魏晋以後に在て當時の思潮に影響したるもの、一を南方思想の産物たる道教となし、一を佛教となし、一を社會浮華の風となす。道教は權力競争の激甚なりし當時に反抗して盛に或一派の爲に唱道せられ、所謂清談と稱し、禮を蔑し、酒を縦にし、高談放言以て自ら韜晦せしむるの徒を出しき。(笹川種郎「魏晋及南北朝の文學」²²⁾)

また、「哲學史」の枠組みで「道家」を立項する場合にも、例えば松本は老子以降の列子莊子までの営みと、それ以降の展開とを分け、後者の展開を宗教としての道教という視点ではみるものの、それは「所謂神仙家若しくは今の所謂道家者流となり、庸陋賤劣、寧ろ宗教的となり、哲學上よりしては最早や論ずるに足らざるに至れり」(松本文三郎「道家」と、「神仙家」の範疇に留められる。ここでは、道家を哲學と宗教に分ける視点は明記されるものの、専らの関心は哲學としての道家を記述することにある。その結果、『抱朴子』も神仙家として祖述される。この筆致は、遠藤(「東晋 神仙論」)や中内(「六朝の思想界」)においても同様である。

以上にあげた著述のほかでは、「文學史」の領域では、中根淑『支那文學史要』(金港堂、明治三十三年九月)、高瀬武次郎『支那文學史』(哲學館、明治三四—一九〇一年頃)、久保天隨『支那文學史』(人文社、明治三十六年一月)など、

『哲学史』の領域では、久保天随『東洋倫理史要』（育成會、明治三七―一九〇四年一月）、高瀬武次郎『支那哲學史』（文盛堂書店、明治四三―一九一〇年一〇月）など、多数の著述が認められる。⁽²⁾これらはそれぞれの記述量に差はありつつも、全体として「文学史」の枠組みでは、宗教としての道教という視点は明確化されない傾向が読み取れ、「哲学史」の枠組みでは、宗教としての道教という視点自体はみられるものの、あくまで傍流か関心外に置かれる様子が読み取れる。

ここまで、宗教概説書、東洋史、文学および哲学史といった領域から、道教がどのように語られていたのかについて概観してきた。道教を宗教と哲学に分ける視点自体は、明治四〇年代をまたず、すでに明治一〇年から二〇年代にかけて出現しており、その語られ方も、論者によって差異のある様子が認められた。このうち、道教の変遷を哲学・神仙・宗教に分け、宗教としての道教は古代からの民間の宗教的思想を把握するために必須と述べる戸川残花の『世界三大宗教』や、道教を「漢人固有の宗教」として、その時期ごとの様子を記述する藤田豊八編『中等教科東洋史』は、とくに注目に値する。これらを前史に据えるかのようにして、中国の民衆や民間における信仰および道徳を把握していくために、道教に注目する認識が現れることとなる。

二 道教を語る支那学者——狩野直喜と服部宇之吉——

明治四一（一九〇八）年四月二四日から五月一日までの『大坂朝日新聞』の一面において、「道教の道徳に就きて」と題する記事が、全七回にわたり掲載された。⁽³⁾これは当時、京都帝国大学文科大学教授の職位にあった狩野直喜が、「京都帝国大學記念會」で行った講演を掲載したものである。ここで狩野は道教を哲学と宗教に分け、風俗慣習を知る

ための道教という認識を披歴する。帝大教授の職位にある人物の道教に対する視点が、新聞というメディア上で示されたことは、これ以後の道教に対する言説を考えるうえで少なからぬ意義を持つと考えられる。

そこで本節では、まず狩野の講演をすこし詳しく紹介しながら、道教を語る枠組みについてみておきたい。その後、狩野と似た視点から道教あるいは民間に浸透する道徳について言及した人物として、東京帝国大学教授の服部宇之吉に触れ、彼らが道教を取り上げる視点を概観する。

1 狩野直喜——「風俗慣習」を知るために——

狩野は講演の開口、「道教と申しますのは御承知の通り老子が宗祖になつて居りますけれども、老莊の哲學と道教と云ふものとは大層異なつて居ります、即ち一は哲學でありまして、一は宗教であります」と、哲學としての老莊と、宗教としての道教を区別する。そのうえで、道教が仏教と争うなかで宗教の形をとつた時期を六朝時代とし、儒教は中流以上の読書人に行われ、道教と仏教は中流以下が信仰するという説明を退けながら、「少くとも支那人の頭の中には此の三つの教への思想が入つて居る」とする。そのうち、「此の道教は外國から來たものでなくして支那に起つたもの」であり、日月星辰などの自然現象を信仰する「支那人固有の宗教的思想」を「道教が其の儘採用した」ことや、仙薬や養生を説くこと、現世で幸福を得る因果応報などの特徴を述べたあと、道教研究の意義を「一般支那人の思想、感情或は風俗慣習」を知るためであると論ずる。

其故に現今の一般支那人の思想、感情或は風俗慣習と云ふ様な上に就てもこの道教が大變影響を有つて居りまして、風俗慣習を研究する上に就きまして、道教の道徳とはどう云ふ事を説いたものであるかと云ふことを知るの

は、極めて必要であらうと思ふのであります。

この後、「道教のバイブル」として「太上感應篇」をあげ、「現在の支那の社會と此の本に教へてある所の道德の教が、どう云ふ様に關係して居るか」と、現実の中国社会を捉える文脈から、道教經典を扱っていく。その論点として、寿命や運命を司る神や星辰のこと、三戸および守庚申（日本では庚申待ち）の風俗、竈神の祭祀などを具体例にあげる。とくに竈神の祭祀については、書物に記される内容が「現今の支那社會」でも認められることとして、具体的に指摘される。

現今の支那社會ではどうなつて居るかと云ふと、十二月の二十四日に竈神が天に昇る、さうして一月の四日にまた其の家に歸つて來ると云ふ考へを有つて居ります、そこで支那へ行つた方は御存じでありませうが、送神、接神即竈の神の送別會、歡迎會、此の二つが大變やかましい御祭りで、此の時は種々の供へ物をして祀るのであります、若し神の機嫌に逆らつたならば非常に怒つて、上帝へ行つて悪い事を訴へるからして、其の歡心を買ふと云ふ意味でもつて、盛んなる御祭りがあるのであります。

次いで、道教の目的は仙人になることとして、そのためには善行を積む必要があると説明する。そのとき、何を善とし何を悪とするのかという認識のうちに、「道教に固有のもの、支那の社會に固有の教へがある」として、それを簡便に示した「功過格」に言及する。具体的には、父母との關係、妻妾や奴僕の扱い、慈善事業のこと、邪書を捨てること、子女を溺死させる風俗を行なわせないこと、字の書いてある紙を捨てないこと、姦通のことなどが例示される。

これら具体例により、何が功（善）で何が過（悪）であるかが明瞭であることから、「それはとも角分りやすい教へであるから非常に支那社會に影響を有つてをる」と、現世的な風俗習慣への影響を指摘する。

以上が講演のあらまじだが、狩野は最後にあらためて、道教研究によつて風俗習慣を知ることの目的が現実的にはどこにあるのかについて、その認識を示す。

學問の點から云つたら誠につまらぬ事ではありますが、支那太古の宗教思想が段々變化して來て道教がその思想のあるものを取りて宗教の形をなした。さうして一般の支那人の社會に影響をもつて居ると云ふことは殊に是れからして支那と段々交渉が出來て來ましたが獨り學問の上から許りではありませぬ、總て支那の事に興味を有つてをる人は斯う云ふ眼から支那の風俗習慣を理解されると云ふことも一の方法ではないかと思ひます。

ここでは、「支那と段々交渉が出來て」きたという、当時の時代状況を鑑みての発言であることが読み取れるが、「學問の點から云つたら誠につまらぬ事」という留保もつけている点は、注意しておきたい。狩野は別の個所で、「支那學の研究に二方面あり」として、「一は經史の理論的研究、二は現在の支那の風俗習慣を研究して、其事實を根據として、經典の研究をなすこと」と述べ、一は「古」に焦点をあてたもので和漢の學者が取る方法、二は「今」に焦点をあてたもので西洋の學者が取る方法と大別する。ここでは「風俗習慣」の研究を「今」として、「古」を探求する理論的研究とは明確に區別するが、これを補助線とするとき、狩野のなかでは「今」の一般社會の信仰や慣習を把握するための視点として道教を探求していくことは、「古」を探求することを主とする學問とくらべて、つまらない部類に属すと認識されていた節もうかがえる。

しかしながら、対象を把握するための方法として、学問研究の知見をもとに、現実の生活習慣や風俗と対照していくという視点は、その後も狩野のなかで持続していたようである。大正一三（一九二四）年一〇月、和歌山高等商業学校（現和歌山大学）で講演された「支那研究に就て」では、「支那人を理解する、支那の文化を理解すると云ふ事は商賣の上より云つても極めて必要な事」、「若し諸君の内支那の貿易と云ふ様な事をやらうと云ふ人があつたら」と、商業学校の関係者を相手にする分だけ、より実的な目的のために「支那研究」が資するのだと言ひ添える。「只、實業の點から考へて見ても今日まで我國の人に考へられた支那智識より以上の支那智識を得て支那に於て仕事をせられん事を希望する、然らば其諸君の目的とせらるゝ處の商業其ものに就ても非常に利益する事ではあるまいか」との言葉からは、学問研究を時世にどのように適用していこうとするのか、その一面が読み取れよう。

2 服部宇之吉——「通俗道德」を知るために——

狩野によつて示された、「一般支那人の思想、感情或は風俗慣習」を知るための道教という視点については、多少の差異を含みつつも、同時代の支那学者に共有されるものであった。ここではその人物として、東京帝国大学教授や京城帝国大学総長を務めた、服部宇之吉の議論を取り上げたい。

服部の『支那研究』（明治出版社、大正五〓一九一六年二月）中に収録された論文のうち、「善書に就いて」と題された一篇がある。これは雑誌『東亞の光』（明治四二〓一九〇九年二月）に掲載された講演を採録したもののだが、ここでは「通俗道德」という表現から、その具体例として善書に言及する。

まず服部は善書について、「人に勧めて善を爲さしむるといふ目的のために用ひられるものを一括して善書と云ふ」と定義し、その代表的な書物として、「康濟録」、「太上感應篇」、「陰騭文」、「功過格」などをあげ、さらに「救急療法

に關するもの」、「飲食物等につきて専ら功德の上から注意を書いたもの」もその範圍に含める。これらの善書を取り上げる目的は、「支那の通俗道德と云ふものを窺ふには善書を研究するのが一番宜からう」と、「通俗道德」を理解するためだとされる。ここで例示される「太上感應篇」や「功過格」は、先にみた狩野の講演中でも触れられていたが、狩野がこれらを道教の文脈から扱っていたのに対し、服部はそれを儒教・道教・仏教の融解したものと捉える。⁽³⁰⁾

善書といふものは、儒教に醇なるものでも無ければ、又道教に専一なるものでもない、又佛教の理窟のみに據つたものでもない。(……) 是れは儒佛道三教を混し融解した所の一つの主義、さう云ふ道德思想であると思ふ。(……) 是れが私の考へでは、支那人の一般の頭腦に這入つて居る所の道德思想であつて善書といふのはそれを現はしたものである。

服部においては、「支那人の一般」の「通俗道德」を理解するために道教が取り上げられていた。その道教の扱い方には、狩野との差異は認められるものの、一般社会の人々の生活習慣を把握するという視点自体は、共有されていたのである。

ところで、ここまでみてきた道教を宗教として捉える視点そのものは、狩野と服部以外の同世代の研究者にも認められ、例えばその人物に高瀬武次郎(一八六九—一九五〇)や小柳司氣太(一八七〇—一九四〇)らをあげることができる。小柳は道教研究の先駆であり、後述の宮原や橘樸らも等しくその影響を受けているが、高瀬もまた、狩野と前後する時期に老莊などの道家と道教の發達史に関する專著を刊行しており、『老莊哲學』榊原文盛堂、明治四二年三月)、宗教としての道教についても論じている。ただしその論じ方は、南北朝期の寇謙之までの道教の展開を記すに留

まり、狩野や服部のように、一般社会の信仰や慣習を把握しようとする視点はみられない。

このようにみると、狩野と服部においては道教が哲学としてだけではなく、宗教あるいは道徳の範疇で捉えられている点の特徴的である。⁽³²⁾ 両者が共有するこの視点は、彼らがともに明治二〇年代後半から三〇年代にかけて中国への留学経験を持ち、⁽³³⁾ 現地の生活習慣に接する機会を有していたことも与っていると推測できる。⁽³⁴⁾

なお、先にみたように「今」に焦点を当てて一般社会の信仰や慣習を把握しようとする視点は、狩野にあつては学問的につまらない部類と認識されていたようであつたが、服部においても、研究の困難性という面から似たような認識が持たれていたようである。服部は、東京帝大の学生であつた加藤常賢（一八九四—一九七八）が卒業論文で道教を扱いたいと相談した際、「あんなもの材料が少ないからやったらだめだ」と反対したという。⁽³⁵⁾ これは、文献研究が主である古典中国学の領域では道教に関する研究素材が少ないため、ともいえるだろう。例えば次節でみる橋樑のように、現地調査にもとづく分析は社会学や人類学の領域に属する方法でもある。このエピソードからは、現地調査を伴わない文献研究の領域で道教を対象とすることは、留学経験者や在住者など、当地を実際に知るものでなければ困難であるとの認識がうかがえよう。

三 道教をめぐる言説圏——次世代における語り方——

狩野と服部は、日本の支那学研究を東西で代表する人物であつたが、彼らの弟子、または後続世代に属するものたちのあいだでは、道教に対する認識はどのようであつたのか。本節では宮原との対照という点も含め、まずは専門領域を共有する人物として青木正児を、次いで、「通俗道教」という視点を同じくする橋樑を取り上げ、それぞれにおけ

る道教の語り方について確認する。

1 青木正児——「支那文藝の眞味」を解する——

青木正児は京都帝国大学における狩野直喜の受業生だが、宋代以降の白話文学研究、殊に戯曲研究で著名な業績を残した人物である。その青木は、「儒家的思想よりも道家思想の豊かな人であったように思う⁽³⁶⁾」と指摘されるように、「道家」に焦点をあてた論考を多数著している。それらをいま発表年順にあげれば、「支那小説の溯源と神仙説」(大正九・一九二〇年)、「儒林外史を讀む」(大正一〇・一九二一年)、「神仙説から見た「列子」」(同年)、「支那文藝に溢れたる高踏的氣味」(大正一一・一九二二年)、「道家的文藝思潮」(昭和四・一九二九年)、「清談」(昭和九・一九三四年)などだが、これらにおいては老子や莊子、または神仙説に触れられるものの、宗教としての道教ではなく、哲学・思想としての道教(「道家」)の範疇で言及されている。

その青木が扱う道教の特徴としては、古典のなかに道家思想や、神仙説を中心とした道教的要素を見出すものとして表れるようである。例えば「支那小説の溯源と神仙説」は、中国小説の發達に神仙説が与えた影響を論じたものだが、ここで論じられる神仙説には、「神仙家は獨り陰陽家のみならず、道家からも影響されてゐるやうだ。其の不老不死の説は道家の養生論から導かれたらしく思はれる⁽³⁷⁾」、「神仙家の説は、其神仙的要素は之を道家を通じて、其の神仙的要素は之を陰陽家を通じて、共に間接に小説から影響せられて成立した」など、莊子や列子といった道家との関係や、鄒衍の陰陽説を採り入れた神山説(三神山⇨蓬萊・方丈・瀛州)などが指摘される。さらには、「實に小説は神仙家及び道教を俟つて前進一步したと云つても過言では無い」と主張するが、ここで述べられる道教は、神仙説と相互関係を持つ莊子列子の、とくに自己修養に関わる養生論といった類の、傾向としては哲学・思想としての道教だと捉

えられよう。

そしてこの神仙的要素を持つ小説や戯曲などが、通史的にみて長い時期にわたり認められることと、中国の文芸全体を理解するための視点として、儒教的な要素ではなく、「道家の超世的思想に注目する必要」を主張する。

宋元以来戯曲小説が発達して後も神仙劇と神仙小説とが可なり多く見出される。例へば元代の戯曲に「誤入桃源」「任風子」「張生煮海」があり、小説として纏つたものには清初の作「女仙外史」又其頃の作かと思はれる「封神演義」清の中葉の作「鏡花縁」等がある。其他「聊齋志異」の類の短篇小説集には往々神仙的な話が見出される。又たとひ神仙を取扱つた小説で無くとも作中に神仙的氣分の漂うてゐるものが少くない。例へば「三國志」の孔明の人格はよほど神仙的に描かれてゐる所が多く、有名な草廬三顧の一條など全く神仙中のものである。「西遊記」や「水滸傳」にも見出される。清朝第一の寫實小説とされてゐる「紅樓夢」にさへ神仙的幻影は映じてゐる。(……)獨り小説と云はず、支那文藝の眞味を解せんとするには、其の文化の表面に漂うてゐる儒家の現實的思想よりも、其の背後に動く道家の超世的思想に注目する必要がある。

また「儒林外史を讀む」では、清代・吳敬梓の『儒林外史』について、青木は「迷信打破」と云ふ主張⁽³⁸⁾を讀み取るが、ここであげられる迷信の一つに、道教的な神仙説が指摘される⁽³⁹⁾。

當時に在つては智識階級にも此の不合理な迷信が行はれてゐた。第七回に新に及第した二人の進士が道士に術を行はせて神仙を請じ、恰度大本教の『神が、り』とやら云ふ鹽梅式で未來の運命を占ふ一段があるが、これを諷

刺したものらしい。果して第十五回に至つては馬二先生なるものが偽道士に一杯喰はされる一條が皮肉してある。偽道士が頓死した後で其女婿が馬二先生を冷笑して云ふには『……………世間に神仙だなんて何處から來るものですか?』これも迷信打破の一つだ。

このように青木がたびたび言及する道教は、哲学・思想としてのものか、あるいは神仙説と関係するものとしてであるが、後者はあくまで中国の文芸を理解するための視点に留まるようである。そこには狩野や服部のように、一般社会の信仰や慣習を把握しようとする視点は希薄だといえるが、そのことは、「支那文藝と倫理思想」(昭和一五〇一—九四〇年)に至つてさらに明瞭となる。

ここで青木は文芸と倫理思想の関係について、上古から清代までの戯曲や小説をあげながら考察を展開する。このうち、道教は陰陽思想に基づく勸善小説として言及されるが、もと儒教から発した陰陽(陰徳)の発想が道教に取り込まれてから民間に広がったことや、それが流行した宋以後の戯曲小説に影響していることを説き、その代表例として、明代の口語小説短編集『清平山堂話本』の「陰陽積善」をあげる。以上を承けて、文芸中に倫理思想を読み出した結論部分において、それまでの行論を覆すかのように、文芸から倫理を読み取ることの徒勞を述べたあと、むしろ実践倫理ならば朱子の『小学』をみた方が早いとの皮肉めいた口調で、稿を閉じる。

要するに文藝には文藝独自の立場が有るので有るから、道義を以て之を律することは頗る困難であり、動もすれば失敗に終る恐れが有る。(…………) されば文藝の中から倫理思想を取り出して見ようと云ふ企は、宛も雜木林で松茸を探さうとすると同じで、勞は多くして功は少いであらう。また通俗的文藝に現はれてゐる程度の實踐倫理な

らば、朱子の「小學」でも見た方が、ずつと詳しく、手取り早い⁴⁰。

「支那文藝の真味を解せんとする」うえで「其の背後に動く道家の超世的思想に注目する」必要を述べた青木には、狩野や服部らが主張していた一般社会の信仰や慣習を把握しようとする視点から道教を捉える志向は、限りなく後退していたと考えられる。

2 橋樑——「通俗道教」の探究者——

一般社会の信仰や慣習を把握しようとする視点から道教を捉える志向は、狩野の弟子にあたる青木にとつては関心の薄いものであったが、狩野や服部の視点をさらに推し進め、自らの中国認識の基礎に据えた人物が、橋樑⁴¹である。橋は生涯の大部分を中国大陸で過ごし、中国に関する多くの評論を発表したジャーナリストとして著名である⁴²。明治三六年に早稲田大学を退学後、明治三九年に大連へ渡ってから昭和二〇（一九四五）年一〇月に亡くなるまで、当時の中国で発行されていた日本語の新聞・雑誌を中心に、精力的な執筆を展開していた。

橋は、大正一一年に中国山東の農村に入り、その調査を「李村研究」として『青島新聞』に発表するが、同じ時期には、民間信仰に関する論文も集中的に執筆している。ここで、『京津日日新聞』紙上に掲載された関連論文を摘記すれば、「聊齋研究（一一一四）」（大正一一年）、「泰山の神々（二）」「神—泰山の神々（二—二九）」（同年）、「女神崇拜（一一一二）」（同年）、「神の結論（一・二）」、「観音様と民衆（一一三）」（大正二二—一九二三年）、「支那人と宗教生活（二）」「道教概論（二—二五）」（大正二三—一九二四年）、「通俗道教（二—一九）」（同年）などがみられる。このうち道教に関する論文は、大正一四（一九二五）年三月に発行された『道教』（支那風物研究会）に収められ、同時期に他の

媒体で発表された道教関連の論考も、後に『支那思想研究』（日本評論社、昭和一一―一九三六年八月）に収録されるなど、まとまった見解を残している。⁽⁴³⁾

橘の道教論に一貫する特徴は、道教を中国の一般民衆のあいだで「生きて働く宗教」とみなし、それを一神教的な枠組みから捉えた「民族宗教」と規定すること、その宗教的信仰から生じた慣習や形式を理解するための方法として道教を捉えることである。橘のこうした道教観は、学者や宗教家たちの考えるものとは異なり、民間に行われる一切の道教的信仰にもとづく行為や思想が総称されたものとして、彼は「通俗道教」と表現する。

この「通俗道教」という用語は、橘とともに『京津日日新聞』を編集していた中野江漢（一八八九―一九五〇）によれば、彼らが用い始めたものだという。

序に述べて置きたいことは『通俗道教』の名稱である。今では誰でも「通俗道教」と使用してゐるが、これを初めて名づけたのは、朴庵（筆者注・橘）と私の合作である。大正五年北京に於て、二人が提携して道教研究に没頭してゐた時、道教系統の民間信仰に對し、適當の名はないかと相談した結果、道教に「通俗」を冠すること決めて、始めて世に發表した。それまでは、専門に通俗的な道教を研究する人もなく、文學博士服部宇之吉氏が「善書に就て」と題する研究を、其著「支那研究」（大正五年十二月明治出版社發行）に發表されたに過ぎない。その發表では「支那の通俗道德」としてある。⁽⁴⁵⁾

引用中には先にみた服部の論考もみえるが、橘（および中野）は中国大陸に生活する居住者の立場をいかし、狩野や服部が主張した、一般社会の信仰や慣習を把握するための道教という視点をさらに展開していく。

それでは、橘の語る道教的信仰から生じた慣習や形式の事例として、大正十一年九月四日から一八日まで『京津日新報』に掲載された「聊齋研究」をみてみたい。ここでは清初の蒲松齡による文語体の怪異小説集『聊齋志異』を取り上げるが、橘は同作を「藝術的價值」と「支那民族性の研究資料としての價值」の二点から評価する。とくにその後者を研究目標に据えるが、テキストに現れる「支那人の内的生活」の著しい事実として、「超自然力の信仰」に注目する。

橘は、この「超自然力の信仰」には仏教以上に道教の影響が強いとし、『聊齋志異』は、「見方によつてはオバケと色氣と欲氣」の三大要素によつて構成されると捉えられる。これらは「山東（に限つた譯では勿論ないが）民衆の内的生活を構成する三大要素であると断定しても大過あるまい」と橘は述べるが、このうちの「オバケ」、つまり道教的な仙人や狐、鬼（幽霊）などが頻出するテキストを「迷信の書」として有害視する向きに対して、彼は「凡そこれ程間違つた且無慈悲な考へはない」と批判し、迷信および民間に浸透する道教的信仰を擁護する。

迷信といへば宗教に限らず凡ての信仰が迷信であるとも言へる。唯私共に取つては大切なことは其信仰が私共の精神と並に物質的生活に於て「止むに止まれぬ」と感じられるところの或強烈痛切な要求を満たし且慰めて呉れるものであることである。（……）私はかへ（く）の如き考へ方からして聊齋誌異に現はれる迷信の悉くに同感し支那の民衆に取つての偉大なる主觀的價值を承認するものである。これ等の迷信のうちで今日の所謂常識と餘りに懸隔の甚だしいものや精神的乃至物質的に弊害の著しいものだけは慎重に甄別した上で淘汰を行ふ必要があらうけれども基督教宣教師や唯物史觀論者のやうに頭から道教は有害の迷信だと獨斷してこれを排斥することは斷じていけない。

そのうえで、三〇〇年ほど前に作られたテキストに描かれる迷信や伝説からうかがえる民衆心理を、記事執筆時点の中国の民衆に当てはめることへの批判に対しては、生活の表面上の変化は問題ではなく、民衆生活が精神的にも物質的にも圧迫される環境そのものが変わらない限りは、その内的生活も容易に変化することはないのだと主張する。そのため、過去のテキストに描かれた道教的な信仰は、今日の民衆生活にも活かしているという認識が導かれる。

況して支那の民衆のやうに比較的單調な歴史のなかを通過して來た社會に在つては三百年も一瞬に過ぎない。即ち聊齋誌異の傳説は其まゝ、に今日の民心に生きて居るのである。

道教を含む諸々の迷信について、それが発生する原因（と橘が認識するもの）とともにその存在を認めつつも、一神教的な枠組みから捉えられる「通俗道教」のイメージは、後の王道論的な社会改革の土台としても機能していたことが示唆ないし指摘されている。たしかに橘の視点では、狩野や服部と同じく一般社会の信仰や慣習を把握しようとする立場から道教が捉えられているが、そこには同時に、「常識と餘りに懸隔の甚だしいものや精神的乃至物質的に弊害の著しいものだけは慎重に甄別した上で淘汰を行ふ必要があらう」という、改良的な発想も含まれていた。『聊齋志異』を対象にしていた時点では、民衆の範囲を「山東」といくぶん抑制的に表現していた橘は、その後すぐに、「民族宗教」としての道教（「通俗道教」）を語っていくことになる。

ここまで、狩野と服部の後続世代として、青木正児と橘樸にみえる道教に対する認識を素描してきた。そこからは、古典作品に影響を与える要素として道教（神仙および哲学・思想としての道家）に言及する青木と、古典作品にうかがえる道教的信仰が現在にも活かしていると捉える橘との、対照的な様子が浮かび上がる。その違いには、青木は文学

研究、橋はおもに社会学的な関心という、立場や志向の差異から導かれる面も指摘できる。それでは、彼らと同時代を生きた宮原民平は、どのような認識から道教を捉えていたのであろうか。

四 宮原民平——内面を知るための道教——

「はじめに」でも記したように、宮原民平は中国白話文学の研究者であり、道教研究の専門家であったわけではない。例えば、「支那の民間信仰と民族性」(昭和一三—一九三八年八月)と題した講演は、その内容の多くが道教(「通俗道教」)に関するものである。そのなかで宮原は、自身の専門は文学研究であり、民間信仰は専門でないとはっきり述べている。ただし、その専門とする文学研究(白話文学)が「民間信仰とか民族性といふことに對しても關係がありますので、多少文學研究の傍らに注意して居つたことはあります」と、文学研究の必要から、民間信仰および道教について関心を持ったことにも言及している。

そこです、宮原の道教に関するままとった言及を時系列で示せば、以下のようなになる。

- ① 「道教と老子」(『東洋協會學友會報』四五号) 大正一〇年二月
- ② 『支那の秘密結社』(東洋研究会) 大正一三年六月
- ③ 「道教と迷信」(『支那文學大觀』一一卷) 大正一五年七月
- ④ 「支那の通俗道教」(『現代支那事情の研究』) 昭和三年六月
- ⑤ 「支那の迷信的結社に就いて」(『拓殖大學論集』三卷二号) 昭和八年二月

- ⑥ 「支那の民間信仰と民族性」(『新更論集』七卷) 昭和一三年八月
 ⑦ 「支那の民間信仰」(『東洋』四三卷八号) 昭和一五年八月

道教や民間信仰に対する宮原の発言を通覧するとき、時間軸としては大正後期から昭和一九年に逝去するまでのあいだ、継続的な関心を示していたことがわかる。言及する内容として、①は民衆の信仰を集める宗教としての道教を簡略に述べ、②⑤は道教信仰と密接な関係をもつ秘密結社に触れ、③④⑥⑦は、いずれも「通俗道教」について一定の分量を割いて触れている。①③⑤は論文、②は著作、④⑥⑦は講演の筆録だが、ここではまず、宮原の道教語りの代表例とみなせる③の内容や構成を確認し、次いで④⑥をみていきたい。

③「道教と迷信」は、大正一五(一九二六)年七月に刊行された『支那文學大觀 第十一卷』(支那文學大觀刊行會)の「論叢(巻頭論文)」として書かれた。この『支那文學大觀 第十一卷』には、佐藤春夫・伊藤貴磨・今東光らによる「今古奇觀」の邦訳が収録される。その解題は宮原と塩谷温(一八七八—一九六二)の共著であり、「論叢」は宮原単独での執筆となる。『支那文學大觀』は、大正一五年三月から昭和二(一九二七)年四月まで刊行された、中国古典のうち戯曲小説を邦訳した叢書であり、全体の監修者には塩谷の名が据えられるものの、全一四巻構成(実際の刊行は九冊)の注釈者や解題、論叢執筆の分担などをみるかぎり、宮原も中心的な役割を果たしていたと考えられる¹⁹⁾。

次に、その内容を草ごとに略記する。「第一章 道教と儒教」では、道教は「支那獨特の宗教」であり、「一般民衆の信仰の中心であり生活の基調」であること、その一般民衆の「道教的雰圍氣」中の「ありのままなる生活の記録」である小説や戯曲をみるうえで、道教が果たした役割を考慮することが必要であるとまず主張される。これと対比する形で儒教に言及し、起居の習慣や家族・主従・師弟関係、冠婚葬祭の儀式などの「形式」は、一般に保存される一方

で科挙の道具とされ、徳行と禍福を結び付けないなどの理由から、その「精神」は「全く民衆から離れて」いると述べられる。「第二章 道教と佛教」では道教と仏教を対比し、政治的には仏教より道教への保護が厚かったことや、「佛教を信する者は比較的上流の者」に多く、仏教の哲学的部分と通俗的部分のうち、通俗的部分が「現実的な道教」に採り入れられ「一種道佛混合の宗教」になっている状態は、「道教が民衆の希望と合致」した結果だとする。

ここまでに、儒教・仏教と道教の対比がなされ、道教が一般民衆の現実的欲求に応える宗教であることが説明され、「第三章 現実的の宗教」以降、道教の概略が説明される。そのあらましを示すと、中国の人心が望む幸福は「多壽」「多福」「多男子」の「三多」であり、そのうち「多壽」に関わる不老不死を望む神仙説が道教に取り込まれたこと（第三章）、その神仙説には長生不老にまつわる迷信が生じ、五行説・讖緯説・災祥・卜筮・夢なども民間の迷信であること（第四章 長生不老の迷信）、それらの迷信を奉ずる「神仙家」およびその流れを汲む「方士」は黄老を祖師と尊び、他方、同じく黄老を尊ぶものの、それを思想的に追究し自己の心身修養に志すものたちは「道家」として、「神仙家」「方士」とは区別される（第五章 道教と老子の關係）。その後、道教の歴史的展開を述べ（第六章 道教の歴史）、民間の道教信仰の基本となる経文として、「太上感應篇」「陰騭文」「功過格」に言及される（第七章 道教の聖典）。そのうえで道教信仰について、「長生久視を理想として仙術を修煉する信仰」と、「長生久視を目的とせず、目の吉兇禍福に重きを置く」ことの二面が指摘され、前者は道士が行うことであり、後者が「民衆の道教信仰の基調」であること、「一般民衆の道教信仰は、すべて現実の吉兇禍福を祈ることが主要」だと説明され（第八章 信仰の両面）、一般民衆の信仰対象となる道教の諸神が列挙される（第九章 尊信せらるる諸神仙）。そして最後に、道教起源の年中行事に触れたあと、「支那の小説戯曲等を看る場合には特に道教の概念を心得てゐなければ、眞髓に觸れることは出来ない」ことに、あらためて注意が促される（第十章 一般の迷信）。

以上の構成からなる道教への言及は、これ以降に宮原が道教を述べる際のひな型として捉えてよい。そのため、④⑥の講演は話の構成について触れるに留め、とくに異なる話題についてのみに注意を払っておきたい。

④「支那の通俗道教」は、山口高等商業学校内に大正六（一九一七）年に設立された「東亞經濟研究會」と提携し、毎年一回開催された「支那事情講習會」の、その第四回講習會（昭和三〇一九二八年六月）で講演された内容の筆録である。ここでまず宮原は、「道教は世界に於て支那だけが持つて居る宗教」であり、自分が話す道教は「通俗道教」であること、それは老子や莊子列子などの「一種の哲學で餘程高尚なる思想を持つた」ものとはかけ離れたものだと述べる。宮原の口から「通俗道教」なる表現が語られたのは、文献上確認できるかぎりではこの講演會が初出となる。その後の話の構成は、儒教と通俗道教の違い、通俗道教による老子の取り込み、「多壽」「多福」「多男子」の「三多」と、「多壽」と関係する方士や神仙家と不老長生の方法について、さらに通俗道教の歴史的展開を述べたあと、余談として仙人の特徴（仙人の住む場所は現実世界にあり、伴侶を持ち、苗字・名前・字を持つなど）に触れ、通俗道教における経文として「太上感應篇」「陰騭文」「功過格」をあげる。そして最後に、信仰される神々について説明される。

⑥「支那の民間信仰と民族性」は、成田山新勝寺の境内に設置された「新更會」が開催した、「第拾回 新更夏季大學」（昭和一三年八月三日）で講演された内容の筆録となる。「新更會」は、成田山新勝寺第一八世貫首である荒木照定（一八九二—一九六五）により昭和三年二月に設立された、青年に対する社会教育施設である。⁽¹⁾ 宮原の講演は、その前々年の満洲事変および前年の盧溝橋事件を承けているぶん、時局色の濃い状況下で話された。開講式の挨拶にも、「講師のお顔觸れといひ、或は御演題といひ、事變色を濃厚に採入れられて居ります（……）戦時下に於ける講習會と致しましては洵に意義深く且つ適切なもの」とみえるが、宮原の講演はこれまでの道教に関する枠組みを踏襲しており、時局に関連する話題を時折盛り込んだ内容となっている。

講演全体の構成は、民間信仰の起源として中国の神話に触れることからはじめ、神話中の神仙譚の多さ、生身のま
ま神仙になることを求めるなどの現実的傾向、道家と宗教としての道教の違い、道教の歴史、秘密結社と道教の關係
を述べたあと、休憩を挟む。その後、儒教が民衆から離れた理由、儒教は倫理であり道教は宗教であることを述べ、
さらに通俗文学と道教の關係について、「黄梁夢」「老生兒」といった戯曲のほか、「水滸傳」「三國志」「西遊記」「封神
演義」「紅樓夢」の小説類にみえる道教または道仏混淆の要素について具体例をあげていく。そして、通俗道教の二つ
の面を指摘し、聖典として「太上感應篇」「陰騭文」「功過格」に触れ、竈神の祭祀について説明する。

ここまで、通俗道教に関するおおよその説明を加えたあと、これまでの話題が、同時代における中国の「國民性」と
どういふ關係に在るかといふこと⁽⁵³⁾に話を進めていく。年中行事をはじめとする生活中の雰囲気は道教信仰が浸透し
ていることから、國民性を知るうえで通俗道教研究が重要であり、その視点から、例えば日本人と中国人の「死」
に対する態度の違いが説明される。ここでは中国人が「死」を前にした時の行動（死刑を例にあげ、刑の執行前は喚
き散らす⁽⁵⁴⁾が、いざ執行となると却って落ち着くなど）を理解するうえで、その行動が「支那の宗教から来て」おり、
「通俗信仰が判らぬと此氣持も判りません」と、内面を知るための通俗信仰という視点が強調される。その後、「支
那民族の性質」「特殊の民族性」として、家を大事にすること、現実の利益を願うこと、平和的な民族であること、形
式を尊ぶこと、忍耐力があり悠長なこと、運命に対して服従することの六点を指摘し、それぞれが日本との対比から
説明される。その民族性の観点から今度の戦争について、「日本人は短氣で支那人は悠長であり、忍耐力が強い（……）
その國民性と國民性の戦ひとなれば、即ち支那人の長處である忍耐と悠長とを以て、日本人の一番短處として居る短
氣、忍耐力に乏しいといふ點を攻撃する」⁽⁵⁵⁾など、時局への注意を促して講演を終える。

いまみてきた⑥の講演でとくに注目されることは、演題のように「民間信仰と民族性」の關係について、具体的に

は「通俗道教」を解説することから中国の「民族性」、あるいは「国民性」を測っていかうとする視線が顕著なことである。このような把握の仕方には、狩野の表現を借りれば、同時代である「今」を理解するために「古」をみるという点で、橘と同じように「今」と「古」を連続的に捉える観点も含まれている。もちろん、これ以前に言及された宮原の道教関連の言説にも、一般民衆の行動や考えを把握していくという視点自体は認められていた。ただし、例えば③でみた語り方では、それが白話文学の翻訳集という枠内での言及でもあったためか、あくまでも戯曲や小説理解のために道教を知ることの意義が説かれるに留まり、それを「民族性」「国民性」につなげる視点までは認められない。そのため、宮原が道教を「民族性」「国民性」とはつきり結び付けて語ることは、⑥の講演まで前景化していなかったともいえるが、このことから、時代状況や媒体、あるいは場に応じた柔軟な道教語りを展開していた様子を読み取ることができよう。

さて、ここまで宮原の道教語りの代表例を取り上げ、あらましをみてきた。その語り方は、白話文学研究の立場からは、戯曲や小説類を理解していくうえで道教に関する知識が必要であることを述べていた。この点だけをとれば、宮原にとっての道教は青木における道教と同じ位相にある。ただし、青木においては古典に対する道教（神仙および哲学・思想としての道家）の影響を考察するという、狩野がいうところの「古」に焦点化した傾向が強くとれた。その点で、「古」との対照から「今」を理解しようとする関心は希薄だったといえる。それに対し宮原には、「今」における一般民衆の行動や考えを理解するうえで、「古」を参照するという志向も看取された。その「今」を理解するうえで参照される「古」として、とくに道教および通俗道教に積極的な関心を宮原は向けていたのである。

これと同様の関心から、道教的な信仰を内包する秘密結社についても、宮原は発言している(②⑤)。先の②、つまり「東洋講座」の講座本のなかで中国の秘密結社について言及する際にも、秘密結社は「いづれも民間信仰と深い因

縁があるから、まづ前段に於て、之に關し一通りの説明を加⁽³⁷⁾えるとし、前半部分では通俗道教を解説する。つづく後半部分の秘密結社に関する記述は、その多くを平山周「支那革命党及秘密結社」(明治四四年一月)に拠るとされるも、「東洋研究会」から刊行された「東洋講座」の一冊として出された同講座本のコンセプトは「生きた研究と自由な發表とをモットー」としており、「眞の知識と興味とを併有する、生きた東洋新百科辭典を作らうとする」⁽³⁸⁾ことが、この研究会の目的でもあった。⁽³⁹⁾つまり、宮原が語る通俗道教に関する話題もまた「生きた研究」であり、「生きた東洋新百科辭典」を構成するものとして位置づけられていた。通俗道教を語ることは、言わば「生きた支那」を知るための視点でもあったといえよう。

この点、宮原の関心は多くの面で、橘との共通性が指摘できる。橘における道教への関心の持ち方も「今」を理解することにあり、そのために「古」が参照されていた。橘もまた道教を中国の一般民衆のあいだで「活きて働く宗教」と表現していたように、「生きた／活きた」観点を重視する。その限りにおいては、橘と宮原による道教語りの内容は、「今」と「古」を連続的に捉える観点も含め、その多くが共有されるものとしてある。それは「通俗道教」という用語使用にもいえることだが、その用語使用は橘や中野らに先を譲るとしても、ここではその先後や優劣ではなく、両者にはそれぞれの関心や場において、他者をみる視線に共通性があつたのだと捉えておきたい。⁽⁴⁰⁾しかしながら、橘の視点には社会改良的な文脈も垣間見ることができたが、宮原の視点にはその種の発想は認められず、一般社会を生きる人々の内面を知るための通俗信仰という把握に留まるようである。

五 宮原民平のポジション——「支那」理解のための語り——

青木正児や橘樸と同時代に活動した宮原は、例えば青木のような帝大系アカデミシャンと対照するとき、道教への積極的言及という点では明確に立ち位置を異にしている。道教についての宮原の関心は、あくまでも専門とする文学研究の「傍ら」であると明言していた。しかしその関心の持ちようは、支那文学、なかでも白話文学を対象とするうえで民衆文化への理解が必要であることと、その民衆を理解するための一方法として、通俗性をもった道教文化を把握する点にあった。言わば、「生きた支那」という「今」を理解するための視座として、「一般民衆の信仰の中心であり生活の基調」である道教を捉える、という点にあった。

また、先には個別に触れなかった塩谷温も、彼らと同時期を代表する支那文学（とくに白話文学）研究者であり東京帝国大学で教鞭を執った人物だが、彼の『支那文学概論講話』（大日本雄辯會、大正八〇一九一九年九月）や他の発言を徴してみても、青木と同じく神仙や道教の文芸中への影響は指摘するものの、「今」を捉える視点へと繋げる気配は認められない。⁽⁸²⁾しかし塩谷自身、戦時下では中国の「今」を積極的に語ってもいた。ただしそれは、三民主義をはじめとした外来思想を中国から排し、「支那本来の道」である「孔子の教」とそれにもとづく「固有の道德」によって「支那を復興せん」とする文脈からであり、宮原のように、一般民衆の生活のなかに生きる道教を捉えようとするものではない。青木にせよ塩谷にせよ、道教を語る具体的な文脈は同じく文芸のうちであり、宮原もそれは共有していた。それと同時に、宮原が「今」を捉えるための道教（宗教としての道教）にも注目していたのに比べ、両者にはその視点は希薄であったのである。

なお塩谷との関係を付言しておけば、塩谷と宮原とは、協業するうえで担当する領域を分けあっていた節もうかがえる。ともに参画した『支那文學大觀』の編集では、通俗道教に対する解説は宮原が執筆していたが、前節の④で触れた山口高等商業学校の講習会でも、両者は同席していた。そこで塩谷は「支那文學研究の新局面」と題した、専門である白話文学について講演しているが、「支那の研究は、其人情風俗を知ることが最も大切で（……）其人情風俗を知るといふことになれば、矢張り現代の文學に一通り目を通す必要があらう」との視点から、文学研究の意義を述べていた。ただしその内容は、自らが発見した「三言二拍」に言及することが主であり、「人情風俗を知る」とはいながらも、宮原のように通俗道教に触れることはない。この塩谷の後に、宮原は通俗道教に関する講演を行っているのである。あくまで状況証拠的ではあるが、白話文学を専門領域とする両者のあいだには、それぞれの志向が作用しながらも、彼らが語った内容は補完的な関係にあるとも理解できる。⁽⁶⁵⁾

ここで、橘樸と宮原に目を移せば、「今」を考えるために「古」を参照するという点では、両者はその方向性を共有していた。仮に「通俗道教」という用語使用については橘や中野江漢らに先を譲るにせよ、橘や中野の活動拠点が外地、つまり当時は中国大陸であったのに対し、内地において積極的にその表現や視点を共有した人物として、宮原を評価することができるだろう。山口高等商業学校や成田山新勝寺で開催された講習会という場には、青木でも塩谷でもなく宮原が外向き、通俗道教を軸とした中国社会や民族性を解説していたのである。

その宮原が道教を語る際の枠組みについてあらためてふり返ると、橘はもちろんのこと、遡れば狩野直喜による講演内容と、その多くが通じていることがわかる。狩野も宗教としての道教を語り、それが「一般支那人の思想、感情或は風俗慣習」を知るための視点であることを強調していた。そのうえで、道教の歴史的展開や現実主義的な特徴を述べ、「太上感應篇」や「功過格」といった善書に言及しながら、それらが現実にとどう影響しているのかを具体的に指

摘する。宮原の語る道教も、基本的にはこの枠組みを出るものではない。そこに新味があるとすれば、現地の孔子廟の閑散に比べて道教寺院に人が集まる様子から、現在でも後者こそが一般の信仰を集めているとの指摘や、死刑に臨む中国人の態度を道教信仰の角度から読み解こうとするなどの、同時代社会への分析態度についてである。

このようにみると、宮原の語る道教の特徴は、狩野や服部らの先行世代が有していた関心の方向性を承けながら、それを内地において繰り返し語り続けたこと自体にあったのだといえよう。その基本的な語りの枠組みは変わらないものの、宮原は「今」への強い関心を有しており、だからこそ自らの専門とも関わらせつつ、時局や当時の話題を絡めた継続的な語りを展開できたのである。

この点、狩野や服部らの後継世代である、青木や塩谷といった支那学者（とくに白話文学研究者）たちの関心からは退いていた視点を、同じく支那学を奉ずるものたちのあいだでは宮原が引き受けていたとも、考えることができるのではないだろうか。換言すれば、宮原は同時代の白話文学研究者たちのなかで、通俗道教を語る立ち位置を確保していた様子がみえてくる。その立ち位置を支えたものこそ、「生きた支那」を知るといいう目的であり、秘密結社を含めた通俗的な道教信仰への注目も、その目的のための方法としてある。彼の継続的な語りも、橋にみえたような改良的な発想はみられず、あくまでも内面を知るといふ、文学研究の足場に留まるものであった。内地において当時の「支那」を理解するための参照点を示し続けた人物として、宮原を評価することもできるのである。

おわりに

本稿では、宮原民平における学術および中国認識の特徴、その立ち位置を考えるうえで、道教に関する宮原の言説

を取り上げてきた。道教を哲学と宗教に分けて捉える視点自体は、明治四〇年代を俟つことなく、すでに一〇年代より断続的に認められていた。それらを前史として、宗教としての道教という区分のうち、一般民衆の生活のなかの道教、換言すれば彼らの行動規範（通俗道德）となる道教という論点が提示され、それが論者によっては「通俗道教」と表現されながら、「生きた支那」を知るための参照点として提示されていく。この視点の自覚的な発言者は、外地では橘樸や中野江漢らであり、内地では宮原がその任を果たしていた。

しかし宮原らが発言していく以前には、すでに狩野直喜が同様の論点を提示していたが、この狩野の論点は、その弟子をはじめとする帝大系支那学者たちの関心からは後退していく。道教ではなく「通俗道德」という表現から同様の関心を示していた服部宇之吉もまた、自らの学生には道教研究を勧めることはなかった。このようななか、かつて狩野や服部が示した道教および通俗道德に関する視点を、支那学（おもに白話文学）研究者という立場から引き受けた人物こそが、宮原民平であった。宮原と同じく白話文学研究を専門とした青木正児や塩谷温といった同時代人らもまた、文学を理解するための道教を語りこそすれ、宗教としての、通俗としての道教に大きな関心を示したとはいえない。このような対照からは、道教を語る白話文学研究者としての宮原という立ち位置を、割り出すことができる。この宮原の立ち位置を支えたものこそ、「生きた支那」を知るという目的であり、そこから彼の「支那」理解も導かれていた。

なお、宮原の学術については通俗道教のほか、白話文学はもとより、支那語教育の視角からも検証を加えていく必要はあるが、いずれも別稿を期したい。

注

(1) 本稿では、現在の中国大陸およびそこに樹立された国家や人種に対する呼称として、歴史的過去に使用された「支那」を使用し、学術分野としては「支那学」を用いていくが、そこに差別的意図等を含まないことは勿論である。括弧表記は初出のみとし、以後は括弧なしで記述する（「漢学」も同じ）。なお、文中では必要に応じて「支那」「中国」の語をとくに断りなく使い分けている箇所がある。

(2) 近代日本の支那学については、例えば、齋藤希史「支那学」の位置（『日本思想史学』三九、二〇〇七年九月）を参照。

(3) 京都帝国大学における支那学は、支那哲学・文学の狩野直喜、支那文学の鈴木虎雄（一八七八—一九六三）、東洋史の内藤湖南（一八六六—一九三四）といった第一世代を筆頭に、その弟子たちである青木正児、小島祐馬（一八八一—一九六六）、倉石武四郎（一八九七—一九七五）、吉川幸次郎（一九〇四—一九八〇）らの面々によって継承されていく。その学術は、青木や小島らが中心となり大正九年九月に創刊された雑誌『支那学』を足場としつつ、敗戦後までたしかな足取りを示していく（雑誌の終刊は昭和二二年八月）。

(4) 東京および京都帝国大学における支那学については、例えば以下の論考を参照。町泉寿郎「島田重礼と考証学」、同「東京大学と古典講習科」、水野博太「井上哲次郎の東洋哲学と服部宇之吉の儒教倫理」（以上、牧角悦子・町泉寿郎編『講座近代日本と漢学 第4巻 漢学と学芸』戎光祥出版、二〇二〇年二月）。

(5) 東京および京都帝大における支那学を官学とすれば、私学または在野において支那・支那学を考究した人物としては、本稿で論ずる宮原民平のほか、慶應義塾大学の奥野信太郎（一八九九—一九六八）、國學院大学の松井等（一八七七一—一九三七）、同志社大学の藤林広超（一八八八—一九八四）、上海日日新聞の記者および支那通として知られた井上紅梅（一八八一—一九九四？）、安東新聞や南滿洲鉄道に勤務したジャーナリストの柴田天馬（一八七二—一九六三）などがあげられる。

(6) 中村久四郎『現代日本に於ける支那學研究の實狀』で言及される「支那學及び東洋學研究」と関わる教育・研究機関や団体を、章ごとに摘記すれば以下の通り。【第一章】東京帝國大學、京都帝國大學、東北帝國大學、九州帝國大學、京城帝國大學。

【第二章】慶應義塾大學、早稻田大學、諸大學（日本、法政、國學院、立教、立正、大正、駒澤、龍谷、大谷、同志社、關西）。

【第三章】帝國學士院、帝室博物館、東洋協會學術調查部、東照宮三百年記念會育英獎勵會、東洋文庫、靜嘉堂文庫、啓明會。

- 【第五章】二松學舎、斯文會、日本弘道會、東洋大學、善隣書院、大東文化協會並に大東文化學院、懷德堂。【第十一章】東亞同文會並に東亞同文書院、東洋協會並に拓殖大學、東洋文化學會、中日文化協會、東亞經濟研究會、東亞事情研究會、東亞研究會、日華學會並に東亞高等豫備學校、支那時報社、支那事情研究社。
- (7) 宮原は明治三五年入学のため、入学時期で数えれば三期生となるが、在学中に従軍したことにより卒業が一年遅れている(當時は三年課程)。四期生の記述は、卒業年次で数えることによる。
- (8) 台湾協會学校は、明治三六年三月の「専門学校令」に準拠し、明治三七年二月二十四日に台湾協會専門学校として認可される。なお、台湾協會学校の校名は「私立学校令」(明治三二年)に拠る。
- (9) 拓殖大学創立百年史編纂室編『宮原民平——拓大風支那学の開祖——』(学校法人拓殖大学、二〇〇一年二月)、『拓殖大学百年史 通史編一・二』(学校法人拓殖大学、二〇一六・一七年三月)、篠原英敏「雄渾のこころ——宮原民平先生小伝——」(上・下)〔『海外事情』三一(二〇・一一)、一九八三年一〇・一一月、長谷部茂「中国語・中国研究の系譜」〔『外国語・地域研究の系譜——拓殖大学百年の学統(2)』学校法人拓殖大学、二〇〇三年一二月)など。
- (10) 勝山稔「白話小説翻訳史における宮原民平の存在について」〔『アジア遊学』一〇五、二〇〇七年二月)。同「2 近代日本における翻訳」(中村春作編・小島毅監修『訓読から見なおす東アジア』東京大学出版会、二〇一四年七月)。
- (11) 宮原民平「支那の民間信仰と民族性」〔『新更論集 第七卷』新更會刊行部、一九三八年二月)。
- (12) 酒井忠夫「日本における道教研究」(『道教の総合的研究』国書刊行会、一九七七年三月)、四二〇頁。
- (13) 坂出祥伸「道教とはなにか」(中央公論新社、二〇〇五年一月)、二六三頁。なお、妻木の研究を「道教研究に開拓者的業績を残した」と評する視点は、坂出以前にも酒井忠夫がすでに同様の見解を述べている(注12)前掲論文)。
- (14) 横手裕「道教の歴史」(山川出版社、二〇一五年四月)、三二二頁。なお同書では、近代以前の「道教」用語についても整理される。
- (15) 同右、一六一—一七頁。
- (16) 高橋吾良「諸教便覧」(十字屋、一八八二年一月)、四頁。以下、引用は同書より行うが、煩雑となるため頁数は割愛する。
- (17) 戸川残花「世界三大宗教」(博文館、一八九五年一月)。引用はそれぞれ、二九五頁、二九七頁、三〇七頁。

- (18) 日本における「東洋史」の出現は、明治二十七年に中等教育の科目名称となったことに始まる。藤田高夫「東洋史学の成立——日本における近代歴史学形成の側面」(『講座近代日本と漢学 第4巻 漢学と学芸』戎光祥出版、二〇二〇年二月)を参照。
- (19) 藤田豊八編『中等教科東洋史』(巻一・二)(文學社、一八九六年七月)。引用はそれぞれ、二三丁、四六丁、一〇九丁。
- (20) 「東洋史」の教科書のうち、影響力の大きさを指摘されるものに、桑原隲藏『中等東洋史(上下巻)』(大日本圖書、一八九八年三月)があげられるが、ここで道教の独立した立項はなく、「第九編第二章 玄宗の治政」中に記述があるにすぎない。ただしそこでも、「道教 道教は支那に起りし一種の宗教なり」(上巻、二四五頁)と、宗教として言及され、神仙や不老長生、老子や莊子・列子に付会して祖師となしたことが説明される。
- (21) 古城貞吉『支那文學史』(經濟雜誌社、一八九七年五月)、二八九頁。
- (22) 笹川種郎『支那文學史』(博文館、一八九八年八月)。引用はそれぞれ、四六頁、一三三—一三三頁。
- (23) 松本文三郎『支那哲學史』(早稻田大學出版部、一八九八年頃)、一三五頁。
- (24) 同時期に流行した「支那文學史」のあらましについては、和田英信「明治期刊行の中国文学史——その背景を中心に——」(川合康三編『中国の文学史観』創文社、二〇〇二年二月)、杜軼文「中国文学史」の成立」(『講座近代日本と漢学 第4巻 漢学と学芸』戎光祥出版、二〇二〇年二月)を参照。「支那哲学史」については、坂出祥伸『東西シノロジー事情』(東方書店、一九九四年四月)を参照。
- (25) 同じ内容のものは、雑誌『禪宗』一六八号(明治四一年八月)にも「道教の道德」と題して収録されており、表現は所々異なるものの、やはり同趣旨の内容が『六大新報』二四二—二四五号(一九〇八年四月—五月)に「道教の道德」として、四回にわたり掲載される。なお、狩野には「道教に於ける迷信」(支那學會、明治四一年一月)、「支那人の迷信」(宗教學會、明治四一年三月)、「文昌帝の崇拜」(支那學會、明治四四年九月)などの講演があり、それらと関わる草稿が「支那人の通俗道德及び宗教思想」(『讀書叢餘』みすず書房、一九八〇年六月)として収録されるが、まとまりに欠ける資料であるため、ここでは大きく取り上げない。
- (26) 狩野直喜「道教の道德に就きて」(『支那學文藝』みすず書房、一九七三年四月)、三頁。以下、引用は同書より行うが、煩雑となるため頁数は割愛する。文中の誤字は、初出の新聞記事により修正した。

- (27) 狩野直喜「支那人の通俗道德及び宗教思想」(『讀書叢餘』)みずす書房、一九八〇年六月、一九七頁。
- (28) 狩野直喜「支那研究に就て」。引用は『支那學文叢』より。
- (29) 服部宇之吉「善書に就いて」(『増訂 支那研究』京文社、一九二六年五月)、四八三頁。以下、引用は同書より行うが、煩雑となるため頁数は割愛する。
- (30) 儒・仏・道全体の視点から捉える服部の手つきは、彼が宗教としての「儒教」と倫理道德思想としての「孔子教」とを分けて考える際にも看取できる。宗教と倫理道德を分ける服部は、さらに道教のことを「老子の説」の意味でも使用する(服部宇之吉『東洋倫理綱要』大日本漢文學會、一九一六年二月)。
- (31) 小柳が大正一二年一月に出版した『道教概説』(世界文庫刊行會)は、「道教は、支那民族の一大宗教なるも(……)」「(しがき)」と述べ、宗教としての道教を解説する手頃な刊行物としては国内で最初期のものだと思われるが、宮原も橘も、その内容を基本的には踏襲する。なお、拓殖大学八王子国際キャンパス図書館内に設置される「宮原文庫」には、小柳の同書も収蔵されており、それには宮原によると思しき書き込み(線引き)も認められる。
- (32) 狩野と服部は、哲学としての道教(道家)についても、もちろん言及している。京都帝国大学の哲学科普通講義で述べられた内容を後年にまとめた、狩野直喜『中國哲學史』(岩波書店、一九五三年二月)、および、服部宇之吉『東洋倫理綱要』など、それぞれ参照。
- (33) 狩野は明治三三年四月に、文部省留學生として北京に赴く。服部も明治三二年九月に、文部省留學生として北京に赴いた。両者は明治三三年六月、義和団事件に遭遇し、北京の帝国公使館に籠城した経験を持つ。その様子については、服部が後年に事変を回顧した『北京籠城日記』(大正一五年七月)に詳しい。この籠城を機縁として深まった狩野と服部の関係については、狩野直喜「服部先生の思出」(『讀書叢餘』)を参照。
- (34) より政治的な文脈では、台湾総督府による旧慣調査と、それにもとづく現地住人たちを観察する視点も、狩野と服部に影響を与えていたとも考えられる。狩野は台湾総督府による旧慣調査の「臨時臺灣舊慣調査會第一部報告」にあたる『清國行政法』の編纂委員に推挙されており、服部も、台湾ではないが京城に赴任するなど、同時代の外地経営にそれなりの深度で関与している。後述の橘樸が台湾総督府による旧慣調査の方法を採用している点も含め、宗教としての道教を語るうえで、当時の植

民地政策との関係性を丁寧に検証する必要がある。

- (35) 「先学を語る——服部宇之吉博士——」(『東方学会編『東方学回想Ⅰ先学を語る(1)』刀水書房、二〇〇〇年一月、一二三頁)。

- (36) 橋本循「創見に満ちた文学史」(『青木正児全集第一巻』春秋社、一九六九年二月、五八三—五八四頁)。

- (37) 青木正児「支那小説の溯源と神仙説」(『青木正児全集第二巻』春秋社、一九七〇年七月、一四九頁)以下、引用は同書より行うが、煩雑となるため頁数は割愛する。

- (38) 青木正児「儒林外史を讀む」(『青木正児全集第二巻』春秋社、一九七〇年七月、一七四頁)以下、引用は同書より行うが、煩雑となるため頁数は割愛する。

- (39) 神仙説のほか、迷信としてあげられるものは、儒教的な礼教、風水説、勸戒主義がある。青木は『儒林外史』のこれら旧習を批判する筆致に、写実主義および自然主義的な視線と、さらには理想主義的な志向を読み込む。その立場から『儒林外史』を高く評価するが、このような評価軸は近代文学的な価値観にもとづくものである。

- (40) 青木正児「支那文藝と倫理思想」(『青木正児全集第一巻』春秋社、一九六九年二月、一五二頁)。

- (41) 以下、橋に関する情報は、山本秀夫編『橋樑と中国』(勁草書房、一九九〇年五月)、山田辰雄ほか編『橋樑翻刻と研究——『京津日日新聞』——』(慶應義塾大学出版会、二〇〇五年一月)による。煩瑣となるため、参照頁数は割愛する。

- (42) 近年、橋を思想的な角度から再検証する研究が盛んである。趙東旭氏や谷雪妮氏による一連の論考がそれだが、例えば谷氏は、それまでの日本思想史ではアウトサイダーの位置にあつた橋を、トランスナショナルな思想史という視点から再定位する(『谷雪妮「越境者」の思想史——橋樑と中国』(博士論文)京都大学、二〇二〇年一月)。そのため、橋をジャーナリストと表現することは不十分な面もあるが、本稿は橋の位置づけを検討するものではないため、従来通りジャーナリストとしておく。
- (43) 橋の道教論は戦後にもあらためて、中野江漢の編集により『道教と神話傳説——中國の民間信仰——』(改造社、一九四八年一月)と題して刊行された。

- (44) 橋樑『道教』(支那風物研究会、一九二五年三月)、二頁。

- (45) 注(43)前掲書、二八五—二八六頁。

- (46) 「聊齋研究」の引用は、注(41)山田ほか前掲書より。煩瑣となるため、参照頁数は割愛する。
- (47) 注(41)山田ほか前掲書、注(42)谷論文。
- (48) 注(11)前掲論文、一五一頁。
- (49) 『支那文學大観』刊行の意義や位置づけを検討したものは、以下の勝山稔氏による論考が唯一といつてよい。勝山稔「白話小説受容史から見た『支那文學大観』の位置付けについて——文言・白話小説の受容方法を中心に——」(『国際文化研究科論集』二三、東北大学大学院国際文化研究科、二〇一五年二月)、同「白話小説受容史から見た『支那文學大観』の位置付けについて——『支那文學大観』の停刊と共立社の関係を中心として——」(『国際文化研究科論集』二四、東北大学大学院国際文化研究科、二〇一六年二月)。
- (50) 宮原民平「支那の通俗道教」(『現代支那事情の研究』、大阪屋號書店、一九二八年九月)、一三七頁。
- (51) 「新更會」は、寮の建設と合宿講習会、時局講演会、地方支部出張講習会、機関誌『新更』の発行、夏季大学速記録、パンフレットの出版、地方農村への巡回文庫の開設など精力的な活動を展開したが、国家主義思想の宣伝による戦争協力の理由で昭和二年に解散した。詳しくは、神崎照恵「大僧正荒木照定伝」(『密教文化』九九、一九七二年六月)を参照。
- (52) 大野濱藏「挨拶」(『新更論集 第七卷』新更會刊行部、一九三八年二月)、六頁。
- (53) 注(11)前掲論文、一七八頁。
- (54) 同右、一八三頁。
- (55) 同右、一八七頁。
- (56) 石田憲司主編『道教関係文献総覧』(風響社、二〇〇一年二月)には、宮原による道教言説として、「支那の民間信仰と国民性」(東亜一九三〇年)が記載されている。当該文献は残念ながら入手できず未見だが、論題からは通俗道教と国民性の関係について述べたものと推測できる。仮にその場合、宮原が通俗道教を中国人の国民性(あるいは民族性)と結び付けた発言は、昭和五年時点ですでに前景化していたといえる。掲載誌の性格も含めて考えるべきではあるが、宮原が媒体や場に応じた柔軟な道教語りを展開していた、一つの証左ともなる。
- (57) 『支那の秘密結社』(東洋研究會、一九二四年六月)、「まへがき」より。

- (58) 伊達宗義「宮原民平／支那秘密結社」(『拓殖大学百年史研究』一一号、拓殖大学創立百年史編纂室、二〇〇二年二月)。
- (59) 注(57)前掲書、巻末「東洋講座の發刊に就て」より。
- (60) 「東洋研究會」は、台湾協会の後身にあたる東洋協会の有志学者同人によって、大正一二年に設けられた。会員は宮原のほか、満川亀太郎、大川周明、安岡正篤、山口察常、松井等、古城貞吉ほか、一二名。
- (61) 例えば、中国大陆の民衆に注目する視線自体は、宮原も早くから公にしている(『支那人と其運命』『實業の世界』一三(一)三・一五・一六、一九二六年六月―八月)。
- (62) 塩谷温『支那文學概論講話』に焦点化し、その成立や文脈を論じたものとして、前川晶「塩谷温と『支那文學概論講話』について」(『東京大学中国語中国文學研究室紀要』四、二〇〇一年四月)がある。
- (63) 塩谷温「善隣の長計」(『國際觀光』七(一)、一九三九年一月)、五一―六頁。
- (64) 塩谷温「支那文學研究の新方面」(『現代支那事情の研究』、大阪屋號書店、一九二八年九月)、一一―五頁。
- (65) 塩谷と宮原は個人的な親交をもつ、友人同士であったようである。塩谷が戦後まもなく翻訳出版した『西廂記』(昌平公司、一九四七年九月)の「序」には、次の一文がある。「明治の末、余が笈を湖南に負ひ、葉煥彬先生に従つて元曲を學べる際偶々北京發行の同人雜誌『燕塵』に同地留學中の亡友、宮原天樵の第六才子書の歌譯を讀みて、一讀快と稱し(……)歸朝の際、上海にて購へる縮刷影印の陳眉公批評西廂記を天樵に贈りしに、天樵は早速西廂歌劇を出版せり」(二頁)。この「天樵」は宮原の号であり、友人である宮原に贈った「縮刷影印の陳眉公批評西廂記」は、それと思しき現物が、拓殖大学八王子國際キャンパス図書館内に設置された「宮原文庫」に収蔵されている。また、宮原が出版した「西廂歌劇」とは、宮原の師にあたる金井保三(一八七二―一九一七)との共訳で刊行された『西廂歌劇』(文求堂書店、一九一四年九月)だと思われるが、この金井とも、塩谷は友人関係にあったことが知られる(『支那文學概論講話』中でも塩谷は金井に言及する)。塩谷と宮原の協業を考へる際には、両者間の個人的な交際関係も視野に収める必要があるだろう。

(原稿受付 二〇二二年一〇月二四日)

後藤新平と拓殖大学

——後藤新平文書から判明した台湾協会時代からの絆

伏見 岳 人

要旨 本論文は、「オンライン版後藤新平文書」に所蔵されている桂太郎や小松原英太郎らの後藤新平宛書簡などの資料を読み解き、台湾協会学校、東洋協会専門学校、拓殖大学に至るまでの学校運営に、後藤がいかに関わっていたのかを、一次資料に基づいて論じたものである。草創期の台湾協会学校に対する台湾総督府の補助金交付や、日露戦後の東洋協会への組織改編過程、桂没後の小松原会長時代の拓殖館設立構想などに関する後藤の関与の実態を明らかにした上で、大正八（一九一九）年に小松原の後を継いで東洋協会会長と拓殖大学学長に就任する過程を、当時の資料からあらためて再現し、植民地経営に尽力する人材育成に後藤が強い関心を抱いていた様相を歴史資料から考察する。

キーワード…後藤新平、拓殖大学、東洋協会、台湾協会、植民地経営

一 はじめに

政党内閣が本格的に展開した大正後期から昭和初期に、次の総理大臣候補としてその名がたびたび取り沙汰された後藤新平は、国民指導者として様々な社会団体の運営にあたっていた。そうした数多くの社会団体の中で、後藤が最も古くから関わっていたのが、東洋協会と拓殖大学である。明治三一（一八九八）年に台湾協会として設立し、明治四〇（一九〇七）年に改称した東洋協会に後藤は初期から深く関わり続け、大正八（一九一九）年から晩年の一〇年間、会長としてその運営に従事した。また明治三三（一九〇〇）年に創設された台湾協学会校とも当初から関係を有しており、その後身にあたる拓殖大学の第三代学長を大正八年から昭和四（一九二九）年まで務めていく。

東洋協学会会長および拓殖大学学長として後藤が残した業績の最たるものは、拓殖大学の大学昇格と独立した財団法人化であった。後藤が学長に就任した際、拓殖大学はまだ四年修業の専門学校という位置づけであり、新大学令に基づく大学として認められるには五〇万円の供託基金が必要であった。後藤は大学への昇格運動を推進し、旧知の台湾における複数の製糖会社から多額の寄付金を集め、大正一一（一九二二）年六月に、大学認可と、東洋協会から独立した財団法人化を見事になしとげた。これらの業績は、後藤の亡くなった直後に刊行された追悼録の中で、拓殖大学教授の宮原民平が真っ先に紹介し¹⁾、後藤新平の正伝の中でも、その宮原の文章を引用しながら論及されている²⁾。また、拓殖大学の正史『拓殖大学百年史』も、宮原の回想を参照しつつ、大学昇格と財団法人化を後藤学長時代の最大の事業として描いており³⁾、その叙述に基づいて福田勝幸氏が、拓殖大学と後藤新平の絆を幅広く紹介している⁴⁾。

これらの充実した拓殖大学史の研究成果を踏まえ、本稿は、後藤新平の文書を手がかりに、台湾協学会校、東洋協

会専門学校、拓殖大学と後藤新平の関わりについて、新たな光を当てようとするものである。後藤新平の手元に残った資料の中には、桂太郎や小松原英太郎などの学校関係者からの書簡が数多く残されており、そこにはこれまで知られていなかった後藤と拓殖大学の関わりを新たに示す内容が記されている。これらの資料は、政治家同士の私的な通信であり、公文書や会報などの公的な書類に基づいて論述されてきた正史に対して、いわば裏側から描き直すための材料となるものである。一つ一つの書簡はごく断片的な内容にとどまるものの、それらをデジタル資料集「オンライン版後藤新平文書」(丸善雄松堂、二〇二一年)⁵⁶を用いて網羅的に収集した上で、正史の叙述や素材と組み合わせること、桂太郎という強大な政治家を創始者にもち、その側近である後藤新平の指導を直接仰いだ台湾協会学校―拓殖大学の特徴を、より立体的かつ豊潤に理解することが可能になる。

以下では、概ね時代順に沿って、後藤と大学の関わりについて、一次資料に基づいて考察していく。第二節では、草創期の台湾協会学校に台湾総督府が補助金を交付する際に民政長官の後藤が果たした役割について分析する。次の第三節では、第一期卒業生が就職した後、日露戦争中に台湾協会学校の方針について後藤らが交わした議論を取り上げる。続く第四節は、第一次桂内閣が下野した後に、台湾協会が東洋協会に組織改編される際のやり取りを扱う。そして第五節では、桂没後に小松原英太郎がリーダーを務めた時期をふりかえる。その上で、最後の第六節において、後藤が小松原の後任に就任する経過について、様々な資料に基づいて再検討を試みる。

なお、資料の引用に際しては、旧字体を新字体に直し、片仮名を平仮名に改め、句読点を付すなど、読みやすさを考慮して適宜修正を加えた。() は原注を、〔 〕 は筆者による補注を意味する。

二 台湾協会学校への補助金交付

台湾協会学校と後藤新平の関わりは、明治三三（一九〇〇）年の創設期から見られる。同年六月二日、大蔵省主税局長の阪谷芳郎は、台湾総督府民政長官の後藤新平に書簡を送り、「台湾協会にて学校設立に付、台湾総督府に補助願の相談有之、目下必要の経画と被存候に付、よろしく奉願上候」と、新設される学校への総督府の補助を依頼した。この前日二日に台湾協会は学校設立の認可願を東京府知事に提出しており、二六日付で無事に認可されることになる。⁷⁾

阪谷は、台湾協会内の学校設立に向けた調査委員会の中心的役割であった。五月二六日の台湾協会第二次総会では、阪谷がこの調査委員会の審議結果を詳しく報告し、満場一致で学校設置の議決に導いている。⁸⁾ 調査委員会は桂太郎会頭の指名で選ばれた二四名で構成され、四月一九日の第一回調査委員会では、校名、学科、経費、設備等などの全ての細目を調査して起案する寄稿委員の一人に阪谷が選ばれていた。⁹⁾ 阪谷の日記によれば、四月二六日、五月一日にこの寄稿委員会が開かれたのち、阪谷が桂太郎陸軍大臣や児玉源太郎台湾総督を何度も訪問して相談を重ねている。¹⁰⁾ この意見調整の中で、台湾総督府に補助金を出願する案が固まったのであろう。

同年秋頃に出された台湾総督から台湾協会会長への第一回命令書には、台湾協会学校への補助金について以下のような規定がある。明治三三年一〇月から起算して今後五年間に毎年一万円を総督府が交付すること、台湾協会はそれに学校費として少なくとも五万円以上を支出すること、補助金は年二期にわけて一〇月から翌三月までの分を翌四月に、翌四月から翌九月までの分を翌一〇月に、それぞれ交付すること、予算が成立しなかったり帝国議会が減額し

たりした時には補助金を廃止もしくは減額すること、などである。¹¹⁾ 総督府の補助金は帝国議会の協賛が必要な政府予算であることから、議会で予算審議における政府側の説明責任者である台湾総督府民政長官の役割が大きかったわけである。

同年六月二一日付の学校設立認可願に添付された「経費及維持之方法」では、第一年度から第三年度までの毎年一万五〇〇〇〜八〇〇〇円ほどの費用が予定されており、八〇〇〇〜一万三〇〇〇円の経常費や、四五〇〇円の校舎建築費年賦割といった毎年の支出予定額が計上されている。それに対して、収入予定額は一一〇〇〜三三〇〇円の授業料収入がほぼ全てで、残りは台湾協会の原資でもって補充する計画になっていた。初年度一万円の補助金を含む総督府の広範な支援なくして、もともと成立しがたい財務計画であったと評さざるをえないだろう。¹²⁾ この出願からわずか三ヶ月後の九月一五日には仮開校式が開かれ、二日後の一七日から和仏法律学校（現法政大学）校舎を昼間に借りて授業が始まっている。¹³⁾

台湾総督府による学校補助費は、この年末から開かれた第二五議案に、予算案として提出された。それについて、明治三四（一九〇一）年一月三一日の衆議院予算委員第一分科会で、短く質疑応答がなされている。分科会主査の山本幸彦（立憲政友会）が台湾協会学校について尋ねると、内務省総務局台湾課長の森田茂吉が台湾協会や学校建設の概要を説明し、「台湾協会は」台湾の統治を助け、台湾の総ての事業を助ける所の人材を養成しやうと云ふ意思で、此学校を建てましたのです、其学校に向つて総督府から補助しやう、斯う云ふ関係になつて居ります」と述べた。すると、山本は「どれ程金を使つて居りますか」と重ねて質問した。それに対し、森田は「総体で今詳しいことは分りませぬが、五万円程使つて居ります」と答えている。¹⁴⁾ これ以外には質問はなく、帝国議会での審議は平穩に進むように見えた。

ところが、この議会ではその後の予算審議は大混乱に陥る¹⁵。時の政府は第四次伊藤博文内閣であり、衆議院の過半数を占める立憲政友会を与党としていた。それゆえに衆議院での予算審議は円滑に進み、砂糖税、酒税、関税増収からなる新規増税案が無事に衆議院を通過した。しかし、こうした多数党優位の衆議院審議を危惧した貴族院は、二院制の意義を強く打ち出して、増税案を否決する動きを強めていく。二月二十七日、憲政史上初めて貴族院に対して停会命令が下される。その間に明治天皇の指示により山県有朋や松方正義ら元老が仲裁しようとするも功を奏さず、三月九日に再度の停会処分となった。

その三月九日に、桂は滞在先の葉山から、東京の後藤に宛てて次のような書簡を送っている。「過日門田正輕〔経〕氏を以て台湾協會学校之件に付御相談仕候処、兎玉〔源太郎、台湾〕惣督とも御相談之結果御垂示之旨拜承。実に断然之御処置感佩之至に候。事情は既に陳述仕候次第にて、万不得止之場合に立至り、御迷惑之段は幾応も難御堪え奉存候。惣督えも一書可差出答之処、此日は彼是急ヶ敷事と推察し、態と差控候間、閣下〔後藤〕より可然御申被下度奉願上候。計画等は急に致し差出候様申付置候に付、御含置可被下候¹⁶。前年末に陸軍大臣の職を兎玉源太郎台湾総督に譲っていた桂は、この議会の開会中は、葉山の別邸で過¹⁷ごしていた。この三月九日には、学生と教職員らの計六〇名が、この桂校長の別邸を訪問する遠足が執り行われている¹⁸。その遠足について事務打ち合わせのために門田正經台湾協會幹事に送った三月七日付の桂の書簡でも、後藤との相談結果について委細を承知したと書かれており、桂の意向を受けて門田幹事が東京で後藤を訪問し、台湾協會学校について相談した経緯がうかがえる。

三月九日付後藤宛桂書簡をみると、桂は「不得止之場合」になってしまい、総督府に迷惑をかけることになったが、後藤がすぐに兎玉源太郎総督とも相談して、「断然之御処置」をとったことに深く感謝を述べている。おそらくこれは、政府と貴族院の対立により、予算案が不成立となる可能性が高まった状況をみて、正式な予算案に代わる補助措

置を総督府に内々に打診した内容だと考えられる。貴族院再停会の当日でもあり、陸軍大臣兼任の児玉総督は多忙であらうから、児玉にはあえて書簡を送らず、後藤に相談しているのだとわざわざ書いており、これが予算対立の激化という政治状況を無視した依頼とは到底思えない。急いで「計画等」を整えて届けさせると述べており、茗荷谷での新校舍建築費用だったようである。

帝国議会の審議は、再停会が終わった三月一日に天皇の詔勅が発せられて風向きが一変し、三月二日に無事に予算案は両院の協賛を得た。当初の予定通りに台湾協成学校への補助が認められたことを喜ぶ桂は、三月三〇日に後藤に次のような書簡を送った。「先達而来門田正経氏を以て協成学校将来計画之件に付御相談且つ情願を致候処、色々御心添被成下候次第は一々報告を得候。不堪感謝候。兩三日前にも同氏来葉、校舎等之計画も熟見仕候処、先般も申上候通協会も実収入上目下困難之事に候間、自然総督府殊に閣下〔後藤〕直接之御保獲〔護〕を仰き候は不得止事と御含置可被下候。本年は議会も政府対貴族院之衝突に而、当局者之心配如何計と田舎より心配仕居候処、大詔之発せられたる結果都合克く相済、從而預〔予〕算も成立仕、協会学校補助金も決定致候様子、大いに仕合申候⁽²⁰⁾。この二、三日前にも門田幹事が葉山の桂邸を訪れ、「校舎等之計画」を見せて相談したようであり、あらためて桂から後藤に直接の助力を依頼していたのである。この直後、四月付で、台湾総督から桂会頭に宛てて、明治三四年度の一百万円の補助に伴う台湾総督からの認可や監督の命令書が出されている⁽²¹⁾。

さらに議会閉会後の四月二二日には、寄宿舎建築計画の進捗について、桂から後藤に書簡で報告されている。「此頃御協議仕候協会学校寄宿舎建築之事、大倉喜八郎氏と篤と相談致候処、結局貴官〔後藤〕は勿論、惣督〔児玉〕并に小生〔桂〕之三名より如此迄に決心を示され候上は此上之保証も有之間敷、就ては断然引受具候事に示談相調申候。依而先つ建築図面を大倉氏に廻し、預〔予〕算之上に付ても充分之調査をなさしめなほ些か安価にも可相成候半と、

切角本日幹事を呼寄せ、夫々命し置申候。御配慮の結果漸く前陳之処迄は進行致候。尤も此頃も御話有之候通、屋代とか何としても名義は宜敷候に付、学校と引取迄六千円丈けつつは年末に於て御下附之事は是非相願候。是れが大倉が引受具候情(一条)件と申候而も宜敷候。昨朝久々に惣督にも面会仕、過日来種々貴官を御煩し申候次第、尚其計画は賛成相成度旨も示談仕、何も異義なく賛成を得申候。大いに安心仕候。此上は主任者を督促し、厚意に背かざる様可致覚悟に御座候²²⁾。この四月二二日付で、台湾協会学校は東京府知事に対し、小石川区小日向茗荷谷町の東京府官有地二〇〇坪を借用する届出を行っていた²³⁾。その契約成立を前提として、建築工事の具体的な請負について、台湾協会の会計監督を務めていた大倉喜八郎と協議した内容が、この桂の書簡で述べられている。

興味深いのは、ここで校舎ではなく、寄宿舎の建築条件が話し合われている点である。校舎については六月から大倉土木組が着工し、二階建て一八〇余坪の建物が一〇月二八日に落成したものの、隣接する二棟二階建て二七五坪の寄宿舎、食堂、浴室などの附属建物の完成は一二月下旬にまで伸びた²⁴⁾。校舎の建築を突貫で先行した結果であろうが、この桂書簡を見ると、あるいは大倉土木組との間で校舎の請負は先に決まっていたものの、桂や後藤たちからの依頼を受けて、寄宿舎等の請負も追加された経緯だったのかもしれない。その際に、大倉側から条件として、台湾協会学校が校舎と寄宿舎を引き取るまで、六〇〇〇円ずつを台湾総督府から年末に支給することが提示されていた。おそらくこれは一万円の明治三三年度補助費とは別枠での支援要求であろう。そして兎玉総督からも建築計画への賛同を得たと伝え、桂は後藤に引き続きの支援を依頼したのである。

以上の書簡からわかる通り、後藤新平は台湾協会学校に対する台湾総督府の補助に、草創期から深く関わっていた。台湾協会学校が茗荷谷校舎に移転した後、一二月二七日に、後藤が学校を訪問して学生に向けて演説している。その中でも、「偶々此学校の設立の事に就て当初より御協議に与つて、其次第を総督(兎玉)にも私(後藤)より御話を致

した、又勿論会頭〔桂〕からも総督に御話になつて、此学校の設立の趣旨は十分総督も賛成せられて居るのであります」と、設立当初から桂や兎玉と連携して後藤が関与したことを明かしている。⁽²⁵⁾

三 卒業生の就職状況を踏まえた学校改革案

明治三四（一九〇一）年六月に内閣総理大臣になった後も、桂太郎から後藤新平へ台湾協会学校について相談する書簡が発せられている。たとえば、明治三六（一九〇三）年三月二二日付書簡には、次のように記されている。「此頃台湾協会幹事門田〔正経〕氏之報告に由れば、政費節減之為め協会学校補助に其影響を蒙り候哉之御話有之候哉之処、元より御迷惑は拝察候へ共、協会学校之現況に於而補助を廃せられ候得は直に廃校之外他に方法無之候間、此辺は篤と御推察相願度候⁽²⁶⁾。第一次桂内閣のもとで、明治三三年度予算から、総督府からの補助額は年額一万円から一万七〇〇〇円に拡大していた。⁽²⁷⁾ところが、明治三六年度予算案は衆議院解散によつて不成立となり、新規の第三期海軍拡張計画を追加予算に盛り込むために、他の予算を削る政費節減論も浮上していた。⁽²⁸⁾台湾総督府内で学校補助金を修正する動きがあるとの噂を門田幹事から聞きつけた桂は、補助金打ち切りとなった場合は学校を廃止せざるを得なくなると述べて、わざわざ後藤に考慮を求めたのである。

こうした桂の強い意向もあつて、その後も総督府からの支援は続いた。明治三六（一九〇三）年四月一日には、前年度通りに一万七〇〇〇円の補助額を示した命令書が、台湾総督から台湾協会会頭に発せられている。⁽²⁹⁾日露戦争初期の明治三七（一九〇四）年五月一六日にも、桂から後藤に宛てて、補助金削減の動きを抑制しようとする書簡が送られている。「台湾協会学校補助金云々拝承仕候。如貴論諸事承知仕候へ共、実際に於ては確信仕候間、宜敷願上候。左

なくては計画相違を生し、困却仕候次第に御座候³⁰。日露戦争の戦費捻出のため、行政府の経費は総点検を余儀なくされる状況にあったが、多忙きわめる中で桂は、台湾協会専門学校³¹への補助金の確保を後藤に強く求めていたのである。同年八月二八日付後藤宛桂書簡にも、「台湾協会学校卒業のこと、承知いたし候」と、七月一日に卒業した第二期生のことが言及されている³²。

この年の九月五日に、台湾協会幹事長の小松原英太郎は、後藤に宛てて長文の書簡を送っている³³。これは、同年六月一五日から二五日まで台湾で開かれた庁長会議での様子を伝える後藤の書簡に対する返信である。この庁長会議は、台湾統治を分担する全二〇庁の庁長たちが参集して、施政上の課題を連日協議した会合であった。総督府からの諮問事項の中には「台湾協会学校卒業生に関する件」が含まれ、具体的には、各庁において台湾協会学校の卒業生にいかにして事務に練達させるか、また将来の卒業生に対して要求がないか、といった事項が話し合われた³⁴。この前年夏には、第一期卒業生四五名のうち、二一名が台湾総督府や各庁雇員として採用されていた³⁵。その一年経過後の業務成績が評価された上で、今後の台湾協会学校への要望が、後藤から小松原に伝えられたのである。

それに対する小松原の以下の返信を読む限り、なかなか厳しい意見が庁長会議で寄せられたようである。「協会学校卒業生は中学以上僅々三年間の修学に有之候間、素より学力充分とは難申候へ共、御採用已來未だ年月も浅く、尚事務見習之時期に在て不充分なる学力も未だ応用之場合に不至事と被察候間、何卒各庁長に於て訓練を加へ、追々有用之人物に相成候様願上度奉存候。尤事務に不熱心にては甚不都合に有之、既に一、二不都合之者有之候義にも承及び、協会よりは厳敷訓戒を加へ、又今回御採用相成候人物に就ては十分注意仕、志望堅固之者を選び差出候次第に御座候³⁶」。学校卒業生は中学を出た後、わずか三年間の修学に過ぎず、学力はもともと不十分であり、総督府や各庁に採用されてからの日も浅く、事務見習いの段階にあって学力を応用する場合には至っていないとして、小松原は卒業生たちへ

の厳しい評価に対して抗弁している。そして、事務に不熱心な卒業生がいるとの批判について、台湾協会からも厳しく訓戒した上で、今後は堅く志望する学生が採用されるように手配したいと述べている。協会や総督府の期待を背負って台湾へと飛び立った第一期生たちの中には、現地での業務が事前の予想と異なっていて意欲を喪失した者も少なくなかったようである。この二年後の明治三九（一九〇六）年夏の段階で、引き続き台湾総督府で勤務していた第一期生は、六名にまで減っている⁽³⁷⁾。

明治三十七年七月一三日の第二回卒業式では二三名が卒業し、そのうちの八名が台湾総督府や各庁に採用された。前年度と比べて、卒業者数が少ないのは、日露戦争の陸軍通訳として四一名が従軍していたからである⁽³⁸⁾。それを差し引いても、一学年の定員一〇〇名のうち、台湾の行政官にわずか八名しか就いていないのは、議論の生じる状況であったに違いない。さらに二年後の明治三十九年夏には、その八名が三名にまで減ったように見受けられる⁽⁴⁰⁾。小松原は、既述の後藤宛書簡に、卒業した二三名の就職先と席次、得点を記した一覧表を添付している⁽⁴¹⁾。それを見ると、席次の二位から五位までの成績上位者は台湾総督府や台北庁に就職しているものの、陸軍通訳志願や従軍記者、米留留学などの進路を選んだ者が多いことがわかる。もともと、首席の小林民吉が大阪商船に就職したように、台湾に関連する経済界に進んだ人もかなりいた。小林はその後、土佐商船の常務まで務めており⁽⁴²⁾、また第二期生の出世頭というべき近藤鏡次は、三井物産台北支店に就職したのち、電気化学工業取締役社長などを経て、貴族院議員に任命されている⁽⁴³⁾。小松原も後藤に宛てた書簡の中で、「本年卒業生は多く通訳といひて従軍致候へ共、其他は概ね台湾及南清に於ける官民之事業に従事することと相成候間、幸に御安慮被成下度、此等之人物をして将来有用之材たらしめ度切望仕候義に御座候。何卒御引立之程只管希望仕候⁽⁴⁴⁾」と書いており、「官民之事業」に人材を供給することを学校の目的として強調している。

この状況を踏まえ、後藤から教育方針の改革案が提示されていたことは興味深い。小松原の書簡には、次のように記されている。「滿韓語学奨励云々今後教育上の方針に付御尊論之趣に就ては、曾て学校に於ても韓語を加へては如何との議も有之候へ共、桂〔太郎〕会頭に於て学校は最初よりの目的を変更せず何処迄も之を貫き候方可然との意見に有之、即ち此に一決致居候義に御座候間、何卒御了承被下候^⑤。すなわち後藤は、日露戦争によつて今後は満洲や韓国（大韓帝国）で働く人材が必要となるはずだから、満洲語や韓国語を奨励すべきだと提言していたのである。この先、台湾協会から東洋協会に拡大発展する方向性を早くに予見した慧眼であろう。もともと小松原は、当面は台湾や南清への人材供給を目的とする学校方針を貫徹すべきとの桂会頭の意見を示して、この提案に消極的な姿勢を見せている。この時期の学校カリキュラムは、外国語（清国語・台湾語）の教育時間を著しく増加させる改革を行つており^⑥、その方向性を拡散してしまふ後藤の提案はやや先を行き過ぎていたと評すべきなのかもしれない。

四 東洋協会への改組過程

日露戦争が終結して日露戦後経営の道筋が決まると、明治三九（一九〇六）年一月に第一次桂太郎内閣は下野し、第一次西園寺公望内閣が発足した。同年一月一三日、後藤は南滿洲鉄道株式会社の初代総裁に就任し、新たな国家的課題である満洲経営に取り組むことになる。こうした後藤の進路と合わせるように、台湾協会でも新たに満洲や朝鮮を活動領域に含めるべく、組織改編する議論が浮上していく。

同年一月一八日付で、桂は後藤に書簡を送り、組織改編への協会内部の調整状況を伝えている。「過日御内話之台湾協会組織変換之件に付、小松原〔英太郎〕氏とも相談仕試候処、本人も至極同意に有之候間、万事御相談仕候て着

手いたし度に付ては、来る廿七日午後四時比より拙宅へ御会合相願度。左すれは祝〔辰巳、台湾総督府民政〕長官も其比には帰朝相成、同氏も同席にて相談いたし候半は至極好都合かとも相考候間、御意見も無之候半は同日御差操〔繰〕御来会被成下度奉願上候⁽⁴⁷⁾。組織改編に積極的な桂は、まず後藤と相談した後、台湾協会幹事長の小松原英太郎の賛同を得た。そして祝辰巳台湾総督府民政長官が上京する時期にあわせて、今後の手順について後藤も交えて会合を設定している。台湾での後藤の上司であった児玉源太郎はすでに同年七月二三日に急逝しており、この台湾協会の運営を通じて、後藤が桂の最側近の一人になっていく様子がうかがえる。

しかし、組織改編が本格化すると、いくつかの反響と小波乱も生じた。一月一四日には、台湾協会専門学校の二年生約一〇〇名が集会して、特定職員の罷免を要求し、その遂行まで休校すべきと決議する騒動が起きる⁽⁴⁸⁾。これに対し、学校側は厳格な処分を下し、首謀した一一名を退校させた上、桂校長から三年生、一年生にも厳重な訓戒を加え、保証人に預けて反省を促した⁽⁴⁹⁾。学生側の主張の詳細は不明であるものの、組織改編の真つ最中に起きたボイコット運動であり、それと全く無関係だったとは考えにくい。

一月二〇日に開かれた台湾協会評議員会では、執行部の進める改革案を牽制する意見も出た。『台湾協会会報』の記載によれば、桂や小松原からの改正提案に対し、「三枝〔光太郎〕氏は拡張の主意を賛成するも手続に於て異議ありとて縷々弁ずる処」があったという⁽⁵⁰⁾。名古屋出身の三枝光太郎は、元台湾総督府民政局長の水野遵と同郷であり、愛知県議員を務めた後、第三師団長時代の桂と知り合って日清戦争時の糧食運搬で大きな財を成した人物である⁽⁵¹⁾。明治三一（一八九八）年の台湾協会発足時には、田川大吉郎と共に幹事を務め、明治三三年の台湾協会学校創立委員会の幹事でもあったものの⁽⁵²⁾、その後の運営では必ずしも中心には位置していなかった。

この内部状況を後藤に伝える一月二三日付の桂の書簡は、より直截な表現になっている。「過日御相談仕置候台湾

協会を拡張云々之事は、評議員会丈けは無事通過被致申候間、来廿七日午後総会を開き確定之事致置申候。然処既に門田〔正経〕幹事を以て内報仕候通、会則拡張に付ては协会会员之には些か不同意者も有之不申哉に相見申候。否一、三評議員〔欠席者〕中よりは不同意を申出候者も有之申候⁽⁵³⁾。桂によれば、二〇日の評議員会を欠席した二、三名の者から、会則拡張について不同意が表明されたとのことである。そして二七日の臨時総会に向けて、次のように後藤に協力を依頼する。「是等は元より取りに足らざる愚論には候へ共、或は総会当日に於て彼等同系之輩を誘導し来り、多数を以て誤て数の上に於て反対之論多数と相成候ては不相濟事故、当日は可成多数之同意者を集合し直に決定いたし度、左無之候得は会之将来、否会頭並に役員之信任上にも関し候次第故、夫々手配は主任居申候。就ては老台〔後藤〕にも會員之御老人としては勿論御出席被下候は不及申、台湾督府役員にして協会會員之輩出京中に有之候は、当日は是非々々操〔繰〕合出席相成候由御誘導被成下、偏に希望いたし候⁽⁵⁴⁾。桂はそれらの会則拡張への不同意論を「愚論」と批判しつつ、臨時総会で多数の反対にならないよう、後藤に出席を求めのみならず、台湾総督府職員である協会会員を動員するように要請していたのである。

はたして二月二七日の臨時総会では、大多数で原案が可決され、翌明治四〇（一九〇七）年二月一日から東洋協会と改称することが決まった。総会では、桂と距離のある田川大吉郎から、手続き上の修正案が出された。それは、台湾協会を解散して全ての財産を新設する東洋協会に寄付行為によつて譲与する方式をとることで、台湾協会の形跡を残したいとの提案であったが、三枝光太郎以外には同調者は広がらずに原案が採択された。また規約改正案についても、田川と三枝から修正案が提出されたものの、役員一任となつて散会している⁽⁵⁵⁾。桂による多数派工作は見事に功を奏したと評すべきであろう。明治四〇年二月三日には東洋協会発会式が開かれ、桂太郎会頭や伊藤博文韓国統監と並んで、後藤新平満鉄総裁も祝辞を述べた⁽⁵⁶⁾。同年一月二五日、この組織改編に伴い、台湾協会専門学校も東洋協会専

門学校に改称されている。⁽⁴⁷⁾

東洋協会は実業界から多くの寄付を得て、事業を拡大させていく。三井、岩崎両家から二万円ずつ、住友、藤田両家から一万円ずつを始め、実業家からの幅広い寄付を得た。⁽³⁸⁾ その募金活動の際に、桂と一緒に後藤は多くの会合に出かけて協力を呼びかけた。三月一八日の大阪支部大会では、満洲や北京に向かう途次の後藤が「東洋協会の過去と将来」と題する演説を行なっている。⁽³⁹⁾ その後、五月三一日付で桂は後藤に書簡を送り、満洲から東京に戻る帰路、再び関西で会合に参加するよう求めた。「御出発後東洋協会拡張も過日緒に就き、資金之募集予想通相運居申候。尤も大阪地方は不相交経財〔済〕界之動揺之為め充分運ひ就兼候間、爰に御相談仕度は老兄〔後藤〕御帰途大阪並に神戸に御立寄相願ひ、今一応之御尽力を煩度候。若御同意被下候はは、其時日を見計ひ門田〔正経〕氏を出張せしめ御指揮を仰き候事に致度候間、御帰朝之御日取等概め御垂示相願度候。兎に角東京之人氣は案外に有之申候」。⁽⁴⁰⁾ この頃は日露戦後不況が始まった時期であり、大阪地方の経済界からの募金は桂の期待を下回るものであったようである。

これらの会合を快諾する返事を後藤から受け取り、六月一九日付で再び桂は書簡を発している。「今般御帰京之途次、預〔予〕て御依頼仕置候東洋協会大阪支部並に神戸に於て、同協会資金募集之事に付御勧誘方、御承諾被下拜謝仕候。就ては門田〔正経〕幹事御出迎旁出張せしめ、万事御指揮被仰候間、宜敷御取計被下度候。別後東京之方は経財〔済〕界も至極之不景に陥り、東京は左まで之事も無之候へ共、殊に名古屋地方破綻に従ひ各銀行共自営のみ力を尽之有様にて商況不振にも係らず、好都合に相運ひ参居申候。巨細は門田より言上可仕候間、御聞取可被下候。神戸、大阪等も前同段之影響を蒙り候は必然に候へ共、此際に於て整理致置不申候半では日を経るに従ひ益々困難に可相成と察候に付、何卒其辺御洞察之上御勧誘方、一偏に御依頼仕候」。⁽⁴¹⁾ 前便以後、東京の経済状況も悪化し、名古屋や関西の景況も苦しい様子が記されている。もともと桂はこの機会に銀行や経済界の「整理」を進めることを重要視し

ており、この先、後藤も入閣する第二次桂太郎内閣において、首相兼蔵相として、財政整理に邁進する姿を予感させる文面にも読み取れる⁽⁸²⁾。後藤は六月二二日に神戸で、六月二三日に大阪でそれぞれ東洋協会の懇親会で演説し、現地の実業家からの寄付金集めに貢献した⁽⁸³⁾。

五 第二代校長小松原英太郎の時代

明治四一（一九〇八）年七月に、桂太郎が第二次内閣を発足させると、後藤新平は逋信大臣として、小松原英太郎は文部大臣として、それぞれ初入閣を果たした。首相と各大臣として彼らは多くの書簡を交換しているが、東洋協会や専門学校に関して書かれたものは特には見当たらない。毎週の閣議で顔を合わせており、書簡ではなく口頭での情報共有や意見交換がメインだったからではないかと思われる。

三年間の第二次桂内閣が終わると、その翌年夏に元号は明治から大正に変わり、桂太郎は内大臣兼侍従長に就任する。それに伴い、大正元（一九一二年）年九月、東洋協会専門学校の校長は、桂から小松原に交代した。小松原は台湾協会学校が創設された明治三三（一九〇〇）年八月から台湾協会幹事長を務めており、明治四一（一九〇八）年九月から東洋協会の副会頭となっていた。大正二（一九一三）年一二月には、死没した桂の後を継いで、東洋協会会頭に就任する⁽⁸⁴⁾。いずれも順当な人事であった。

小松原の校長時代は、大正八（一九一九）年二月まで、六年半に及んだ。しかし、その期間において、小松原と後藤の間で交わされた書簡などの資料は、決して多くない。大正元年末に発足した第三次桂太郎内閣は、それに強く反発する第一次護憲運動を巻き起こし、わずか六二日という戦前の最短命内閣に終わってしまう。失意の桂はまもなく

瘡でこの世を去り、桂の側近だった後藤もしばらく政界で孤立感を味わうことになる。桂という強力なリーダーのもとで発展した東洋協会の舵取りを託された小松原にかかる重圧はさぞかし大きかったことだろう。

校長となった小松原は、まず桂の顕彰活動に取り組んだ。明治四五（一九一二）年四月に東洋協会専門学校に下賜された一万円をもとに広く募金し、大正二（一九一三）年三月から着工した記念講堂は、大正三（一九一四）年三月に無事に完成した。⁽⁶⁵⁾ あわせて桂の銅像建立計画も進展し、同年一月二日、恩賜記念講堂の開館式とともに、故桂公爵銅像除幕式が執り行われた。⁽⁶⁶⁾ また、松陰神社（現東京都世田谷区）の一角での桂墓所の建設に、東洋協会も協力する案が進んでいく。当初は東洋協会より灯籠を寄進する案を提示したものの、桂家は別の意向だったようであり、評議員会において、予定の金額内で別の物品を寄進する方式で協会幹部が桂家と相談するようにまとまった。⁽⁶⁷⁾ その後、評議員会の再度の議決を経て、大正三年七月一六日付で、墓所建設費として、一〇〇〇円を現金で寄付することになった。⁽⁶⁸⁾ 同日、小松原は後藤に宛てて書簡を送り、この現金の寄進をごく簡単に事後報告している。⁽⁶⁹⁾

小松原が取り組んだもう一つの事案は、東洋協会の社団法人化である。創設者の桂を失った東洋協会が、所有する多額の財産を今後も安定的に管理運営するために、小松原は会頭就任後から社団法人組織への転換を企図した。そして、赤十字社、愛国婦人会、海事協会などの他の社団法人の定款を参照しながら準備を進め、大正三年五月三〇日の東洋協会第一六次総会において、社団法人化の議決に導いた。⁽⁷⁰⁾ 社団法人の認可を受けたのち、同年八月一日に新たに第一回総会が開かれ、九二名の評議員と、一二名の理事が選出されている。理事の中には後藤の側近である龍居頼三⁽⁷¹⁾ も含まれているものの、肝心の後藤の名前は理事会にも評議員会にも見られない。⁽⁷²⁾ ちなみに、同年一月二日の恩賜記念講堂開館式・故桂公爵銅像除幕式にも、後藤が参列した記録は見当たらない。⁽⁷³⁾

実際のところ、小松原校長時代に後藤の足はしばらく東洋協会専門学校から遠ざかっていた。小松原校長のもとで

最初に訪問した機会は、大正四（一九一五）年四月一二日の第一三回卒業式である。その時に後藤が行った演説の中には、次のように、東洋協会専門学校との距離を感じられる一節がある。「抑も此学校の創立に際し私（後藤）は深き因縁を持つて居ります、当時故桂（太郎）公爵は深く内外の形勢に鑑みる所あつて、帝国内に於て許多の学校があるに拘はらず、この学校を設立せねばならぬといふことになつて、尋常ならぬ苦心經營の結果として創立したることを記憶して居るのであります、斯様に申しますれば諸君は其位の因縁があるならば時々来て見たら宜かりさうなものであるのに、甚だ疎遠になつて居るといふ御考へがあるだらうが、此事は私の平生深く遺憾とするところである、殊に昨年（一九一四年）桂公爵銅像の除幕式に御案内を蒙つて居つて、是非出て来やうと思ひ居たるに其時も妨が出来て此処に出ることが出来なかつた、それ故今日茲に第十三回の卒業式を機会としまして、重々の謝罪の爲めに出て来たのであります（後略⁷⁶）。後藤自ら「疎遠」、「謝罪」という言葉を口にしており、桂没後に距離ができていたのは間違いないだろう。第三次桂内閣後、海軍と立憲政友会の連立内閣である第一次山本権兵衛内閣、そして後藤が袂を分かつた立憲同志会を主力とする第二次大隈重信内閣と、いずれも後藤への反対勢力による内閣があいついだ。桂の銅像除幕式には大隈重信首相も参列しており、あるいは後藤の欠席は意図的だったのかもしれない。この頃、後藤は原敬から野党の立憲政友会への入会を何度も打診されている⁷⁵。

社団法人化に際し、東洋協会の定款に新たに加えられた事業の一つが、拓殖館の設立であつた。定款の第一条は、「本会は東洋に於ける平和文明の事業を裨補し台湾、朝鮮及滿洲其他東洋に於ける各般の事項を調査講究し共同の福利を増進するを以て目的とす」と掲げた上で、「七、拓殖館を設立する事」と明記した⁷⁶。拓殖館とは、植民地の物品陳列場や図書閲覧室の他、講演会などにも利用できる社交クラブ用の施設を指している。この拓殖館設立という項目は、明治四〇年の東洋協会趣意書には含まれておらず、小松原会長の意向が反映されたものだったと推察される。

拓殖館事業は、大正六（一九一七）年に具体的に進展したようである。その一つの要因は、関東都督府による満蒙物産館事業であり、これは物産の陳列場や学術調査施設を建設する計画であった。⁽⁷⁾ これを受け、大正六年一月一日の理事会で、拓殖館建設事業の進捗をはかることが議決されている。⁽⁸⁾ その活動の一環で、同年七月二十七日に、小松原は寺内正毅内閣の内務大臣であつた後藤に、興味深い長文の書簡を送っている。⁽⁹⁾ 「昨朝〔七月二十六日〕は御多忙之処、御繰合はせ御面會被成下難有奉存候。其節御教示に預り候満鉄会社所有地所之件、早速昨日昼頃、満鉄事務所の中村〔雄次郎、満鉄〕総裁を訪ね、該地所買取原価に対し金利五分相当之地料を以て全部借用之義申談、総裁に於ては篤と相談致置可申との挨拶有之候」。まず小松原は、この前日に後藤と面会したのち、中村雄次郎満鉄総裁を訪問して、満鉄所有地となっている土地を年五分相当の借地料を支払って借りることを提案した。

ところが書面では次のように続いていく。「然る処該地所買取代金は六十余万円に相成居候趣、始めて承り甚意外に有之候。六十余万円とすれば金利五分相当之地料として年額三万余円と相成、協会の経済にては兎ても難耐義に有之候。実は買取代金は坪百五十円としても凡そ四十五万円に有之、無論其れ以下のものと存居、斯く多額に相成居候とは存知不申、甚当惑仕候義に御座候。因より何とか協会の経済に耐へ得べき都合能き条件にて借用之義相叶申間敷哉、更に協議仕度と存居申候」。小松原はその地所の買取代金が六〇万円以上であると初めて知って驚いたと述べている。坪単価一五〇円としても約四五万円となり、それ以下の金額だと推定していたものの、満鉄側の条件では、金利五分の借地料でも年額三万円を超え、東洋協会の負担できる金額ではないと小松原は困惑している。

そこで小松原は、拓殖館事業の意義を、公益という観点から正当化する。「拓殖館建設之義は申上候迄もなく営利事業とは相異り、畢竟公益の為にするものに有之候間、満鉄会社に於ても何とか特別の取扱を以て、或は該地所を分割して貸与致呉、其地料の如きも特に低廉に致呉候様、特別之詮議相願度被存候」。ただの営利事業ではなく、公益に資

するプロジェクトであるから、満鉄にも所有地の分割貸与や、借地料の引き下げを特別に交渉するつもりだと述べ、小松原は後藤に次のように協力を要請する。「実は本事業に付ては都督府より十五万円、台湾より同額、朝鮮より拾万円位補助を得度、各長官へ協議仕居候義に有之候。満鉄会社よりも相当の寄附金を得度、別に懇談仕度存居候議に御座候。就ては閣下〔後藤〕の御高配慮を以て、別に相当之寄附金致具候か、又は該地所を分割して無代貸与致具候か、何とか特別之寄与致具候事に御配慮相叶申間敷哉。閣下平素之御同情に甘へ敢て懇願仕候議に御座候」。満鉄への交渉に際して小松原が後藤に助力を求めたのは、もちろん初代満鉄総裁として、後藤が一定の影響力を有していたからであらう。そして、この拓殖館構想について、関東都督府、台湾総督府、朝鮮総督府からそれぞれ補助金を得たいと考えつつ、満鉄にも寄附金を募る予定であったことが、この書面からうかがえる。

実際には、この拓殖館の設立は、実現に至らずに終わってしまう。大正七（一九一八）年二月九日、小松原が會長を辞任する意思を表明した評議員会での挨拶の中で、自らの會長時代の「唯一の遺憾とする所」として、拓殖館の「計画の水泡に帰するに至りたること」を挙げている。小松原は、イギリスやフランスの植民協会にならって、物産陳列場、調査室、図書閲覧室、講演会などに利用できるクラブ的会堂を建てるため、満洲や台湾の当局から賛同を得て、資金の目処も立ったとふりかえる。しかし、朝鮮における「特殊の事情」のために朝鮮総督府の支持を得られずに、計画は失敗に終わったと悔やむ。それゆえに、当初の予定を変更して、物産陳列場は官設に任せ、別にクラブ的施設に属する会館を建てる案にした、と小松原は説明している。⁸⁰⁾

朝鮮総督府の消極姿勢は、すでに独自の博物館を設立したばかりだったことに起因する。朝鮮総督府は大正四年の九月から一〇月にかけて、京城の景福宮で、総督府始政五年記念朝鮮物産共進会を実施した。その時の美術館の建物を引き継いで、同年一二月に総督府博物館を新設していた。それを拠点にして、朝鮮半島での古蹟調査や朝鮮史の編

纂などの五ヶ年計画に着手した直後だったこともあり、総督府はおそらく台湾や満洲と足並みをそろえる拓殖館構想から距離をとったのであろう。⁽⁸¹⁾

ちなみに、小松原が実現できなかった拓殖館の設立は、その後も企画段階にとどまり、具体的な建設にはたどりつかなかった。昭和二（一九二七）年には、東洋協会創立三〇年の記念事業の一つとして審査委員会で決議されたものの、五〇〇億円かかる費用の問題で実行に移されず終わった。また、昭和一〇（一九三五）年度にも、大蔵公望専務理事が評議員有志の意見を聞いて作成した会務振興策三〇項目に掲げられた。しかし、すでに朝鮮総督府や台湾総督府、満鉄なども自前の博物館を有しており、資金募集の目処も立たなかったことから、保留のまままで潰えている。⁽⁸²⁾

六 東洋協会会長・拓殖大学学長の就任

大正七年二月九日の東洋協会評議員会において、小松原英太郎は会長を辞任する意向を表明した。そこから後任会長の選考が進められ、翌大正八（一九一九）年二月二〇日に、後藤新平が第三代会長に就任する。後藤は、同年三月一五日付で拓殖大学の学長にも正式に就任し、⁽⁸³⁾その後は亡くなる昭和四（一九二九）年四月まで長きにわたって会長と学長の職責を全うした。この後藤の就任過程について、『拓殖大学百年史』では、「協会の新評議員、新理事、そして新会長、本学新学長への就任は、十日足らずのうちに実現した。もとより資料からはうかがい知れぬ後藤擁立の動きがあったのであろう」と書かれている。⁽⁸⁴⁾以下では、その後に新たに確認された後藤の資料などに基づいて、この経過を詳しく再現してみたい。

大正三年より社団法人となった東洋協会の定款は、評議員および理事、監事の任期を四年（重任可）と定めていた。⁽⁸⁵⁾

大正三年八月一日に選出された評議員や理事の任期は、大正七年七月三十一日で切れる予定であり、その前後の時期から小松原会長の運営を批判する運動が一部で発生する。大正七年五月八日に開かれた評議員会では、評議員の数を一〇〇名以内から一五〇名以内に増員するなどの定款改正と、次期評議員の選挙方法などが話し合われた。これらは提出された原案通りに可決されたものの、評議員の三枝光太郎がただ一人、異論を述べたと『東洋時報』には記されている。⁽⁸⁶⁾ 続いて行われた臨時総会でも、評議員会を隔月一回開き、会員は評議員会に列席できるとする定款改正案を三枝が突如提出するものの、一人の賛成者もなく否決される。さらに評議員の選挙が議題となると、三枝がまたもや発言を求め、会長の指名に一任されてきた前例を改めて、投票または詮衡委員を挙げて選ぶように提案した。これを受け、詮衡委員七名の中に会長を加え、他の委員は会長の指名とする加藤政之助の折衷案が多数の賛同を得た。⁽⁸⁷⁾ 五月三〇日にこの定款改正が認可されたのち、六月三日に、小松原会長は浅田徳則ら六名を詮衡委員に指名し、六月七日に一五〇名の新評議員が選出されていった。⁽⁸⁸⁾

八月一日に開催された新評議員による評議員会では、三枝による小松原らへの攻撃がさらに激化した。冒頭、小松原会長から新理事を選出するために数名の詮衡委員を設置する提案があると、またもや三枝が小松原会長と門田正経専務理事を厳しく批判した。その様子を『東洋時報』は次のように報じている。「評議員三枝光太郎氏は協会の腐敗及会長の交際費に関し小松原会長及門田専務理事に対し頗る不穩の態度を以て人身攻撃に涉る言議を為せり」、「三枝氏も再三発言を求めて其主張を繰返し口を極めて人身攻撃を為したれども協会腐敗云々は単に抽象的論議たるに過ぎず」。こうした三枝の非難もあって、理事の詮衡委員の決定方式について様々な意見が飛び交い、最終的には七名の詮衡委員が選挙で決まった。⁽⁸⁹⁾ こうした三枝の個人攻撃に嫌気をさしたこともあり、八月四日開催の詮衡委員会において、小松原は会長職を近く辞する意向を表明した。小松原によれば、昨年来、評議員会のたびに三枝が発する聞くに耐えな

い人身攻撃をくり返すことに多大な迷惑を感じており、速やかな後任選定を門田専務理事と共に望んでいるものの、協会事業を無責任に放棄するような誤解を与えないために、先日の評議員会の場での辞意表明は踏みとどまったとのことだ⁽⁹¹⁾。

こうした三枝の言動は、協会外部の人々の目も引いたようである。たとえば『東京朝日新聞』は八月一日の評議員会の様子を「火の様な弁論が交はされた」と形容し、「開会と共に三枝氏は口を極めて小松原門田両氏を罵り、中には聞くに堪へずとて席を起つた人さへあつた」と報じている。この報道によれば、評議員会の二日前の七月三〇日付で、三枝は「猛烈な字句を並べた檄文」を一部の評議員に配布し、自ら小松原を訪問して辞任勧告を行ったようである。それに対し、小松原は「自分も実は辞退を希望してゐるが君〔三枝〕に辞職を誓ふ必要もあるまい」と拒否したと伝えられて⁽⁹²⁾いる。

この報道で注目すべきは、三枝らの主張として、新会長の候補に後藤新平外相の名前が挙がっていた、という点であった⁽⁹³⁾。もちろん非主流派の三枝が勝手に後藤擁立に期待を寄せていただけに過ぎず、副総理格の外相として多忙をきわめていた後藤が直接関与した構想だったとは考えにくい。しかしながら、少し時間がたった同年二月五日、小松原が評議員会で正式に会長辞任を表明する直前に、村上先という人物から後藤に宛てて、同じように三枝が後藤の新会長就任に期待する内容を伝える書簡が送られている。岩手県気仙郡出身の村上はかつて台湾総督府で庁長を務め、明治四一（一九〇八）年から四五（一九一二）年まで立憲政友会所属の衆議院議員であった。また村上の妻望子は岩手県水沢町出身で後藤と同郷であり、村上は長く台湾関係の実業界にいたことで後藤と縁が続いて⁽⁹⁴⁾いた。

村上の文面は以下の通りである。「茲に一寸申上度は、東洋協会は台湾協会の拡大致したるものに有之、故桂〔太郎〕公及閣下〔後藤〕御意図の下に成立し発展したるは申迄も無之次第に御座候処、然るに近時東洋協会の内部に種々

の弊害を生し、其ために現会長小松原〔英太郎〕氏は引退、他之有力の会長を推戴致候事に内定致候と同時に後任会長は閣下には是非御頼申上度義と會員全部の希望に有之候旨、右革弊の主張者たる三枝光太郎氏の話合も御座候間、内外御用繁申迷惑之至とは万察仕候へ共、此際是非共新会長に御承諾被下候様、小生〔村上〕も同會員の一人と致して特に御頼申上候⁽⁹⁵⁾。桂や後藤が創設した東洋協会は、小松原会長のもとで「種々の弊害」が生じており、その改革を唱える三枝光太郎から聞いた話として、後任会長に後藤を推す声が會員全体の希望であると、村上は熱心に説いているのである。村上は三枝について「利益を離れたる誠意を以て努力中⁽⁹⁶⁾」と好意的に記しており、おそらく三枝からの依頼を受けて、旧知の後藤に発信する労を取ったのであろう。

詮衡委員会は、九月一九日付で、一〇名の理事と二名の監事を選定する報告書を發表した⁽⁹⁷⁾。そこで選ばれた理事による新理事会が九月二七日に行われ、小松原会長、門田専務理事の重任が決まった⁽⁹⁸⁾。もともと、この人事は暫定的であり、後任決定後に小松原が速やかに会長を辞任する内約でもって反対論を収束させた『東京朝日新聞』は報じている⁽⁹⁹⁾。そこから二ヶ月の間に、一〇名の理事のうち、三名が辞任してしまい、その補欠選挙のために開催された一月九日の評議員会で、小松原は会長辞任を表明する⁽¹⁰⁰⁾。これを受けて、淺田徳則が詮衡委員会の設置を提案すると、臨時総会の開催を求める異論が出され、さらに退席者が多数生じて定足数に達せずに散会となった⁽¹⁰¹⁾。一二月一四日に再び開かれた評議員会でも、九名の詮衡委員会を設けるという淺田徳則の提案に対し、来年一月下旬以降に開く次回の評議員会において詮衡委員を選出するという江木千之や坪井九八郎らの修正動議が成立し、新たな理事や会長の選出にはさらなる時間を要することになった⁽¹⁰²⁾。

こうして小松原の後任会長をめぐる人選が本格化すると、後藤新平の就任を求める声が高まっていく。すでに紹介した村上先の書簡はその一例であり、また拓殖大学の学生有志総代一三名が、後藤の学長就任を求めて請願する一幕

もあつた。学生連名の文書には「生等熟現下の我が人物界を觀るに、其本大学に密接なる關係あるに於て、拓殖事業の経験あるに於て、地位名望あるに於て、將た其意氣に於て、又其熱誠に於て、本大学々々に推戴して最も適當なるは男爵後藤新平閣下を措て他に其人なきことは本大学々生一同の俱に期せずして直感し此際進んで同閣下を本大学々々に推戴せむとすることの當に大旱の雲霓に於けるが如くなるのみならざる所にして、是が為めに茲に謹みて東洋協会先輩諸彦の御尽力を仰がんとする所以なり」と、後藤を招聘したい熱意がありありと記されている。この一三名の中には、のちに川柳人・俳人として活躍する石原秋朗（巖徹）、外務省の在ダバオ領事等を歴任することになる増尾儀四郎⁽¹⁰⁾、そして戦後に片山哲内閣の農林大臣となつた平野力三らの名前を確認できる。

これらの擁立論の盛り上がり背景に、いよいよ後藤が就任を受諾するまでの経過を、後藤の日記を中心にとどめていきたい。現存する大正八（一九一九）年一月の日記には、後藤が進めていた外遊の準備が多くつづられており、この就任交渉はさほど記されていない⁽¹⁰⁾。一月一七日になつて東洋協会評議員の大久保高明が「東洋大学」のことで相談⁽¹⁰⁾にきている。これはおそらく東洋協会と拓殖大学のことを指しており、一月二四日にも、後藤が永田秀次郎と「東洋大学の件」を話し合つたとある。こちらは東洋協会評議員会を前日にひかえた日であり、信賴する側近の永田と内々の就任要請への対応を協議していただのらう⁽¹⁰⁾。翌二五日の評議員会では、詮衡委員会の役割について議論が交わされたのち、淺田徳則、加藤政之助、松平直平、押川方義ら九人が詮衡委員となつた⁽¹⁰⁾。当日に評議員の野沢源次郎が後藤を訪問したのは、評議員会の様子を伝えるためだつたのらう⁽¹⁰⁾。一月二九日には詮考委員の淺田、押川、加藤、松平らが後藤を訪ね、ここで正式に理事就任と会長内諾が打診されたものと思われる。後藤は「熟慮の上、面会を約す」と日記に記している⁽¹⁰⁾。一月三十一日に第二代学監を務めていた新渡戸稲造と面談⁽¹⁰⁾、二月一日、来訪した淺田に「承諾之意」を表明した⁽¹⁰⁾。

この後藤の内諾は、永田秀次郎の重役就任とセットで提示されたものだったようである。二月四日、小松原は永田に次のように書簡を送り、評議員就任を打診した。「甚唐突之至に御座候へ共、東洋協会之件に付、多分後藤〔新平〕男爵より御聞及相成候義も可有之義と奉存候。此際老台〔永田〕を同会評議員に推選致度に付、同会會員に御加入相願度奉存候。普通之會員にて宜敷候間何卒御承諾被成下度。右評議員補欲選挙の爲め来十六日總會開會之筈に相成居候間、甚申上兼候へ共何卒至急御承諾被成下御一報被下度奉願上候⁽¹⁴⁾」。唐突ながら東洋協会の評議員に推薦したいと小松原から提起しているものの、永田はただの一評議員にとどまらず、二月二〇日付で専務理事に、また二月二四日付で拓殖大学幹事にそれぞれ就任して、後藤の会長・学長業務を最も身近で支えることになる⁽¹⁵⁾。これらの永田の就任は、後藤側から提起したものを見て間違いないだろう。

就任後まもなく、後藤は三月四日から一月一三日まで外遊に出て日本を離れており、東洋協会と拓殖大学の新体制の運営は、実質的には永田の手で執り行われていたと考えてよい。五月二六日の評議員会と総会で小松原を名誉会員とすることが決まると、小松原は永田に宛てて礼状を発している。「先日總會に於て不肖〔小松原〕を名誉會員に御推薦相成候趣光榮之至奉存候。扱又過日評議員會及總會には出席之心附に御座候處、無抛差支出来不參仕候。拙生今春來病氣に有之候へ共追々快方に向ひ候間是よりは折々貴會へも出頭御目に懸り可申と存候⁽¹⁶⁾」。ここでは病氣が快方に向かっていると小松原は述べているものの、その半年後の一月二六日に六七年間の生涯を閉じている。

評議員会や理事会の一員となった二月一六日や、会長に就任した二月二〇日に、後藤の日記には特に記述が残されていない。その直前に、永田秀次郎や浅田徳則が来訪した記載は見られるものの、就任そのものは記載すべき事柄ではなかったのかもしれない。それに対し、この時期の後藤の日記に、非主流派の三枝光太郎の名前が二度登場するのは興味深い。一度目は浅田から会長就任を要請された一月二九日であり、同じ日に三枝も後藤を来訪していたこ

とがうかがえる。⁽¹⁸⁾ 二度目は会長就任後の二月二十八日であり、「三枝へ山陽の巻を貸与」と記されている。⁽¹⁹⁾

三枝は頼山陽研究会を主幹して、頼山陽に関する文献等を収集していた人物である。小松原執行部を批判する運動を本格化させる少し前の大正六年一二月には、『東洋時報』に「頼山陽の遺墨 蒐集に就て 同好諸君に請ふ」と題した頼山陽研究会名義の広告文を掲載している。「一、頼山陽遺墨の売却して差支なきものは、其種類、年代、大小等の如何を問はず汎く譲受けたし。二、諸家愛蔵の山陽遺墨にして非売品のもの其写真を本会に入手し得るの便を与へられたし。三、全国各地に於ける山陽遺墨愛蔵家の人名住所及び其内容如何を記載したるもの患投を冀望す。四、山陽遺墨売却の向きにして遠隔の方は其現品或は写真を東京に在る知友等の許に御発托あるも妨げなし」。

こうした三枝の活動と嗜好を理解した上で、後藤は自前の頼山陽の書巻を三枝にわざわざ貸し出していたのである。前任の小松原体制への批判者であった三枝とも一定の交流を保っていた様子には、およそ党派的对立から超然して行政運営に取り組もうとする後藤の一貫した方針を見出すことができるし、同時にまた歴史や文化の探究の前で対等な知友となりうることを心より信じていた姿勢をみてとることができる。それが、次期総理大臣候補として世間の注目を浴び続けた最後の一〇年間に、拓殖大学を通じた後進の育成に常に尽力し続けた後藤の純なる動機も示しているように思われる。

七 おわりに

以上論じてきた通り、後藤新平と拓殖大学の関わりは、その前身である台湾協会学校、東洋協会専門学校の頃から、非常に長い時間をかけて多様に結ばれてきたものであった。

草創期の台湾協会学校を運営する上で、台湾総督府からの補助金は重要な意味をもった。その交付に際しては、桂太郎会頭から民政長官の後藤に対して何度も働きかけがあり、台湾経営に尽力する人材育成の必要性を痛感する後藤も、それに快く応じて台湾協会学校の運営を力強く支援した。その援助は財政難であった日露戦時中にも継続するとともに、後藤からは日露戦後の満洲や朝鮮半島への活動拡大を意識した改革案も提言されていた。

日露戦後に桂が下野すると、台湾協会は東洋協会に大きく組織改編するが、その際には桂の側近として初代満鉄總裁の後藤がその広報活動に尽力した。日露戦後不況の最中に、多額の寄付金が実業界から出されたのには、後藤の関与も大きく貢献していた。ここでの両者の絆が、のちに第二次、第三次桂太郎内閣において、後藤が入閣して活躍する土台となる。

大正政変後に桂が病没すると、政界で孤立した後藤が一時期、東洋協会専門学校から距離をとっていたことも新たにわかった。桂の後を継いだ小松原英太郎会長時代には、後藤の関わりはさほど多く見られず、小松原らが進めた桂の顕彰運動にも後藤は必ずしも協力的ではなかったようである。

それもあって、後藤は小松原の後任の東洋協会会長と拓殖大学学長に就任することになった。小松原の運営に対しては、一部から非常に強い批判の声があがっており、その非主流派からも小松原の後任候補として後藤に期待が寄せられていた。しかし、後藤はその運動とも慎重に距離を保ちつつ、前執行部から円満に移譲される形で、大正八年に会長と学長に堂々と着任した。

これらの内容は、主に桂や小松原から後藤に宛てられた書簡を読み解くことで、新たに判明した事実である。それらは私的な通信であり、当事者間だけで共有される秘密の事柄である。補助金の交付、執行部間の内紛、後任人事など、いずれも表には出にくい組織運営の内側の話であり、それらが周年事業での公式な正史には、なじみにくい資料

であることは明らかである。しかしながら、それらの断片的な秘密を伝える資料も、充実した正史の叙述を手がかりに読解すれば、当時の学校運営の困難や苦悩をあらためて今日に映し出してくれる原石となる。その意味で、まだまだ手付かずの原資料がふんだんに盛り込まれている「オンライン版後藤新平文書」は、知られていない後藤新平の真相を描き直すための素材に満ちあふれている。

ところで、不思議なことに、この後藤の文書には、東洋協会会長と拓殖大学学長に就任してからの関係資料がほとんど含まれていない。大学昇格問題や、独立の財団法人化に際して、これまで論じてきたものと同種の問題、たとえば人間関係の対立や資金面での労苦などが存在したことは想像に難くない。それにもかかわらず、一〇年間に及ぶ会長・学長の在任期間の関係資料はきわめて限られた数しか見当たらないのである。後藤の没後、伝記編纂事業が進む中、昭和七（一九三二）年一月、後藤の関連した社会団体に対しては、所蔵している資料を伝記編纂用に提供するよう依頼されている⁽¹⁰⁾。東洋協会は同年一月十九日付で、拓殖大学は同年二月二〇日付で、それぞれ後藤との関係に関する回答文を、後藤新平伯伝編纂会に送付した⁽¹¹⁾。いずれも両団体の来歴や後藤の公的関係をまとめた文章であり、それらは後藤の正伝の基礎資料として活用されている。その時には、両団体の内部にあった関連資料を調査した上で、これらの回答文が作成されたことだろう。後藤の文書の中に、後藤在任中の資料が少ないということは、その回答文と一緒に提供された資料が少ないということを意味している。あるいは、まだ資料群はどこから扉を固く閉じて眠り続けており、次なる記念史編纂の時まで、静かにその来訪者を待っているのかもしれない。

*本稿は、二〇二二年三月一四日に開催された拓殖大学国際日本文化研究所二〇二二年度第三回研究会での報告内容をもとに、その後の調査を踏まえて大幅に加筆修正したものである。研究会で貴重なコメントをくださった先生方に厚く御礼申し上げた

い。なお、JSPS科研費基盤研究(C)二〇K〇一四四〇による研究成果の一部である。

- (1) 宮原民平「後藤伯爵と拓殖大学」、三井邦太郎編『吾等の知れる後藤新平伯』一九二九年、東洋協会、三六〇―三六一頁。
- (2) 鶴見祐輔著、一海知義校訂『決定版』正伝 後藤新平 八「政治の倫理化」時代』藤原書店、二〇〇六年、四七九―四八一頁。
- (3) 拓殖大学百年史編纂委員会『拓殖大学百年史 大正編』拓殖大学、二〇一〇年(以下『百年史大正編』と略記)九七―一三五頁。拓殖大学百年史編纂委員会『拓殖大学百年史 昭和前編』拓殖大学、二〇一一年、三一―四二頁。
- (4) 福田勝幸「拓殖大学への貢献」、『環』二九号、二〇〇七年、三〇八―三一〇頁。福田勝幸「拓殖大学と後藤新平——台湾協会および東洋協会との関係も含めて」『後藤新平の会会報』一七号、二〇一七年、六四―六九頁。
- (5) 以下「後藤文書」と略記して、資料番号を記す。
- (6) 「後藤文書」二四二―〇〇四。
- (7) 拓殖大学百年史編纂委員会『拓殖大学百年史 明治編』拓殖大学、二〇一〇年(以下『百年史明治編』と略記)六三頁。百年史資料集編集委員会『拓殖大学百年史 資料編一』拓殖大学、二〇〇三年(以下『百年史資料編一』と略記)一七―三三頁。
- (8) 百年史資料集編集委員会『拓殖大学百年史 資料編四』拓殖大学、二〇〇四年(以下『百年史資料編四』と略記)三九頁。
- (9) 同右、三五―三六頁。
- (10) 「家庭日記第二号」、「阪谷芳郎関係文書」(国立国会図書館憲政資料室所蔵)六七〇、明治三三年四月二六日、五月一日、七日、一六日、一八日、二五日条。
- (11) 『百年史資料編一』二九―三〇頁。
- (12) 『百年史明治編』七一―七三頁。
- (13) 同右、六四―六五頁。
- (14) 「帝国議会議録衆議院予算委員第一分科会会議録第五回」四七頁。
- (15) 以下、第一五議会での予算審議の展開は、伏見岳人『近代日本の予算政治 一九〇〇―一九一四』東京大学出版会、二〇一

三年、一六一—二〇頁を参照。

- (16) 「後藤文書」一四三—〇〇三。
- (17) この時、桂は葉山で体調回復に努めていた。千葉功『桂太郎』中公新書、二〇一二年、六八頁。
- (18) 拓殖大学創立百年史編纂室編『校歌ができるまで 拓殖大学草創期の群像』学校法人拓殖大学、二〇二〇年、三〇—三二頁。
- (19) 明治三四年三月七日付書簡、拓殖大学拓殖アーカイブズ事業室所蔵。本資料の閲覧は、長谷部茂教授のご厚意によるものである。記して御礼申し上げたい。
- (20) 「後藤文書」一四三—〇〇五。
- (21) 『百年史明治編』六五—六七頁。
- (22) 「後藤文書」一四三—〇〇六。
- (23) 『百年史資料編四』三二七—三二九頁。
- (24) 『百年史明治編』七〇—七一頁。
- (25) 『百年史資料編四』三三一—三三六頁。
- (26) 「後藤文書」一四三—〇〇四。内閣の用紙に記されており、明治三六年と推定した。
- (27) 「台湾協会学校補助金」『東京朝日新聞』一九〇二年三月三日付。「台湾協会学校への補助金増額」『読売新聞』一九〇二年三月三日付。
- (28) 伏見、前掲『近代日本の予算政治 一九〇〇—一九一四』四四—五七頁。
- (29) 『百年史資料編一』四〇—四二頁。
- (30) 「後藤文書」一四三—〇〇一。
- (31) 明治三七年四月から台湾協会学校は台湾協会専門学校に改称した。
- (32) 「後藤文書」一四三—〇〇一。
- (33) 明治三七年九月五日付後藤新平宛小松原英太郎書簡、「後藤文書」二二七—〇〇一。
- (34) 『台湾協会会報』七〇号、四四頁。

- (35) 『台湾協学会会報』五九号、三九頁。
- (36) 前掲、明治三十七年九月五日付後藤新平宛小松原英太郎書簡。
- (37) 『台湾協学会会報』九六号、三六頁。
- (38) 『台湾協学会会報』七〇号、五一頁。
- (39) 同右、五一—五二頁。
- (40) 『台湾協学会会報』九六号、三六頁。
- (41) 『後藤文書』二二七—〇一所収。
- (42) 「小林土佐商船常務あす高知で社葬」『大阪毎日新聞』一九三七年二月一九日付。
- (43) 石川清編『近藤鍊次翁追想録』電気化学工業、一九五二年、五〇五—五〇九頁。
- (44) 前掲、明治三十七年九月五日付後藤新平宛小松原英太郎書簡。
- (45) 同右。
- (46) 『百年史明治編』八三一—八六頁。
- (47) 『後藤文書』一四三—〇一六。
- (48) 「台湾協学会学校生徒同盟休校」『読売新聞』一九〇六年二月二八日付。
- (49) 「台湾協学会専門学校紛擾落着」『読売新聞』一九〇六年二月二八日付。「台湾協学会学校紛擾落着」『東京朝日新聞』一九〇六年二月二八日付。
- (50) 『台湾協学会会報』一〇〇号、二〇—二二頁。
- (51) 長江銈太郎『東京名古屋現代人物誌』柳城書院、一九一六年、二七〇—二七四頁。
- (52) 『百年史明治編』五一頁、六二頁。
- (53) 「後藤文書」一四三—〇一七。
- (54) 同右。
- (55) 『台湾協学会会報』一〇〇号、一—四、二二—二三頁。

- (56) 『百年史資料編四』五一一六七頁。「明治四十年当用日記」(「後藤文書」X 一一〇—一一二) 二月三日条。
- (57) 『百年史明治編』一八一頁。
- (58) 同右、一六九—一七〇頁。拓殖大学創立百年史編纂室編『台湾・東洋協会研究 東洋文化協会五十年史稿』拓殖大学、二〇一一年、七〇—七二頁。
- (59) 『東洋時報』一〇三号、一一六、六五—六六頁。前掲『明治四十年当用日記』、三月一八日条。
- (60) 『後藤文書』一四三—一四四。
- (61) 『後藤文書』一四三—一四六。
- (62) 伏見、前掲『近代日本の予算政治 一九〇〇—一九一四』一三九—一四七頁。
- (63) 『東洋時報』一〇六号、九一—九二頁。前掲『明治四十年当用日記』、六月二三日、二三日条。
- (64) 『百年史大正編』三七頁。
- (65) 『百年史明治編』一九五—一九九頁。『百年史大正編』四二—四三頁。
- (66) 『百年史大正編』四三—四五頁。
- (67) 『東洋時報』一八七号、一九二四年四月、二四—二五頁。
- (68) 『東洋時報』一九〇号、一九二四年七月、八〇頁。
- (69) 『後藤文書』二二七—二〇二。
- (70) 『東洋時報』一八九号、一一四頁。『百年史大正編』六七—六八頁。
- (71) 龍居頼三は台湾時代から後藤の秘書となり、満鉄の秘書役長を務めた。一九二二年七月の桂と後藤の訪露に同行し、のちに満鉄理事となっている。
- (72) 『東洋時報』一九一号、四—五頁。
- (73) 『東洋時報』一九四号、一一—一二頁。
- (74) 『東洋時報』一九九号、一九二五年四月、一〇頁。
- (75) 岩壁義光・広瀬順昭編『影印原敬日記』一九二四年六月一七日、六月二三日、六月二八日、七月三日。

- (76) 『東洋時報』一九二号、一一二頁。
- (77) 『東洋時報』二二〇号、七八頁。
- (78) 『東洋時報』二二二号、七六頁。
- (79) 『後藤文書』二二七—〇〇四。
- (80) 『百年史資料編四』一二五—二二六頁。
- (81) 大出尚子「日本の旧植民地における歴史・考古学系博物館の持つ政治性——朝鮮総督府博物館及び「満洲国」国立(中央)博物館を事例として」『東洋文化研究』一四号、一一二八頁。金泰蓮「朝鮮総督府博物館の設立と運営について——一九一〇—一九二二年を中心に」『佛教大学大学院紀要 文学研究科篇』四三号、二〇一五年、七三—九〇頁。
- (82) 前掲『台湾・東洋協会研究 東洋文化協会五十年史稿』一八七頁。
- (83) 『百年史資料編二』九四頁。東洋協会植民専門学校は、一九一七年二月より、専門学校令に基づく拓殖大学に名称を変更していた。『百年史資料編一』九〇頁。
- (84) 『百年史大正編』九九頁。
- (85) 定款第一六条、二二条による。『東洋時報』一九一号、三頁。
- (86) 『東洋時報』一三三六号、一頁。
- (87) 同右、二頁。
- (88) 『東洋時報』二三七号、四九頁。他の詮衡委員は、山口宗義、加藤正義、安場末喜、高野金重、久保田勝美である。浅田徳則は、京都出身で各県知事や外務総務長官(次官)、通信総務長官(次官)を経て、長らく貴族院議員を務めた。
- (89) 『東洋時報』一三三九号、三頁。
- (90) 安場末喜、加藤政之助、古市公威、石塚剛毅、高野金重、尾崎敬義、椎橋徳次郎の七名である。『東洋時報』一三三九号、三四頁。
- (91) 『東洋時報』一三三九号、四頁。
- (92) 「東洋協会の会長攻撃 昨日の評議員会で」と騒ぎ」『東京朝日新聞』大正七年八月二日付。

- (93) 同右。
- (94) 「虚業家」による外地取引所・証券会社構想の瓦解——津下精一の台湾証券交換所出資と吉川正夫仲買店買取を中心として——『彦根論叢』三六七号、二〇〇七年、九九—一〇一頁。
- (95) 大正七年二月五日付後藤新平宛村上先書簡、「後藤文書」五四七—〇〇一。
- (96) 同右。
- (97) 『東洋時報』二四一号、四四頁。
- (98) 同右。
- (99) 『東洋協会紛擾終局』『東京朝日新聞』大正七年九月二一日付。
- (100) 『東洋時報』二四一号、四五頁。『東洋時報』二四三号、四三頁。そのうちの一人は後藤と近い龍居頼三である。
- (101) 『東洋時報』二四三号、四三—四四頁。
- (102) 同右、四五頁。
- (103) 同右、四五—四六頁。
- (104) 「小松原英太郎学長辞任の件」、「後藤文書」V—一五—一六一。
- (105) 「領事増尾儀四郎任官取消ノ件」(昭和二〇年二月二四日)、「国立公文書館デジタルアーカイブ」任B〇四—一三—二〇〇。
- (106) 「手帖日記」、「後藤文書」X—一〇—二—三六。「大正八年卓上備忘録」、「後藤文書」X—一〇—二—一五。
- (107) 前掲「大正八年卓上備忘録」一月一七日条。
- (108) 同右、一月二四日条。
- (109) 『東洋時報』二四五号、五一—五二頁。
- (110) 前掲「大正八年卓上備忘録」一月二五日条。
- (111) 同右、一月二九日条。前掲「手帖日記」一月二九日条。
- (112) 前掲「手帖日記」一月三一日条。
- (113) 同右、二月一日条。

- (114) 「永田秀次郎・亮一関係文書」(国立国会図書館憲政資料室所蔵) 二九六一頁。
- (115) 『東洋時報』二四六号、四八、四九頁。
- (116) 大正八年五月三二日付永田秀次郎宛小松原英太郎書簡、「永田秀次郎・亮一関係文書」二九六一二。
- (117) 前掲「手帖日記」二月二二日条、二月一四日条。
- (118) 前掲「大正八年卓上備忘録」一月二九日条。
- (119) 前掲「手帖日記」二月二八日条。
- (120) 『東洋時報』二三二号、六七頁。
- (121) 伏見岳人「後藤新平文書」はどのようにして残されたか』『後藤新平の会会報』二六号、二〇二三年、一〇一一頁。
- (122) 「東洋協会関係」、「後藤文書」V―一五―五。「伝記編纂会宛送付状」、「後藤文書」V―一五―六―四。「後藤伯方拓殖大学ニ関係セシ事項調査」、「後藤文書」V―一五―六―三。

(原稿受付 二〇二三年二月一〇日)

〈研究ノート〉

伊藤昌哉と宏池会

—— 未公開史料を用いて ——

小 枝 義 人

要旨 池田勇人の首相政務秘書官、池田が創始した自民党の派閥「宏池会」事務局長、首相・大平正芳のブレーンも務めた政治評論家・伊藤昌哉の死後、筆者は淳夫人から伊藤の遺した大量の未公開史料を譲り受けた。本稿は、その中であつた草創期の宏池会に関する未公開史料を解析・検証したものである。内容は一九六四年一〇月の東京オリンピック後間もなく病気のため首相を辞任する池田の退陣表明文案、後継指名に至る政局シミュレーションと池田亡き後の宏池会の展望が中心である。前者は二〇〇字詰め原稿用紙二枚、後者は二五枚に亘り、いずれもブルーのインクで記されている。本稿が今後の戦後日本政治史研究の一助となれば幸いである。

キーワード…池田勇人、自民党、後継指名、佐藤栄作

はじめに

伊藤昌哉の名前を知る人は今や、そうはいないのではないだろうか。昭和後期から平成初期まで論壇で活躍した政治評論家である。福岡県福岡市に本社を置く「西日本新聞」の政治担当記者を経て、池田勇人の首相政務秘書官となり、一九六四年一月からは池田が旗揚げした自民党の派閥「宏池会」の事務局長を務めた。池田の死後は、後に首相となる大平正芳のブレーンとして政治活動を支え、政治評論家に転身してからは各種マス・メディアで辛口批評を展開した。

筆者と伊藤との出会いは、中曽根康弘内閣時に遡る。自民党の派閥政治、田中支配全盛の頃だった。田中角栄と福田赳夫による「角福戦争」の内実を中心に、佐藤栄作内閣から中曽根内閣までの権力闘争を、伊藤が大平のブレーンという立場だからこそ知り得た事実を盛り込み、「権力の研究」との副題を附して描いた迫真のドキュメント『実録自民党戦国史』（朝日ソノラマ、一九八二年）がベストセラーとなり大きな話題となった。

筆者は一九七九年、ラジオ関東に入社以来、報道部で政治担当記者として勤務し、一九八三年夏からは、毎週金曜日午後、スタジオに政治家をゲストに招いて、政治評論家の中村慶一郎と語り合う「政局を語る」という三〇分番組のディレクターも務めていた。オン・エアは翌土曜日の早朝である。

筆者は、この番組に『実録自民党戦国史』の著者である伊藤を呼ぼうと、無理を承知で本人に電話し、出演を依頼した。

伊藤は快く引き受け、以来、二カ月に一回程度、番組に出て政治解説を展開してくれた。初出演は一九八六年六月

二一日だった。⁽²⁾ 信仰心のあつい金光教の信者故か、その独特の表現、巧みな比喩がラジオの聴取者の心を掴み、好評を博した。

その後、筆者が栃木新聞社に転職してからも交流は続き、一九九二年春から一九九三年秋までの一年半に亘り、「伊藤昌哉『政局を読む』と題するコラムを毎月一回、「栃木新聞」に定期連載してもらった。

筆者が伊藤の自宅を訪れてカセットテープを回しながらインタビュースし、それをベースに筆者が構成して紙面に掲載した。原稿は当初の手書きから、後半はワープロ出稿に切り替わる時代でもあったので、作業が格段に迅速になったことが、長く掲載できた大きな要因だと思っている。

もちろん、伊藤との遣り取りは、真剣勝負だった。伊藤から、いかにユニークなコメントを引っ張り出すかが、この企画の要諦だったからである。一時間余のインタビュースが終わってからの雑談の中でも、伊藤の頭から新しいアイデア、深化した考えが浮かべば、再びテープを回すかメモに記し、校正段階でもキャッチボールが続いた。随分と手間を要したが、「永田町」という難解な世界を、パズルを解くように解析する実に楽しい知的作業であった。

自社五五年体制最後の自民党単独政権である宮澤喜一内閣発足後半年から始まり、自民党の最大派閥である経世会（竹下派）の内部分裂抗争、細川護熙を首班とする八党派による非自民連立政権誕生という戦後日本政治史に残る疾風怒濤の時期である。『自民党戦国史』で権力闘争の本質に切り込んだ伊藤が、平成の政界再編劇でも、その鋭い洞察力を縦横無尽に駆使して論評した定期連載は、読者からも大きな反響を呼んだ。

当時の編集局長・沖村文雄は、伊藤の連載記事の文字ポイントを通常より大きくして掲載、毎月の目玉企画として「売り」にしていたセンスも秀逸だった。否が応でも目立ったのである。

伊藤は筆者にとってジャーナリスト、そして政治学徒としての師匠である。伊藤が鬼籍に入ったのは二〇〇二年一

二月一三日のことだった。死因は虚血性心不全で八五年の生涯だった。それから四年近くが経った二〇〇六年九月、筆者は「伊藤昌哉『政局を読む』」に解説を附し、伊藤に連れ添った淳夫人への筆者によるインタビューを加えた『伊藤昌哉政論（春風社）』を出版し、その際、淳夫人から、コピーを含め、伊藤の遺した大量の未公開史料を譲り受けた。本稿は、その中であつた草創期の宏池会に関する未公開史料を解析・検証したものである。今後の戦後日本政治史研究の一助となれば幸いである。

一、伊藤の経歴と著作物

最初に伊藤昌哉の経歴と著作物を紹介したい。このうち、経歴については本人が記した履歴書や各種辞令を整理し、時系列で列記している。

経歴

- 一九一七（大正六）年 一月二二日、南満州大石橋に生まれる。⁽³⁾
- 一九三九（昭和一四）年 三月、第一高等学校文科甲類卒業。
- 一九四二（昭和一七）年 一〇月、東京帝国大学法学部政治学科繰り上げ卒業。同月、西部四二部隊入営。
- 一九四三（昭和一八）年 一月、新京陸軍経理学校卒業。
- 一九四四（昭和一九）年 三月、西部四二部隊主計少尉。
- 一九四五（昭和二〇）年 八月、西部四二部隊主計中尉。

- 一九四六（昭和二一）年 三月、中国湖南省長沙において除隊。福岡県福岡市に引揚げ。九月、株式会社西日本新聞社入社。東京支社勤務を命ぜられる。
- 一九四八（昭和二三）年 十一月、武政淳と結婚。
- 一九五四（昭和二九）年 一月、西日本新聞社東京支社政治部次長に就任。
- 一九五六（昭和三一）年 一月、西日本新聞社本社整理部次長に就任。
- 一九五八（昭和三三）年 三月、西日本新聞社退社。四月、宏池会入職。六月、第二次岸信介内閣発足に伴い、池田勇人国務大臣秘書官に就任。
- 一九六〇（昭和三五）年 七月、池田内閣発足に伴い、内閣総理大臣政務秘書官に就任。^④
- 一九六四（昭和三九）年 一月、池田内閣総辞職後、宏池会事務局長、新財政研究会事務局長に就任。
- 一九六六（昭和四一）年 一二月、東急建設常勤顧問に就任。
- 一九六七（昭和四二）年 五月、東急建設常務取締役^⑤に就任。
- 一九六九（昭和四四）年 一二月、東急建設専務取締役^⑥に就任。
- 一九七一（昭和四六）年 八月、東京急行電鉄顧問、調査役に就任。
- 一九七五（昭和五〇）年 五月、東急建設監査役に就任。
- 一九七六（昭和五一）年 一二月、福田赳夫内閣発足に伴い内閣調査員（非常勤）に就任。
- 一九七八（昭和五三）年 一二月、大平正芳内閣発足に伴いブレーンとして大平を支える。
- 一九八〇（昭和五五）年 六月、大平死去後、評論活動を開始。
- 一九八二（昭和五七）年 一二月、東急建設顧問に就任。

一九九七（平成九）年 三月、東急建設、東京急行電鉄を退社。⁵⁾

二〇〇二（平成一四）年 二月一三日、午前一〇時三〇分、虚血性心不全のため東京都練馬区内の自宅で死去。
享年八五。

著作物（単著）

『池田勇人——その生と死』（至誠堂、一九六六年）、『実録自民党戦国史——権力の研究』（朝日ソノラマ、一九八二年）、『新・自民党戦国史』（朝日ソノラマ、一九八三年）、『日本の政治 昼の意思と夜の意思——ブーちゃんの政治道場対談集』（中央公論社、一九八四年）、『池田勇人とその時代——生と死のドラマ』（朝日新聞社、一九八五年）、『自民党戦国史』上中下巻（朝日新聞社、一九八五年）、『日本宰相列伝②』新装版（時事通信社、一九八五年）、『自民党（P H P 研究所、一九八六年）、『自民党「孫子」——孫子理論による政治力学の解明』（プレジデント社、一九八六年）、『池田勇人』（時事通信、一九八六年）、『哲学のない政治家が、国を滅ぼす』（致知出版社、一九八九年）、『危機の政治・予見の政治』（P H P 研究所、一九九三年）

二、宏池会と伊藤メモ

宏池会は東京都港区赤坂一丁目の日本自転車振興会館五階にオフィスがあった。筆者も記者時代に宏池会を数年間担当し、週に何度も足を運んだ場所であり、間取りには記憶がある。所属議員が一同に集まることができた広い会議室と会長室、ソファや椅子が置かれたフロアがあり、スタッフが常駐していた。

宏池会が発足したのは一九五七年六月のことだった。その起源について宮澤喜一は「長老の益谷秀次、林譲治さんや、前尾繁三郎、大平正芳、黒金泰美さんや私らが参加した。当初は政策を勉強するというより、三々五々集まって情報交換する場だった。一方で池田さんの大蔵省時代の友人の田村敏男（宏池会事務局長）さんを中心に、下村治さんや学者が集って勉強会をしていた。池田政権に備えて政策を準備するという明確な目的があったわけではない。下村さんが日本経済は興隆期に入ると言い始めて、これは重要なテーマなのでみんな勉強しようということになったのだ」と述懐している⁶。宏池会は情報交換や勉強会を開催する一種のサロンであった。これが後に多くの宰相を生み出す派閥に成長していくのである。

二〇〇二年一二月、伊藤昌哉が死去して間もなく、淳夫人から譲り受けた史料の中で、最も興味を惹かれたのは、池田死去二日前の一九六五年八月一日、入院中の池田に手渡そうとして、払い除けられたという伊藤の励ましの自筆の手紙であった。これは拙著『伊藤昌哉政論』に全文を掲載した。

一九六四年九月九日、池田は国立がんセンターに入院し、東京オリンピック閉幕翌日の一〇月二五日に退陣表明する。その際、誰に政権移譲するか、池田が創設した宏池会が、自民党の中で、いかなるポジションを占め、存続していくのかについて伊藤自らがシミュレーションを行った。池田の退陣表明文案は二〇〇字詰め原稿用紙二枚、伊藤の政局展望は二五枚に亘ってブルーのインクで記されている。

池田は入院二カ月前の七月に自民党総裁選で三選を果たしたばかりであった。その直後の入院であるから、自民党内が大きく揺れることが予想される。実際の政治展開は、池田死去から一年後に出版された伊藤の著書『池田勇人——その生と死』に記されているが、伊藤の残した史料と比較しながら確認していきたい。勿論、伊藤の予見通りには進まなかったが、その政治分析、人間観察は極めて的確で驚かされる部分が少なくない。アジア初のオリンピックに多

くの国民が酔いしれる中、その裏側では池田の跡目争いが、同時進行で激しく展開されていたことに、変わらざる権力闘争の本質を見る思いである。

三、池田の退陣表明文案

一九六四年九月七日、池田はIMF（国際通貨基金）東京総会で演説し、その僅か二日後、国立がんセンターに入院する。当時の新聞報道を見ると、「池田さん、笑顔で入院」といった具合で、余り深刻さは感じられない。⁽⁷⁾池田勇人は一〇月一〇日、東京オリンピックの開会式には入院先から駆けつけている。

池田が正式に退陣表明をしたのは、二週間後の二五日、閉会式翌日のことである。自民党総裁三選を決め、戦後復興の姿を世界に向けて発信した最大の行事を終えた池田は、これからの残り任期二年間を政権総仕上げと考え、高度経済成長の歪みとの批判に応えるべく、人づくりに取り組もうとしていた矢先に病魔に襲われた。喉頭癌である。

総裁選前後から喉の痛みを訴えていた池田は東京大学医学部附属病院での診察の結果、喉頭癌であることが判明した。当時、癌が見つければ本人には告知しないのが普通で、医師団は病名に苦心惨憺し、記者会見では「前がん症状」と発表している。

伊藤昌哉は二〇日夜、退陣表明文案の執筆に時間を費やす。二一日明け方三時までかかったという。⁽⁸⁾推敲された文案は以下の通りである。

医師団の総合診断による外は 何人の意見にも左右されず 私は私自身の信念に基づいて この際 首相の地

位を辞任すべきであると決意して。内外の情勢から 日本国の首相に許される入院の期間は自ら一定の限度があると考へたからである。

三選以来 私の使命は経済の歪み是正、党の近代化、申主外來の確立外交案件の自主的処理にあると考へ続けて来た。いま私は 私の手によるその実現を断念した。国民各位に相すまぬ気持で一杯である。

私はこの思ひを我党同志諸君に托したい。生きた胎動する国際情勢の中にあつて 同志諸君が常に党の団結を確保維持しつゝ、速に事態の捨収^{すてしゆ}を図つて政局の安定を期し 我党の公約を確実に果たされん事を切望してやまない。

自ら省みて足らざるところの多かりしかった私に 四年有余支援をおしなかつた国民各位に對し心から感謝の意を表する。

伊藤の文案は二二日、池田側近の大平から自民党幹事長の三木武夫に手渡され、党側で一部字句が改められたものを、池田が確認し、正式な退陣表明文となつた。

四、池田退陣後の政局展望

一九六四年七月の自民党総裁選の結果は池田勇人二四二票、佐藤栄作一六〇票、藤山愛一郎七二票で、池田は佐藤を八二票差で破つたものの、過半数を僅か四票上回つて、辛うじて一回目の投票で三選を勝ち取つた。だが、もし決選投票に進んでいれば、佐藤に軍配が上がる可能性もあった。

長期政権に対する飽きから、三選は果たしても、二年後の総裁任期満了まで池田の求心力が保てるのか。所謂「レームダック現象」を危惧、あるいは期待する交錯した空気が自民党を覆っていたのであろう。

そこに飛び込んできたのが、池田の病気である。真っ先に反応したのは直近の総裁選で次点となった佐藤であり、同時に池田を支えた河野一郎、加えて、財界から国政に転じ、外務大臣まで務めた藤山もポスト池田に意欲を持っていた。ポスト池田争いは、三カ月前に行われたように公選になるのか、池田の後継指名という形になるのか。いずれにしても、激しい角逐が始まる予感は十分である。

ここから先が池田退陣後の伊藤昌哉の政局展望である。池田の病状を知る最側近として、退陣表明文案作成前後に一気に書き上げ、政治情勢に応じて、多少、書き足したのではないか。内容からして、そう推察できる。その後、伊藤は池田死去までを慌ただしく過ごし、この史料は伊藤の書齋で眠ったまま、四〇年ほど放置されていた。以下、細かく見ていく。

○党内情勢

(1) 池田首相の意思表示(辞意)があるまで「動けない」というのが大勢である。(福田赳夫)「動けば四方から叩かれる。演出側近を見守れ」というのが現状であらう。各派は少数の幹部が謀議をこらし連絡員の設置情報網の確立に止まっている(佐藤派は十月二十一日、幹部会を開く予定)

政治家の健康状態は、政治生命をも大きく左右するため、異変があれば周囲は伏せるが、今も昔も、あつという間に噂は広がるものである。永田町では、水面下で池田の後継を巡る駆け引きが始まっていたが、表立って動けば、不

謹慎の誇りを免れない。ここで伊藤は福田赳夫の言葉で「動けない」と引用している。

当時の福田の立場を確認しておきたい。福田は池田の経済運営を批判した急先鋒の一人である。岸（信介）派の福田は池田内閣では当初、自民党政調会長に就任した。福田は大蔵省で池田の後輩だが、池田の国民所得倍增計画を始めとする経済ビジョンには一貫して批判的で、財政均衡、安定成長論者であった。当然ながら、政調会長は一期で更迭され、池田時代は無役であり、岸の実弟である佐藤栄作寄りの立場であった。加えて、多額の現金が飛び交ったとされる先の総裁選や領袖が競う派閥政治に対しても、厳しい態度で臨んでいた。

造語の名人といわれた福田だが、その中でも「昭和元祿」は、最も人口に膾炙されたもので、これは池田の経済政策を批判する言葉であった。一九六四年六月、総裁選直前に福田が公然と池田退陣を要求したことがあった。「所得倍増、高度成長の結果、社会の動きは物質至上主義が全面を覆い、レジャー、バカンス、その日暮らしの無責任、無気力が国民の間に充満し、『元祿調』の世相が日本を支配している」と痛烈なものであった。¹⁰⁾

故に池田退陣となれば、真っ先に福田の言動には注目が集まる。七月の総裁選に引き続き福田は岸の実弟・佐藤を応援するのは目に見えている。ライバル側情報である福田発言を伊藤が重視するのは当然であろう。

- (2) 七月に於る総裁公選の戦略について教訓を思い出し公選当時の勢力を確保することに専念しているが（佐藤派はすでに大野派と接触し（倉石氏らが川野芳満氏等三氏と）同派の動揺分子に誘いをかけている。）十月二十五日以降は一せいに行動に出るであらう。

自民党は、しばしば「派閥連合体」と呼ばれることがある。派閥が台頭し始めたのは初代総裁・鳩山一郎退陣後の

一九五六年一二月の総裁選の時であった。この頃の派閥は「七個師団三連隊」と呼ばれていた。石橋（湛山）派、河野（一郎）派、岸（信介）派、石井（光次郎）派、大野（伴睦）派、吉田（茂）派、松村（謙三）・三木（武夫）派が師団規模、芦田均、北村徳太郎、大麻唯男グループが連隊クラスと見られていた。その後、吉田派は池田、佐藤派に分かれ、石井、大野、岸、河野、石橋、三木・松村（謙三）派とともに八個師団に収束する。

岸退陣後、岸派から藤山愛一郎が脱退し藤山派を結成、池田内閣期には岸派が解散し、福田派と川島（正次郎）派に分裂している。池田退陣前後は中間派と呼ばれる中小グループも多く、群雄割拠時代であった。

伊藤が記しているのは、池田を支えた大野派の倉石忠雄と川野芳満たちが佐藤支持を要請されているという水面下の切り崩しの動きであろう。勝ち馬に乗り、それぞれの派閥が閣僚・党役員ポストを獲得する機会は、総裁選で貸しを作る時において他にはないからである。

- (3) だから この段階においては各派の性向（幹部の山口と人間性）を徹底的に追及して 政局の帰趨を予見し「極限値」を発見するという作業にならざるを得ない。この作業で一応の目安をさだめた上 十月二十五日以降 起きるであらう現実の動きに合はせて随時、対策を立てるとというのが正しいことにならう。

ポスト池田を巡る争いは、退陣表明した途端、水面下の動きが一気に浮上すると伊藤は記している。「各派の性向（幹部の山口と人間性）を徹底的に追及し」とあるが、文面を眺めている限り、伊藤が最も警戒しているのは、川島正次郎であろうと推察できる。「政界一寸先は闇」の名言で知られる川島は、長い政治活動の中で、自らは主役になるとなく、キーマンとして動き、どんでん返し筋書きを導き出すことを繰り返してきたからである。

(4) 各派の動向は総裁候補をもつもの(第一グループ)と然らざるもの(第二グループ)とによって動きが異なるはずである。

第一グループ 佐藤(岸) 河野 藤山 川島 三木

第二グループ 石井 大野 池田

池田内閣を支えた勢力は、発足当初と政権後半では、かなり変異する。「池田内閣ははじめ、自民党内の官僚派対党派の図式の中で、岸・池田・佐藤の官僚派をまとめてきた内閣であった。しかし、佐藤氏が『次ぎ』を急いで岸、福田氏らとともに池田内閣批判を強めると、大野伴睦、河野一郎氏ら党人派はこれに対抗して池田寄りに変わり、池田内閣をめぐる当初の図式は逆転¹⁾していた。ここで総裁候補を持たない第二グループとして伊藤が池田派以外に挙げているのが石井派と大野派である。過去二回、総裁選に敗れた石井光次郎は最早、総裁ポストへの意欲を失い衆議院議長の道を模索する。大野伴睦は池田三選直前に逝去し、やがて大野派は雲散霧消していく。

(5) 第二グループに共通な意識は総裁候補をもたないという立場からキャスティング・ボートを握って主流派に参加し 高く売りつけよう(大野派の如し)という考へ方で 最後まで去就を明らかにしないかもしれない。(若し早くから明らかにしようという動きをみせるなら それは第一グループからの働きかけがあったのであり、その派に関するかぎり「勝負は終っていた」ということになる。池田派の去就は極めて重要で各派は一せいにその動向を注目するであらう。前尾 大平 鈴木 周東氏等の核を中心に一体となった体制^{つづま}をまっさなければならぬ。幹部一任(最悪の場合池田一任)をとりつけて徐々にタガをはめ 不純分子の動きを拘

束すべきである。

石井派は派としての動きをみせないまゝに終るかもしれないが、形の上では七月選挙の時と全く同様の態度をとるであらう。

伊藤は池田による後継指名という形になっても、池田、川島正次郎、三木武夫、大野伴睦の四人が結束すれば、佐藤栄作を牽制する強力な勢力になり得ると考え、池田に進言し、池田の盟友で宏池会の次期会長となるであろう前尾繁三郎にも、そのことを伝えている。「前尾 大平 鈴木 周東氏等の核を中心^{（マ）}に一体となった体制をまさなければならぬ」と記したのは、まずは池田派の結束を促しているのである。

ただ、前尾という人物は大蔵官僚上がり秀才で、文化人的側面も持つが、政治家としてはトップになる器量はなかったようである。ポスト池田政局でも「前尾は動き出したが、非常にのんびりしていて、なにを考え、なにをやっているかさっぱりわからない。私はじりじりしてくる」と伊藤は嘆息している。⁽⁶⁾

(6) 第一グループのうち最も態度が明白なのは佐藤派である。この派は佐藤氏自身を含めて自らの処え政権が来ることを95%信じている。池田派は益谷グループ 大平グループの協力によって自派に協力すると考へているのであらう。吉田大磯が最後のキメ手になるともふんでいる。この線がのびて来れば「話合」に依つてもよいし、河野の臨時首相代理は認めてもよいと考へているようである。「河野派との激突をさける」という考へ方があることは注意を要する。この派は最後まで首相になり得るチャンスを失うまいとねばるであらう。話合いの線で破れ、ば公選を主張するであらう。したがって議員総会方式で総裁を決定することには、佐藤氏

が総裁になる場合以外は反対するとみななければならない。(公選のケースはあり得るとみる)

佐藤栄作は、数の勝負でも話し合いでも、党内で優位な立場を維持しようと考えており、(1)池田との共通の師・吉田茂への協力要請に向けた準備していること、(2)池田派内の長老・益谷や若手の大平正芳、宮澤喜一たちにも、河野一郎ではなく自分を支持するよう働きかけていると伊藤は認識している。佐藤は河野を外堀から埋めていき、池田が佐藤を指名せざるを得なくなる状況を作り出そうとしているのである。

伊藤の見立ても佐藤になるであろうと予見しているが、その場合、飽くまでも池田が主導権を持って指名できる政治状況を作ることが前提でなければならぬと考えている。しかし、そうはなっていないことに呻吟しているようである。

(7) 河野派の去就も総理総裁を狙う立場にある十月二十五日の医師側診断で「一、二ヶ月の治療が必要」と出た時は河野の処へ臨時首相代理が廻ってくるかと判断している。河野周辺が臨時首相代理を獲得することで佐藤氏より一歩先んずることになるとみるのは当然で若し首相がその措置をとらないとすれば必ず池田派に反撥の態度に出るであらう。(十月二十五日の決定はこの措置をめぐる党首脳間に意見の喰違いが出るかもしれない。)河野派はあまり友党をもっていないので党の大勢を形成する力に欠けている(池田派の構想をマルのみした場合は別である)が党の大勢を決する寸前にこれを破壊する作用をする可能性がある。(河野一郎が突然佐藤栄作と結ぶが如き場合)

首相臨時代理は重い立場である。首相が何らかの理由で不在の場合、代わって職務を担う。この場合、副総理級の河野一郎が、病氣静養の池田に代わって臨時代理になれば、最有力の後継候補と見做されてしまうことを佐藤栄作陣営が恐れ、池田にも強い反発を見せると予見している。池田は、臨時代理を置かずに入院し、後に退陣を表明、後継指名争いに向かうのだが、それは佐藤優勢、河野劣勢を裏づけていくことになる。

実際、大野伴睦の死去後、党人派の河野は党内で孤立しつつあった。同じ党人派仲間とは言え、川島正次郎が河野指名に動くとは思えない空気が党内には存在していた。河野も、自分が不利な立場であったことは承知しており、池田の逆転指名に期待していたのは、池田の政権運営や総裁三選に誰よりも尽力したという自負があったからであろう。とりわけ三選を果たした三ヵ月前の総裁選では政治資金の捻出は抜きん出た。河野の盟友で映画会社の大映社長・永田雅一は「兵庫県芦屋の自宅を処分して二億円の軍資金を作り、池田に届けた。この時池田が『本当に助かる』と礼をいうと、永田は『このカネはオレのカネだが、河野のために出すんだよ、河野をよろしく頼む』といった⁽⁸⁾という。

(8) 藤山派は最も簡單明瞭である。反佐藤、反河野の線で大勢が決するとみれば容易にこれに乗るであらう。(中道派の結成は藤山自身の主張である。)若しこの線が確立しなければ 公選を主張し 佐藤 河野 何れとも争って自己の立場を明らかにするであらう。

(9) 川島派は常に主流派となる作戦に出るであらう。副総裁の地位保持を最低限度とし、党内操縦しやすい総裁を選ぶであらう。(佐藤河野よりは藤山を選ぶ) 川島暫定総裁説すら取引きの道具に使うはづである。

少数派閥である藤山派の藤山愛一郎が選ばれることは、党内力学上、あり得なかったのだろう。藤山は岸信介の勧めで財界人から国政に転じたが、政治資金に私財を全て注ぎ込んだ「井戸堀政治家」であった。三ヵ月前の総裁選にも立候補したが池田、佐藤栄作の後塵を大きく押し、二桁の最下位で落選した。

他方、川島正次郎は池田三選に協力したことから病死した大野伴睦の後任として自民党副総裁に就任している。伊藤はそんな川島のこの先の言動を正確に予見している。「副総裁の地位保持」に加え「党内操縦しやすい総裁を選ぶであらう」とは、同じ党人派の河野一郎より、池田と同じく官僚派の佐藤栄作という選択に党内の大勢を持っていくという意味である。

伊藤の見立て通り、川島は佐藤指名の功績を認められ、佐藤内閣発足後も、そのまま自民党副総裁に任命される。佐藤内閣下では一時期を除いて副総裁の地位を維持し、一九七〇年一月、佐藤四選直後に、現職のまま持病の気管支喘息で急逝した。ナンバー2の生き様を貫いた政治家人生であった。

ただ、川島が佐藤に四選を勧めたのには理由がある。佐藤が三選で退陣すれば、官僚派の福田赳夫が次期首相になる可能性が高かったからである。川島は大蔵官僚出身で岸信介の寵愛を受けている福田を快く思っていなかった。そこには政治家の嫉妬が存在しており、だからこそ、岸が派閥解散を表明した際、福田派と川島派に分裂したのである。

- (10) 三木は公選になれば立候補しなければならない立場にある。しかし彼は七月公選で反佐藤に徹した。河野とむすんでも佐藤政権の樹立に反対する。三木は自分の健康を知っているふしがある。池田首相が三木を指名しない場合はまとめ役に終始するかもしれない。

三木武夫は党内に盤石な政治基盤を持たず、常に少数派ながら正論を言い続け、政局の鍵を握る手法を取ってきた。ポスト池田については、心情的には同じ党人派の河野一郎と協力し、佐藤栄作を阻止する気持ちを持っていると、伊藤は推測している。

その頃の三木は、胃潰瘍と胆石を患って入院し、胃と嚢胞の手術を受けていた。体力的にも精神的にも自らが立候補する状態ではなかったため、調整役として存在感を示す必要があった。伊藤はそのことを「まとめ役に終始」と表現しているであろう。佐藤内閣発足後も、三木は幹事長に留任し、さらに通産大臣、外務大臣といった要職を歴任して、ポスト佐藤の有力候補として台頭してくる。

(11) 以上のような判断から後継総裁として最後まで争うのは佐藤 藤山 河野 の三人で 川島と三木は話合
いによるまとめの線を出す(福田赳夫)とみてよいであらう。以上の三人がどうしても頑張るとなると公選
はさげられないという見透しが出てくる。

ここに記した通りの展開となる。三人の立候補表明、幹事長、副総裁による調整、それに基づく池田の後継指名となり、三人が公選を主張することはなかった。池田の病氣退陣は決まっていた。数の上では佐藤栄作は優位であり、財界の意向も佐藤であった。

佐藤陣営は和戦両様で、比較的余裕があったが、河野一郎は党内に支持勢力は少なく、池田の指名に期待するしかなかった。藤山愛一郎は二人に比べれば、力不足は否めなかった。三ヵ月前に熾烈な争いをしたばかりである。後継指名で、速やかな政権移譲を実現する。これが党内世論の大勢であった。

(12) 各派の勢力結集が結局後継総裁を決定するという原則にかわりはない。現在の池田首相がこれによって選ばれたのであるから、今度の総裁もこれによって決まるのは当然である。そこで池田、河野、川島、三木大野の五派会談がどの様な(マヤ)とまりをみせるか、出発点となる。池田、三木の連繋が確立し、これに大野派が乗れば体制は決めるのではなからうか。大野派の代りに川島派でもよいがこれには危険がともなう。

一八世紀から一九世紀のフランスの政治家で、常に権力中枢に居続けたジョセフ・フーシェに例え、評論家・草柳大蔵は川島正次郎を「江戸前フーシェ」と命名した。「大野派の代りに川島派でもよいがこれには危険がともなう」という伊藤のコメントは、常に主流派に身を置く川島の老獪さには、裏切りと紙一重の危うさがあるというものである。

(13) 一方、川島、大野、河野、藤山の党人四派会談がある。政局の表面ではこの四派会談と(12)項の五派会談が重なり合えば衆院段階での大勢は決したことになる。つまり反佐藤戦線の確立が池田政権の後継者を決定することになる。(藤山川島河野の三者の話し合いが最大の課題)

(14) 藤山は四者会談には出ているが五派会談には出していない。池田派と三木派は五派会談には出ているが四派会談には出していない。したがって藤山と池田派三木派のパイプがよほどしっかりしていないと形の上で池田派がリードしていても川島や河野にしてやられる可能性がある。

「藤山川島河野の三者の話し合いが最大の課題」と伊藤は記しているが、そもそも川島正次郎は藤山愛一郎、河野一郎を後継に指名させるつもりはなかった。それで党内が円満にまとまるとは考えていなかったからである。多数派を握っ

ているのは佐藤栄作であると見ていた。佐藤、河野、藤山は当事者だけに、自らを第三者的には扱えない。そうした心理も読み取り、彼らと話し合いながら流れを作っていく。まず少数派の藤山が圏外に去り、佐藤と河野の対峙形を作る。そんなシナリオを描いていた。

(15) 池田派と三木派の連繫はいや応なしに最も強固なものとならざるを得ない。この二つの派の周辺に川島 藤山 河野 大野の四派をひきつける工作が第一の問題となる。四派のうち藤山派は池田首相の意中が藤山氏であるとすれば当然乗らざるを得ない。ついで大野派の大勢がきまり、川島派がついてくるということになるかもしれない。唯 佐藤、河野が連繫し 川島がキャスティング・ボートを握るとやっかいになる。

伊藤は周到に、それぞれの派閥の離合集散、合従連衡を予測しながら、政局の見取り図を描いていくが、最後は公選ではなく、池田の後継指名という形に落ち着く。これは三木武夫の発案であった。

日本と同じく議院内閣制のイギリスでは前年の一九六三年秋、首相である保守党党首・マクミランが政治スキャンダルにより支持率が急降下、加えて前立腺肥大で入院したため、辞意を表明した。その際、女王・エリザベス2世がマクミランを見舞い、後任の意向を聞いたところ、ヒュームを指名したため、保守党は党首選を行わず、ヒュームが首相となったという事例があった。

ほぼ同じ時期、一九六三年一月にはアメリカ大統領・ケネディが暗殺されたが、憲法に従い、副大統領のジョンソンが後継大統領に就任している。池田と同時期に大国を率いた二人のリーダーが任期途中で退陣するという結末まで同じという形になったのも、歴史の綾であろうか。

五、池田後継指名の場合のシミュレーション

一方、伊藤昌哉は仮に池田勇人による後継指名という形になった場合、どうなるかというシミュレーションもしている。以下の通りである。

○池田首相の指名権

(1) 首相は最後まで後継者の指名をいやがるであらう。首相の指名は行えたとしてもそれは実体が出来あがったものを形式的に指名するという形になるかもしれない。したがって 指名によって実体が出来上るとは見ない方がよいだらう。指名が行なはれたとしても かなり時間がかかり 十一月になってからであらう。指名は単数でなく 複数となり「このうち誰れがなくても支援をおしまない」という形になるかもしれない。或は「公選によって決めよ」という形になるかもしれない。これらは何れも実勢力結集に時間がかかった時或はそれに失敗した時で最悪のケースであらう。

伊藤が指摘するように、病氣入院中の池田は、全くと言っていいほど影響力を持っていなかった。指名までの根柢は幹事長の三木武夫と副総裁の川島正次郎の主導となる。彼らは手を挙げた佐藤栄作、河野一郎、藤山愛一郎に加え、党内の実力者の間を行き来した。佐藤優勢という状況で、河野は伊藤に面会し、自らの思いを池田に伝えようと試みた。河野も必死だった。

一九六四年一月三日、伊藤は河野に呼び出され、赤坂で会った。「池田総理が引退するのなら、そのとき自分は是非総裁に立候補したいと思っていた。(中略) 党の実情はまあ、佐藤が四、河野が三、藤山が一というところだろう。河野は二かもしれない。池田派の支持で大勢は決する」と語る河野に、伊藤は「河野氏の意のあるところは、総理にとりつく。このことは言いつばなし、聞きつばなしにして、会談はなかったことにしていたきたい。そうでなければ、池田の勇断が勇断でなくなりすから」とかわしている。¹⁴翌日、伊藤が池田に報告をすると、池田から「この話は前尾にだけつたえておけ」と指示される。¹⁵

翌年七月、河野は急逝する三日前、自派の中曽根康弘、桜内義雄、山中貞則、稲葉修を呼んで、夕食を共にした。その時の様子について稲葉は「『党に流されるな』『損得で動いてはいかん』『正を履んで運を天に任せよ』との教訓を受けたが、その席で、『ああ、俺はよく働いたなあ…』と感慨深げに言われた言葉を忘れ得ない」と述懐している。¹⁶指名されなかった河野の落胆と悔しさが、三つの教訓に表れているようである。

○時間的な限界

(1) 次期政権工作は池田政権の維持よりむしろかもしれない。だから 長い時間かかるとみるべきであらう。臨時国会は当然首班指名国会にならざるを得ない。来年度予算は次期首班が決めるのが正しいからどんなにみても十一月一杯には首班指名が終っていなければならない。国際情勢が変動していること、問題が山積していること、等で世論(特に新聞)は急速な政変劇を要求するであらう。そこでこれを阻害するような態度に出る政治家はマイナスを負う結果になり世論の圧力から十一月中旬には総裁が決り首班が決るようになる可能性がある。

(2) この場合(首班指名の臨時国会で補正予算その他の案件をこなすことになる)臨時国会を十一月下旬とみて十一月中旬には党内の大勢がきまっていなければならない。このメドは、党執行部の総裁公選、両院議員(総会)の期日によって決定される。七月公選の場合は六月二十六日の国会閉幕、七月十日の公選であった。(約二週間である)今度も十一月十四日までには何とかおさまると見てよいだらう。十一月に入つて二週間の時間がある。十一月に入るまで(十月二十五日から)六日あるのでこの間に「段どり」の決定をすればよい。

○今後の段どり

(1) 政局のスタートは勿論十月二十五日(日)となる。久留院長の病状発表(午前十一時)の間に或はそれより少し早目に比企総長が首相に報告しそれを受けて、十一時すぎには官房長官、三木幹事長、大平副幹事長(前尾氏ら)を首相が呼んで置かねばならない。

首相がこゝで辞意を表明し、ひきつゞき、河野一郎氏と川島正次郎を呼ぶ。(この際、河野一郎氏に臨時首相代理を命ずるかどうかは考えておく必要あり)首相の談話を発表する。(黒金氏か宮沢氏より財界人のお世話になった少数の人々に電話で辞意表明を発表前に連絡すること)

(2) 十月二十五日中に役員会議を開き、辞意表明の取りあつかい、緊急総務会の招集等の段どりをきめる。恐らく二十六日の総務会となる。これと平行して党長老会議、実力者会談等を予定する。藤山氏が二十七日頃帰国するから、これを待ってくれという要望が出るであらう。実質的な党機関の動きは二十七日以降となる。

(3) 十月二十六日の緊急総務会で、池田首相の辞意を受けないという動きが出てくるかもしれない。(河野氏が臨時首相代理になっておればこの動きはないであらう) 普通の両院議員総会は議員が散っているのです、十月二十八日か二十九日頃になるだらう。こゝで、両院議員総会方式で総裁を決定し、一月党大会で追認するという方式がきめられ、ば一番良い。

(4) 十一月七日以前に党大会に代るべき両院議員総会が開けるのであれば、話し合い方式で後継者を決定出来ることになる。十月一杯は後継者選出の方式をめぐって各派に動きが激しくなり、実質上、これが公選運動となる。

(5) 一番良い方法は首班指名の為の臨時国会を十一月中旬にあらかじめ開く予定にし(例えば十一月十日)その二、三日前に党大会に代るべき両院議員総会の日どりを決定してしまうことかもしれない。

(6) 要するに十月一杯は段どりの決定(党機関)これと平行して各派の動きが激しくなり、十一月一日から七日までの間に後継者をつくりあげる、というのが大体の目安となると考へてよいであらう。

伊藤は首相政務秘書官として、自民党総裁選、国政選挙、人事、国会、外遊と様々な業務を担ってきただけに、国会歳時記が頭の中で整理されていた。常に逆算しながら作成するのが、政治日程の鉄則である。

実際は、一〇月二五日に池田が退陣表明をした際、公選に依らない池田による後継指名方式になることが決まり、

指名期日は二週間後の一月九日とし、半月の攻防が行われた。自民党では過去、石橋湛山が総裁選で勝利し首相となるも、病に倒れ六五日で退陣した前例があった。この時、後継には総裁選で石橋に敗れ、外務大臣として閣内に入った岸信介が就いた。

岸は誕生したばかりの石橋内閣のメンバーを替えれば無用の混乱を招くとして、官房長官以外は、そのままの居抜きで岸内閣をスタートさせている。佐藤内閣も、四ヵ月前に発足したばかりの第三次池田改造内閣の閣僚を、官房長官のみ鈴木善幸から橋本登美三郎に替えただけの居抜きで始動させた。

病氣退陣という変則状況で、新政権をできるだけ円滑に発足させようとする自民党の知恵が備わってきているのであろう。伊藤は想定外の事態に備え、様々な日程を考えていたが、川島や三木の党内調整を経て、円満に佐藤に決まっていた。

一方、高度経済成長下では、大口政治献金の出処であった財界の意見も無視できなかった。「今後の段どり（一）」に「財界人のお世話になった少数の人々」との記述があるが、当時は政財官トライアングルが強固な時代であり、財界では池田後継は吉田茂の同門である佐藤が最も適任と言われていた。

財界非主流出身の藤山は勿論、財界異端の大映社長・永田雅一や北海道炭礦汽船オーナー・萩原吉太郎のような人物と関わりが深い河野は歓迎されていなかったことも、池田の指名に大きな影響を与えているのであろう。

おわりに

「伝統や系譜に安住しては宏池会政権は生まれない。宏池会の指導者には、保守本流政権を担う自覚と責任が必

要である」とは、宏池会の中核メンバーで自民党幹事長を務めた田中六助の言葉である。¹⁷ 宏池会の弱点を正確に指摘している。政党に栄枯盛衰があるように、派閥も同じような宿命を負っている。大平正芳は派閥領袖として池田勇人の死後から一四年目にして、ようやく宏池会政権を作った。

大平の急死後、鈴木善幸が続けて二年、宏池会政権を担う。宮澤喜一は鈴木善幸退陣の九年後に宏池会政権を率いた。池田、大平、鈴木、宮澤と三〇年間で四つの政権樹立に成功したのであるから、まさに名門派閥と言えよう。

党内を見渡せば、一九七〇年代半ばから二〇世紀いっぱいには、田中角栄・大平系派閥が主流派であり、協力しながら多くの内閣を作ってきた。福田・三木派系派閥は批判勢力でいることが長かったが、二一世紀に入ると、福田系統である森喜朗、小泉純一郎、安倍晋三、福田康夫と長く反主流派にいた政治家が、次々にトップに躍り出て清和政策研究会の時代が到来した。宏池会は宮澤から岸田文雄が首相に就くまで、三〇年近い空白の年月を要したことになる。

前尾繁三郎と大平の対立後、宏池会では宮澤と田中六助、加藤紘一と河野洋平の確執が続く。加藤が会長に就いた際、河野は仲間を連れて派閥を離脱し、宏池会は分裂する。河野引退後は麻生が派閥を引き継ぎ、今日の麻生派となっている。

さらに加藤時代、森内閣を目指したいわゆる「加藤の乱」で、宏池会は加藤グループと堀内（光雄）グループに再分裂する。加藤グループは加藤引退後に谷垣（禎二）グループに、宏池会は堀内派を経て古賀（誠）派となり、今は岸田派となっている。しばしば囁かれるのは、三分裂した宏池会が大団結する「大宏池会構想」であるが、分裂して二〇年余り、いずれの派閥も独自の領袖と歴史を経て、当時を知らない所属議員の方が多くなった今、一つの鞘に収まることは困難と言わざるを得ない。

伊藤自身は一九七八年末に大平のブレイクとして大平内閣誕生に尽力するが、やがて宏池会との関わりも薄くなり、

その時々、政治情勢を憂いながら在野から政治評論を続けた。死ぬ間際、伊藤は淳夫人に「おれも日本経済とおんなじだ（中略）おれもついに自力で起き上がれなくなった」と漏らしたという。⁽¹⁸⁾最後まで政治評論家を貫いたのであった。

注

(1) 伊藤と同じくジャーナリストから首相の秘書官に転じた代表的人物としては吉田茂内閣の天野公義（共同通信社）、鳩山一郎内閣の若宮小太郎（朝日新聞社）、岸信介内閣の安倍晋太郎（毎日新聞社）、佐藤栄作内閣の楠田實（サンケイ新聞社）、三木武夫内閣の中村慶一郎（読売新聞社）が挙げられる。彼らを登用する理由は首相を政策面でサポートするだけではなく、報道界に身を置いていただけあって、演説原稿の草稿作り、広報宣伝、情報収集に長けているためである（塩田潮『大いなる影法師——代議士秘書の野望と挫折』〈文藝春秋、一九八九年〉、八七〜八八頁）。

(2) ラジオ日本編『政局を語る』出演者一覧——一九八二年一月〜一九八七年一月（ラジオ日本、一九八七年）、六頁。当時、出演していた政治評論家としては伊藤以外に三宅久之や和田春生、さらに読売新聞社取締役論説委員長だった渡邊恒雄が加わることもあった。

(3) 当時の本籍地は福岡県福岡市出来町である（「履歴書」）（一九五八年六月□日□□は空白）、伊藤淳所蔵。

(4) 池田の首相在任中、事務秘書官は浅沼清太郎（警察庁）、国島文彦（同）、小川徳助（外務省）、黒田瑞夫（同）、人見宏（同）、中林恭男（大蔵省）、檜崎泰昌（同）、吉田正春（総理府）が務めた。

(5) 淳夫人から届いた書簡によると、運転手であった高沢和夫の定年退職に伴い、伊藤も退社し、この時、「アシがなくなるのを失脚と謂ふ」と洩らしたという（伊藤淳発小枝義人様宛書簡）（二〇〇六年二月一日）、筆者所蔵。

(6) 「日本経済新聞」二〇〇六年四月二二日朝刊。

(7) 「朝日新聞」一九六四年九月一〇日朝刊。

(8) 伊藤昌哉『池田勇人——その生と死』（至誠堂、一九六六年）、二五七頁。

- (9) 同右書、二五八頁。
- (10) 福田赳夫『回顧九十年』(一九九五年、岩波書店)、一四六頁。
- (11) 石川真澄『人物戦後政治——私の出会った政治家たち』(岩波書店、一九九七年)、五六頁。
- (12) 伊藤昌哉、前掲書、二六〇～二六一頁。
- (13) 三宅久之『三宅久之の書けなかつた特ダネ——昭和と平成政治、25の真実』(青春出版社、二〇一〇年)、五七頁。
- (14) 伊藤昌哉、前掲書、二六二頁。
- (15) 同右書、二六二～二六三頁。
- (16) 稲葉修『稲葉修回想録』(新潟日報事業社出版部、一九八九年)、九八～一〇〇頁。
- (17) 田中六助『保守本流の直言』(中央公論社、一九八五年)、一三二頁。
- (18) 小枝義人『伊藤昌哉政論』(春風社、二〇〇六年)、二頁。

(原稿受付 二〇三二年一〇月一八日)

〈資料紹介〉

王育徳と二・二八事件

丹羽文生

要旨 第二次世界大戦後、日本の敗戦に伴って蒋介石率いる「中華民国」政府（国府）に接収された台湾に、中国大陆から続々と中国兵や民間人がやって来た。彼らは汚職、腐敗に加え、強盗、万引き、強姦といった暴虐の限りを尽くし、社会全体が乱れに乱れた。そして、ついに台湾の人々の憤怒が爆発し、一九四七年二月二八日、民衆蜂起「二・二八事件」が起こった。すると間もなく中国大陆から派された国府の援軍による無差別殺戮が始まり、反体制派と見做された多くの台湾人が投獄、処刑された。犠牲者数は三万人近いと言われている。これを機に日本に亡命、生涯に亘り「中華民国」体制からの「独立」を目指し台湾独立運動に挺身したのが王育徳だった。本稿は、王育徳が中心となって結成された「台湾青年社」の機関紙『台湾青年』第六号（一九六一年二月二〇日）の「二・二八特集号」のうち、事件の顛末を綴った「二・二八事件日誌」と、王育徳のエッセイ「兄王育霖の死」を、解説を附して翻刻したものである。

キーワード…王育徳、台湾独立運動、二・二八事件、王育霖、台湾青年社

解説

王育徳は「台湾独立運動の父」と評される人物である。二五歳で日本に亡命した王育徳は「一生を台湾の夜明けに捧ぐ」として、台湾独立運動に挺身し、その後、一度も帰国できないまま、一九八五年九月九日、心筋梗塞のため六一歳で激動の生涯に幕を閉じた。

一九二四年一月三〇日、当時、日本が統治していた台湾南部の台南市本町で生を享けた王育徳は、旧制台北高等学校を経て、東京帝国大学文学部に進み、第二次世界大戦末期の一九四四年五月に疎開のため故郷に戻り、翌年八月、終戦を迎えた。二ヵ月後の一〇月、日本の降伏により台湾が戦勝国たる蒋介石の「中華民国」政府（国府）に接収されて間もなく、王育徳は地元の台湾省立台南第一中学（旧台南州立台南第二中学校）の教壇に立つことになった。

その頃、国府によって管理されることとなった台湾に、中国大陸から続々と中国兵がやって来た。台湾の民衆は当初、彼ら外省人を「熱烈歓迎」で出迎えた。ところが、その姿は、戦勝国とは思えぬほど余りに貧相で人々を愕然とさせた。それどころか、自らの力を振り翳して民衆から金品を巻き上げ、微罪で捕まえては保釈金を稼ぎ、汚職と腐敗が蔓延し、さらには強盗、万引き、強姦事件まで惹き起こした。当時の台湾の世相を表した言葉に「狗去猪来」（犬去りて、豚来たる）というものがある。「犬」は日本人、「豚」は外省人を指す。つまり、煩く吠えても番犬としては役に立った「犬」が去った途端、今度は貪欲に食い散らかすだけの「豚」が現れたという意味である。民衆の失望は、やがて不満へと変わっていった。

そんな中、王育徳の運命を決する出来事が起こる。「二・二八事件」である。二・二八事件に関する史料や写真を展

示している「台北二二八紀念館」のガイドブックには、その発端について次のように記されている。⁽¹⁾

1947年2月27日の夕方、専売局の闇タバコ取締官は、台北市太平町の天馬茶房の近くで闇タバコを売っていた林江邁という婦人を摘発し、タバコと現金を没収しました。林婦人は泣きながら許しを乞いましたが、取締官に銃把で顔を殴られ怪我を負いました。これを見ていた人々は憤慨し現場を取り囲みましたが、取締官の傳学通が逃げながら発砲した弾が、様子を見ていた陳文溪にあたり誤殺してしまいました。これに激怒した民衆は警察に押しかけ、加害者の取締官を逮捕するように要求したところ、軍や警察はこれに応じなかったばかりか、取締官をかばったため、民衆は憤慨し取締官が匿われている憲兵第四団を一晩中取り囲みました。

王育徳が言うように、「そのきっかけは些細なこと」だった。⁽²⁾翌日には多くの民衆が専売局台北分局に集まり抗議運動を行い、間もなく台湾省行政長官公署にも大勢の人々が押し寄せた。すると、その屋上から民衆に対する機銃掃射が始まる。台北市内は混乱状態に陥った。

抗議運動は瞬く間に台湾全土へと波及した。積りに積もった人々の苛立ちが一気に爆発したのである。翌々日、戒厳令を布告、行政長官兼警備総司令の陳儀は、中国大陆において国共内戦の指揮を執っていた蔣介石に援軍の派遣を要請した。こうして事件勃発一週間後の三月八日から凄惨極まりない無差別殺戮が開始される。犠牲となった台湾人は一万八〇〇〇人から二万八〇〇〇人に上ると言われているが、正確な数は未だ分かっていない。中でもターゲットにされたのが名望家や「知識分子」と言われるエリートたちだった。

王育徳の五歳年上の実兄である王育霖も、その一人だった。王育霖は王育徳と同じく旧制台北高等学校に学び、東

京帝国大学法学部在学中に司法試験に合格し、京都地方裁判所検事局の検事となるも、終戦により台湾に帰っていた。台湾台南市にある「王育徳記念館」のパンフレットによると、二人は「将来台湾の為に役立つ人間になろうと誓い合った」という。だが、この時、王育霖は突如として便衣隊に連行され、何の理由もなく殺害されてしまう。

やがて一旦は解除されていた戒厳令が再び布かれ、蒋介石一派による恐怖政治の幕が開くと、その刃は王育徳にも向けられた。そこで一九四九年七月、王育徳は密かに得た出入境許可証で香港に向かい、次いで密輸船に乗って日本に逃げ込んだ。

暫くして三年半に亘って練り広げられていた毛沢東率いる中国共産党軍（紅軍）と蒋介石率いる国民党軍（国民党命軍）との国共内戦が、共産党軍の勝利に終わり、一〇月、中国大陸に「中華人民共和国」が成立すると、敗北した蒋介石は「中華民国」を丸ごと台湾に移した。これにより台湾は国府の完全支配下に入る。

日本亡命後、王育徳は東京大学文学部に再入学し、台湾語の研究に打ち込んだ。それは台湾の将来を考えてのことだった。台湾の新たな「支配者」となった国府によって、台湾語の使用が禁じられ、代わって台湾人にとって未知の言語である北京語を「国語」として強要されたことで、そう遠くないうちに台湾語が消滅する恐れがあるとの危機感からである³⁾。

台湾人の悲劇を解決するには、台湾人が自由に発言する国を作るしかない。それには外国の支援がいる。ところが、蒋介石も、毛沢東も「台湾は中国の一部だ」と言うから、諸外国はそう思い込んで、中国の内政問題なら口出しすまいと思っている。育徳は、台湾人が中国人でないことを証明する方法の一つとして、台湾語のアイデンティティーを明らかにしようと考えたのである。

ここに出てくる「中国」とは、蒋介石からすれば「中華民國」、毛沢東からすれば「中華人民共和国」を意味する。王育徳は、その後、大学院に進学し、文学修士号、そして一九六九年三月には文学博士号を取得した。修士論文のテーマは「ラテン化新文字による台湾語初級教本草案」、博士論文のテーマは「閩音系研究」であった。この間、明治大学商学部で教職に就き、専任講師、助教、教授へと昇格し、台湾語研究の碩学として名を馳せる。

一方、王育徳は研究・教務の傍ら、一九六〇年二月二十八日に黄昭堂、廖春榮、蔡季霖、黄永純、傅金泉の五人の間と一緒に「台湾青年社」を旗揚げし、機関紙『台湾青年』を発行して、台湾独立運動にも汗を流した。初期メンバーの中には、評論家の金美齡や津田塾大学名誉教授で元台北駐日経済文化代表処代表の許世楷もいた。

『台湾青年』は日本在住の台湾人や留学生は勿論、いくつかの書店で販売、さらにマス・メディアにも配られ、やがて、アメリカを始めとする海外の留学生も読むようになり、王育徳死後の二〇〇二年六月に五〇〇号で停刊するまで実に四二年間に亘って毎月（第九号までは隔月刊）、休むことなく発行を続けた。王育徳は「ペンの力」によって「台湾の状況と台湾人の理想」、即ち「台湾人が自分たちの国を持つ正当性と民主化への希求」を訴えようとしたのである。^①

中でも特に大きな反響を呼んだのが、第六号（一九六一年二月二〇日）に組まれた「二・二八特集号」だった。国府の厳しい報道規制によって全く外に漏れていなかった二・二八事件が、発生から一四年目にして初めて世間に知られるきっかけとなったからである。

この史料は、その第六号に掲載された二・二八事件の顛末を詳細に記録した「二・二八事件日誌」（表2）と、王育徳のエッセイ「兄王育霖の死」（七六〜八一頁）である。第六号そのものは国立国会図書館を始め、いくつかの大学、公立図書館が所蔵してはいるものの、衆目に触れることは殆どないだろう。以下は、王育徳の次女である全日本台湾

連合会常務理事の王明理女史から、第六号の寄贈を受け、これを翻刻したものである。誤字脱字も散見されるが正確を期すため原文のままとした。加えて「兄王育霖の死」の原文では「西本願寺」、「劉啓光」というキーワードの解説も含まれているが、ここでは省略した。

二・二八事件日誌

2月27日 専売局職員台北市大稻埕で騒動を惹起。夜、市民新生報に押しかく。

2月28日 午前、市民専売局を包囲。午後1時、長官公署、市民デモ隊に発砲。暴動起こる。市民代表、柯參謀長に面会。夜、陳儀・黃朝琴・謝娥らラジオ放送。

板橋等台北県下、基隆に暴動波及。

3月1日 午前10時、タバコ摘発不祥事件調査委員会組織さる。午後3時、鉄道管理委員会と衝突。謝娥宅焼き打ちさる。

板橋で供応局倉庫襲撃。基隆で臨時大会開らく。要塞司令部戒厳令を出す。桃園に暴動。新竹にも波及。台中で各界連席会議。彰化で警察局を襲撃。

3月2日 学生大会開らる。午後1時、処理委員会。陳儀第二回放送で譲歩を示す。

新竹で派出所襲撃。二・二八事件処理委員会新竹分会組織さる。北上の国府軍下車して弾圧。台中で市民大会、謝雪紅出馬す。員林で警察局を襲撃。嘉義に暴動。夜、斗北で区署と警察署を襲撃。台南で派出所を襲撃。屏東で市民大会。

3月3日 蔣主席に電報を打ち、「台胞に告ぐるの書」を発表。二・二八処理委員会に政府代表出席せず。特務暗躍を開始。王添灯最初のラジオ放送。

基隆で港湾労働者埠頭軍用倉庫を襲撃。台中で台中地区治安委員会作戦本部成立、市街戦起こる。嘉義で市民大会、市内の軍政機関を制圧。斗六で陳篡地指導の下に鎮民大会。虎尾で飛行場攻撃。台南で市民大会。運河で武装船を焼く。高雄で暴動。

3月4日 全省処理委員会組織さる。政治改革を討論。青年学生別個に武装闘争を準備。新竹で蘇紹文少将、弾圧を開始。宜蘭に暴動起こる。台中で第三飛行機廠投降して全地区を制圧。台中地区時局処理委員会組織さる。呉振武は謝雪紅の軍権を剥ぐ。嘉義で三千名の民軍、飛行場を攻撃。台南でデモ、軍政機関を制圧。高雄全市を制圧。鳳山で民衆大会。屏東で暴動起こって処理委員会組織さる。花蓮港で市民大会、処理委員会組織さる。台東に暴動。

3月5日 処理委員会の機構整備され、長官公署に本省政治改革方案を提出。王添灯ラジオ放送。台中で各地への武器援助を拒絶。嘉義飛行場の国府軍一方で和議を申しこみ、一方で不意打ちを喰らわす。斗六の治安維持会嘉義に救援に赴く。虎尾はなお激闘中。高雄で処理委員会組織さる。徐光明の総指揮部戦果をあぐ。屏東で憲兵隊を火攻めにす。葉秋木臨時市長に推挙さる。

3月6日 処理委員会「全国同胞に告ぐるの書」を発表。処理委員会台北市分会発足。陳儀増援軍出発の報に接し、夜、第三回ラジオ放送を行なって省民を欺瞞。

台中で謝雪紅は「二七部隊」を組織。嘉義市民飛行場攻撃で悪戦苦闘。高雄は要塞司令彭孟緝大虐殺を開始。屏東で処理委員会組織さる。

3月7日 処理委員会三十二条要求を提出。陳儀の態度豹変す。王添灯最期の放送。台北県で、処理委員会台北県分

会成立。台中では二七部隊武装闘争を準備。虎尾は飛行場を攻略。澎湖では国府軍負傷せる市民に慰謝料を出して事件の拡大を喰いとむ。

3月8日 処理委員会軟化する。夜、国府軍援部隊到着して大虐殺を開始。

憲兵第四団の二個大隊、午後3時、基隆に上陸して弾圧を開始。台中では処理委員動揺し、青年学生は別に組織をかたむ。斗六方面では敗残国府軍を林内平頂に追撃して降伏せしむ。竹山鎮では戦死した張昭田の公葬。台南で暫定民選市長の選挙。屏東では飛行場攻撃軍は鳳山からの国府軍増援部隊に粉砕さる。

3月9日 柯參謀長戒嚴令を布く。警務処長王民寧ラジオ放送。上海から二十一師基隆に上陸してまた虐殺を行なう。国府軍板橋に進駐して虐殺を開始。台中は処理委員会有名無実と化す。嘉義では飛行場の国府軍また和議を申しこむ。

3月10日 ラジオで蔣主席の処理方針を放送。陳儀は処理委員会を非合法団体として取消しを発表。嘉義では民軍の和議代表を逮捕。

3月11日 台中の処理委員会消滅す。台南では南部から国府軍進駐して戒嚴令を布く。

3月12日 台中の民軍埔里に撤退。嘉義では国府軍増援軍空輸されて、虐殺を開始。台南では湯徳章銃殺さる。台東では県長出てきて事務を再開。

3月13日 国府軍宜蘭に進駐して虐殺を開始。台中では国府軍進駐するも民軍を恐れて虐殺を行なわず。嘉義指導者陳復志銃殺さる。

3月14日 国府軍埔里の二七部隊を襲撃せるも撃退さる。二七部隊、能高区署と警察署を攻撃。別の国府軍は水裡坑を迂廻して埔里をうかがう。国府軍、斗六で陳篡地部隊と市街戦。陳敗れて小梅方面の山中に入ってゲリラを始む。

3月15日 警備総司令部民報・人民導報・中外日報・重建日報・和平日報の五紙の閉鎖を命ず。二七部隊投降勧告を蹴る。日月潭の国府軍を襲撃して潰走せしむ。

3月16日 二七部隊、草屯方面で国府軍と決戦。夜、解散して山を下りる。

3月17日 国防部長白崇禧来台して宣撫。花蓮港で虐殺を開始。

兄王育霖の死

王育徳

兄がいつ死んだのか、今もってわからない。死体を確認したわけではないのだ。死体が出てこないのをいいことに、初めのあいだ家族は彼がまだどこかに生存しているかもしれないと、信じようと努めてきた。火燒島かどこかに流されて、いつかひよっこり帰ってきそうな気がした。

しかし、彼は瓶に紙切れでもいれて、海に流すことぐらい思いつかないバカな男でない。彼の親筆の一片でも家へもってきて、カネをせびる人もあらわれないところを見るとやっぱりもうこの世には生きていないと考えたほうがよさそうだ。

もつとも二・二八のあの年の晩春のある夜に、彼は右後頭部から左眼窩にかけて、そしてまた右コメカミ辺りに、二ヶ所空洞のあいた頭で、やさしく笑いかけながら、私の寝室に入ってきた。白いワイシャツは、血できたならしくよごれていた。彼は逮捕されたときは、特にトランク一杯に着物を詰めこんでもっていったはずだ。この冷い夜に何もワイシャツ一枚でいることはなからう。私は体を起こして彼をなじろうとした。と、

「徳！頼んだぞ！」

兄の口からそのような言葉がつぶやかれたような気がした。次の瞬間、兄の姿はもう消え失せていた。

それは夢であった。兄の夢は前にも後にもその一回きりであった。

私はこの夢を側で寝ていた女房にも、兄嫂にも話さなかった。私は兄は既に銃殺されたのだと一人で心の底にあきらめていた。

頭部に二発なら、ほぼ即死だろう。即死なら余り苦しまずに死んだだろうと、ただそれだけがせめてもの慰めだった。

私は兄嫂が生れたばかりの嬰兒を背負って街人の噂を頼りに、台北市の郊外の死体出現場をさまよったときの話を憶えている。今日は南港だ、明日は大橋頭だというふうに、兄嫂は兄の死体を見つけない一心で、こわがりもせず、死体の一つ一つ当ってみた。施工南だったか、誰だったか、ある著名人は南港（話によれば南港は基隆河の屈折部に当たるところで、当時ここに六七名の著名人の腐爛死体が浮んだという）の泥の中から、キンタマをグシャグシャに蹴破られた全裸の死体を発見されたそうである。それに比べると、銃殺はむしろ恩典であると私は思った。

私の家では遂に兄の葬式を出さずにおわった。葬式の元となる死体や遺骨がないでは話にならない。それに變に行々しく葬式を出すと、政府に対する腹いせだと受け取られないとも限らない、という父母や他の兄弟の懸念もあって、寺で簡単な法会を営んですませた。その法会もいつが命日に当たるかも知らないでやったのだから、変チクリンの連続だ。

なぜ、兄は逮捕され、銃殺されなければならなかったのだろうか。私は今でもその正確な理由罪状を知らない。

母はそれを大稲埕のタバコ売りの老婆のせいにしたがる。あの老婆さえいなければ、二・二八は起こらず、そして

ら兄も殺されることはなかったというのがその三段論法である。

また、妥協を知らず、汚職の仲間入りをしなかったから、そういう目に遭ったのだとも責任を兄に着せたりする。老婆原因説は一笑にふす他ないが、兄の性格説は一理ある。

兄は1944年に、京都地方裁判所で、台湾人最初の検事として奉職した。これには東大の恩師の田中耕太郎氏や小野清一郎氏の推挽があずかって力があつたのである。当時浪人中の私は、ねたみ半分心配半分で、鬼検事はなるなよ、と忠告したものだ。

その兄がたった一度、鬼ぶりを發揮して暴力をふるったことがあつたと私に打ち明けた。ある日本人容疑者が、「キサマは台湾人だ。オレを調べる権利があるか」

とこねたとき、

「何だと！」

と思わず怒つてしまつて、とんでいってピシャピシャ殴つたのだそうである。

兄が1946年の正月に、引き揚げ船で早々と台湾に引き揚げてきたのには、この事件も大きい因素になっている。彼は終戦になると、京都地方の華僑団体の総務部長とかに推挙されて台湾人の世話をし、「祖国のため、故郷のため帰国服務しよう」というスローガンを身をもって痛感し、それを実現に移したのである。

彼は家で半年ほどブラブラしてから、新竹地方裁判所の検察官として赴任した。上役に張という中国人の首席検察官がいたが、病弱で仕事はほとんど兄がやった。

今でわかることだが、当時の新竹地方の政界には大きな濁流が渦巻いていた。その中に兄は知ってか知らずにいたのである。

新竹市長の郭紹宗と新竹県長の劉啓光はどういうわけか仲が悪く、こと毎に対立していた。ところが、郭は民政処長周一鶚（警務処長胡福相かもしれない）の第一の子分で、周は陳儀の第一の腹心と来ていた。一方の劉は人も知る半山の大家で、これもまた相当のバックをもっていたらしい。そういう行政官の対立に、超然としておれなかつたかと残念でならぬのだが、とにかく兄は劉が「認親」して接近してくるのを受け入れた。

しかし、「越人治越、台人治台」（広東人は広東を治め、台湾人は台湾を治める）とか「連省自治」とかのスローガンが華々しく叫ばれて、台湾人の高度自治が盛んに論議されていた当時の政治環境である。兄が半山の劉により親近感を憶えたのも無理からぬことではある。

しかも全島に充満した中国人の貪官汚吏の中でも、ここの郭市長はズバ抜けた超弩級のもので、これがひどく兄の嫌悪を買った。

当時、台湾では未曾有の深刻な食糧難に襲われていた。政府は食糧の積み出しを禁じたが、悪徳商人で密輸をやるものが跡を絶たなかつた。兄は新竹地方の悪徳商人を容赦なくつかまえた。新竹地方始め全島の新聞が兄の快挙豪腕をほめそやし、省民はヤンヤの喝采を送った。商人で泣きついてきて、貿易局が大っ平にやっているのをつかまえないで雑魚ばかりやつつけるのは余りだ、どうか見逃してくれ、とカネを包んでくるものが多かつたが、兄はそれを全部突き返した。

商人の訴えに刺戟されたのか、それとも慎重に内偵を進めていたのか、兄の検挙の手は遂に郭市長に及んだ。何回も出頭を命じたが法の威厳を屁とも思わない連中のこととて、一向に応ずる様子がない。この間、例によって兄の自宅のほうへ人を遣して札束を積み上げて買取を試みる。立腹した兄はとうとう部下の司法警察の一隊を指揮して、市政府を包囲強制捜索するという荒業に出た。後で兄嫂に聞くと、これには劉のけしかけもあつたらしい。

と云つて、劉の子分になりさがるような兄の性格ではない。高校時代、肋膜炎を患つて一年おくれでも、更に大学受験で一年浪人しても、人は人、われはわれ、自分のペースを守つて、逆に在学中高文及第して、むずかしい検事採用に合格した人だ。永い肋膜炎を克服して、カラテ初段の免状を取るといふ健全な肉体と精神の持ち主だ。

ただ一つ欠点といえば欠点があつた。それはよく私と喧嘩の元となつた彼の、法律的人生観である。これは私が彼の余りにも折目正しい、融通のきかない一面に憤慨して、たたきつけた悪口だが、そういわれて彼はまだムキになりながらも、満更でもなさそうな顔つきをして、

「うまいことを、じゃ、キミのは何だ」

「オレか、まあ、文学的的人生観だよ」

日本でヤミ物資を買わないために餓死した判事がいたというが、兄はそれほど融通のきかないことはないにしても、そのころの兄の生活は決して楽なものではなく、家からも兄嫂の里からも仕送りしていたほどであつた。兄嫂が眼の前に積まれた札束に生唾を呑みこんだ苦しい心中も察してやれないことはない。

市政府の包囲強制捜査は大向うをうならせる面白い活劇には違いないが、何と兄はここで大ミスをつけてしまった。私の記憶にも怪しい点もあるが、何でも捜査令状を持っていた書記官が、市長のペテンにかかつて、令状をまきあげられたか紛失したかして、逆に不法捜索だと反撃されて、涙を呑んで帰つたとのことである。とにかく市長の検挙には至らず却つて張首席検察官は心労で死に、兄も責任をとつて辞職した。このときの市長の私恨が兄の生命を奪つた最も大きな理由ではなからうか。中国人はエゲツないことをやるから。

検察官をやめても兄は少しも意気沮喪しなかつた。台北に出たかと思つくと、陳文彬氏（同じく引き揚げ組の一人、事件後、大陸に脱出して、現在は中華人民共和国文字改革委員委員、台盟盟員）が校長をしていた建国中学に公民と

英語の教師の職を見つけた。彼は弁護士になる準備をしていた。現職を退いて一年か半年かたたないと、弁護士の認可がおりない。その間の時間稼ぎというわけであった。

しかし、台北の台湾人有力者が兄を一介の中学教師のままに放置するはずがなかった。兄は間もなく林茂生氏や王添灯氏の主宰する《民報》の法律顧問に招聘された。彼がどんな法律問題を手がけたか私は知らない。ただ彼がいつの間にか《提審法概要》という小冊子を著したことを知って、そのエネルギッシュなのに驚いたことがある。私は法律はズブの素人だからその内容は詳しく知らないが、何でも制定されたばかりの中華民国憲法の中に、人を逮捕したら二十四時間以内に、所定の手続を踏んで、釈放するなり継続拘留するなりしなければいけないという趣旨の一項があつて、それを敷衍解釈したものらしい。そんな本を書いた本人が、わけもわからずに逮捕されて、二十四時間はおろか永久に帰つてこなかったのだから、運命というものはまことに皮肉なものだ。

兄と私は二人の光明ある前途を夢見た。もともと台湾のグラックス兄弟になろうと小さいときから誓い合つた仲である。兄は憲法が台湾に施行されたら立法委員選挙に打つて出るつもりだと抱負を語つた。私は演劇文化方面はオレが引き受けた。その代り法律関係のことは頼んだぞ、といい気なことをいい合つたものである。

かれら台北在住の台北高校卒業生は、よく誘い合はして、昔の先生で今はアメリカ領事館の副領事をしているカールの家へ遊びに行ったものだ。カールの家は北門にあつて、行けば飲みものでも食べものでも、それこそ喰いたい放題で、みんなで勝手に怪気焰をあげてはしゃぐ。カールはよく豚に譬えた陳儀の漫画を書いてみなを笑わせるそうである。

二・二八はそのとき起きた。

兄が台南の家を最後にしたのは、その約一ヶ月前の1月31日か2月1日であつた。というのは、1月30日にいっしょ

に高雄市の楊金虎氏（後の国大代表）の令息の冠雄君の結婚式に出席したからである。新郎は台北高校出身の仲間、新婦の錦心嬢はわれわれの幼なじみという姻縁からであった。兄は高雄市では私と別行動に出て、一午后王石定氏と欲談した。王氏の先代の王沃氏は家父とは同じく王姓宗親会の理事で、若い石定氏は兄の名を慕って、ここで父子二代の親交を誓ったのだそうである。王氏は当時では稀にしかない自家用車族の一人で、何十隻という底曳船をもち、市参議員兼漁業組合長であった。王氏との話がすんでから兄はこれで百万の味方を得たも同然だと喜んでゐた。この王氏も彭孟緝の魔手にかかつて兄に先立って惨殺されたのは気の毒この上ない。

台北に暴動が起こったと聞いて、私は兄の身の上を心配したが、まさか逮捕されて殺されようとはつゆ思わなかった。

3月の6日から7日間に、私は兄の長文の手紙と短い電報をほとんど同時に受け取った。電報は米穀通帳至急送れ、配給でいる、というもので、台北の食品難はなるほど想像以上に深刻なものだと憂慮した。手紙は2月28日づけで大体次のようなことが書かれていた――。

昨晚、大稻埕の山水亭で、陳逸松氏（後に大法官）や王井泉氏（山水亭主、演劇界重鎮）らと飲んでるところへ、例のタバコ売りの老婆の傷害騒動が起こった。みなでとび出してデモ騒ぎを見物したが、街中の爆発的なエネルギーを見るに、必ず大きな政治闘争に発展するであろう。われわれの時代は意外にも早く近づいてきたようだ。元気で頑張ろうぜ。なお、私は騒動には少しもタッチしていいから安心するように。

私の心配は忽ち雲散霧消して、逆に血湧き肉躍るのを憶えた。ところが、その後ふつりと消息が絶えた。3月も半ばを過ぎてから親戚のものが手紙で兄が14日ごろ逮捕されたようである、と知らせてきた。家では寝耳に水と驚いて、兄嫂に詳報するよう連絡したがどうしたわけか、さっぱり返事がない。たまりかねて、私が台北に行つて様子を

さぐるうと焦ったが、私自身身辺が危険で家から外に一歩も出られない。

なぜ、私の身辺が危険であったかという点、私はそれまで台南で演劇運動をやって、劇の上で政府を諷刺したり、批判したりしていた。一回は教育処から私が奉職していた中学の校長を通じて、厳しい警告が発せられたほどである。

家は私の他に二人の「勇士」を出していた。二番目の姉婿は台南工学院（元の高工）の教授をしていたが、同校の処理委員会の副委員長になって連日会議に出席していた。すぐ下の弟は四五人の友だちとどこかで銃器を手に入れて、閩朝や佳里の田舎へ戦争しに行っていた。

だから後で憲兵隊が踏みこんできて、父に軽機を突きつけて案内しろといったときは、父はどの部屋に案内しているのかわからなくて困ったのだそうである。結局、姉婿が目的だったが、幸いにこの姉婿はドモリだったので、取り調べにネを上げたか、翌日無事釈放されて、一家平安を神に感謝したのも束の間、兄の凶報が舞いこんで、余計ガクンときた次第である。

半年後、兄嫂は一切の奔走をあきらめて、それこそ尾羽打ち枯らした哀れな姿で、二人の男の子を連れて、台北から引き揚げてきた。プラットホームに兄嫂を見るなり、私の両眼からせきを切ったように涙が流れ落ちた。家につくと私は声を放って泣き喚いた。父は半ばうろたえ、半ば怒って私を叱った。

「ワシがカネを出し惜しんだわけではない。出しようがなかったのだ」

兄嫂が涙にまみれて話す逮捕の日の様子はこうである――。

3月14日だったか、ある日の正午近く、四五名の便衣隊が音もなく、兄夫婦の間借りしている家へ入ってきた。家中のものが呼び出されて男は一人一人、

「キミが王育霖か」

と語気鋭く詰問された。逮捕令状も人相書きももっていない。兄は一瞬間を青ざめたではないとシラを切った。ところが今度は一人一人身体捜査を受けて、洋服の裏のネームを見つけられてとうとういい逃れできなくなった。

「一寸いっしょに来てくれ」

「荷物はいらぬか」

「当分入用なものをもっていけ」

そこで兄嫂はふるえる手で、兄を手伝ってトランク一杯に着換えを詰めて、兄はそれを重たそうにもちながら、遠くに駐車したジープに押しこまれた。兄嫂はその跡を追おうとしたが、殿りをつとめたものに追い払われた。

兄嫂は一面では相当永引きそうだと心配しながらも、一面では微役ぐらいかと自分を慰めたそうである。

兄嫂はそれからベストを尽くして台北市中を奔走して廻った。真先に泣きついて行ったのが劉啓光である。劉は王太太大丈夫です。必ず力になってあげます、と口ではいつてくれたが、毎日同じ言葉を繰り返すばかりで一向に本気に尽力してくれる気配がない。兄嫂は唇をかみしめ。た仕方なく近くに住んでいた王白淵氏（文化界の大御所、私も兄から紹介されたことがある）にも泣きついてみた。誰、誰と私も憶えていないぐらいに多くの人に助命を嘆願した。

その後、確か3月23日ごろに、ある人が兄嫂に紙切れをもってきた。見ると、自分は西門の西本願寺（憲兵隊との説も）にいる、という兄のことづけで、その人は同室だったのが釈放されたのだそうだ。兄嫂はそれから何日も西本願寺の廻りをうろついた。誰かを介して政府に開いたが、王育霖などつかまえぬ。どこかのゴロツキにさらわれたのではないか、という返事で、兄嫂は天を仰いで慟哭した。

兄が逮捕されたのには、偶然の要素も混っている。

逮捕される二三日前に、兄はカールをたずねて今後の見透しと身の処しかたを聞いている。カールは逃げろといった。カール自身、台北の街をジープで走り廻ったとき、いづくともなく狙撃されて、弾丸がハンドルにあたって、危うく一命を落とす目にも遭った。カールでさえ逃げる準備をしていたところである。兄がカールの忠告を聞きいれてその準備をしたかどうかわからない。あるいは例によって、自分は何もしなかったのだから、という呑気な気もちでいたかもしれない。

この日はカールが台北を離れる日だったので、兄はその見送りに出かけたのださうである。一旦は家を離れたのである。ところが、途中で財布がないのに気がついて、慌てて家へもどってきた。財布は昨日兄嫂が買物に出たとき、自分の分が足りなくて、一寸兄のを借用して、そのまま兄の背広にもどすのを忘れたのである。兄が家へもどって五分もたたないうちに便衣隊が踏みこんできたのであった。

もし、兄がそのまま家を出ていたら、少くともこの朝の逮捕は免れることができたはずだ。機転のきく兄嫂のことだから、カールの家なり、途中の知り合いの家なり、電話をかけて、兄にそのままかくれよと注意するくらいのことではできたはずである。

母は兄嫂がそつともらしたこの事情を知って、ながい間、兄嫂の不注意が兄を死に至らしめたことを恨んだ。

私も余りいい気もちがしないが、それでも兄嫂を恨むつもりはない。誰が愛する夫をわざわざ死地に追い落とそう。これも運命だと思ふのである。ただ、背広の類のネームのサービスだけは今でもことわり続けている。といって、人間死ぬときは死ぬのだ。ネームや財布の小道具なんかで逆転してたまつたものではない。

しかし、必然的偶然、偶然必然、という言葉は、私にとって単なる言葉の上の遊戯ではない。兄の死という厳肅な実感を伴つて私の五体に沁み渡るのである。

附記

王育霖は1919年、台南市の王汝楨の三男として生まれ、享年29才。なお、邱永漢氏の《檢察官王雨新》は王育霖をモデルにしたものであるが、相当に、小説風に潤色しており、すべてが事実ではない。念のため。

注

- (1) 台北市政府文化局編『台北二二八記念館常設展』（台北市政府文化局・台北二二八記念館、二〇一一年）、四二―四四頁。
- (2) 王育徳『台湾——その苦悶する歴史』（弘文堂、一九六四年）、一四―一頁。
- (3) 王育徳『昭和』を生きた台湾青年』（草思社、二〇一一年）、二九八頁。
- (4) 王明理『『国家百年の計』は台北高校にあり』（『正論』二〇二二年三月号（産経新聞社、二〇二二年）、五二頁。

（原稿受付 二〇二二年一〇月一七日）

(6) 投稿者は、編集委員会の査読を経て、修正・加筆などが済み次第、完成原稿を、研究所が毎年定めた日までに、研究支援課に提出すること。

6. 校正

掲載が認められた投稿原稿の校正については、投稿者が初校および再校を行い、編集委員会と所長が三校を行う。

この際、投稿者が行う校正は、最小限の字句に限り、版組後の書き換え、追補は認めない。

校正は、所長の指示に従い、迅速に行う。校正が、研究所が定めた期日までに行われない場合は、紀要に掲載できないこともある。

7. その他

本執筆要領に規定されていない事項については、編集委員会の議を以て、所長が決定する。

8. 改廃

この要領の改廃は、研究所運営会議の議を経て、所長が決定する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

付記：「その他」の区分・定義について

①	調査報告：	専門領域に関する調査。
②	資 料：	原稿区分の範疇以外で教育・研究上有用であると考えられるもの。
③	記 録：	研究所が主催する講演等の記録を掲載するもの。

以上

重して脚注，後注とも可能とする。

また，引用・典拠の表示は，日本語で一般的な方式に従うものとする。

- (6) 原稿区分は，「拓殖大学国際日本文化研究所紀要投稿規則」に記載されている種別のいずれかとするが，「その他」の区分，定義については付記のとおりとする。
- (7) 投稿原稿の受理日は，研究支援課に到着した日とする。
- (8) 完成した原稿1部とコンピューターの機種・使用ソフトを明記した電子媒体（以下，「完成原稿他」という。）を編集委員会宛に提出し，投稿者は投稿原稿（データ）の写しを保管する。
- (9) 上記分量を超えた投稿原稿は，編集委員会で分割掲載等の制限をおこなうこともある。

投稿者の希望で，紀要の複数号にわたって，同一タイトルで投稿することはできない。

ただし，編集委員会が許可した場合に限り，同一タイトルの原稿を何回かに分けて投稿することができる。その場合は，最初の稿で全体像と回数を明示しなければならない。

上記以外の様式等にて，投稿原稿の提出をする場合にも，編集委員会と協議する。

4. 投稿原稿表紙ならび投稿原稿の提出

紀要に投稿を認められた研究所員は，完成投稿原稿と一緒に「拓殖大学 国際日本文化研究投稿原稿表紙」を研究所が毎年定めた日までに，研究支援課に提出する。

5. 原稿の審査・変更・再提出

- (1) 投稿原稿の採否は，編集委員会の指名した査読者の査読結果に基づいて，編集委員会が決定する。
編集委員会は，原稿の区分の変更を投稿者に求める場合もある。
- (2) 提出された投稿原稿は，編集委員会の許可なしに変更してはならない。
- (3) 編集委員会は，投稿者に若干の訂正あるいは書き直しを要請することができる。
- (4) 編集委員会は，紀要に掲載しない事を決定した場合は，所長名の文書でその旨を執筆者に傳達する。
- (5) 他の刊行物に既に発表された，もしくは投稿中の原稿は，紀要に投稿することができない。

拓殖大学国際日本文化研究所
『拓殖大学 国際日本文化研究』 執筆要領

1. 発行回数

紀要『拓殖大学 国際日本文化研究』（以下、「紀要」という）は、原則として年1回、年度末に発行する。

2. 執筆予定表の提出

紀要に投稿を希望する研究所専任教員ならびに兼担兼任研究員（以下、「研究所員」という。）は、拓殖大学 国際日本文化研究執筆予定表（以下、「執筆予定表」という。）を、研究所が毎年定めた日までに、学務部研究支援課（以下、「研究支援課」という）に提出する。

3. 投稿原稿

(1) 分量・様式

投稿原稿の分量ならびに様式は、本文と注及び図・表を含め、原則として、以下のとおりとする。

①	論文	40,000字（1行40字×36行で27頁）以内	} A4縦版・縦書
②	上記以外のもの	20,000字（1行40字×36行で14頁）以内	

(2) 記以外の様式にて、投稿原稿の提出する場合には、研究所編集委員会（以下、「編集委員会」という。）と協議する。

(3) 使用言語

投稿原稿の使用言語は日本語、数字はアラビア数字を用いる。

ただし、日本語以外の言語での執筆を希望する場合は、事前に編集委員会に書面にて申し出て、許可を受ける。

その場合、許可を受けた投稿者は、必ず外国語に通じた人の入念な校閲を受けたものに限る。

(4) 図・表・数式の表示

(a) 図・表の使用は、必要最小限にし、それぞれに通し番号と図・表名を付けて、本文中に挿入位置と原稿用紙上に枠で大きさを指定する。図・表も分量に含める。

(b) 図および表は、コンピューター等を使って、きれいに作成すること。

(c) 数式は、コンピューター等のソフトを用いて正確に表現すること。

(5) 注・参考文献

注は、本文中に（右肩にパーレンで）通し番号とし、執筆者の意向を尊

(リポジトリへの公開の停止及び削除)

第8条 投稿者よりリポジトリへの公開の停止及び削除の申し出があった場合
または編集委員会がリポジトリへの公開の停止及び削除が必要と判断し
た場合には、リポジトリへの公開の停止及び削除をおこなうことができ
る。

(その他)

第9条 本投稿規則に規定されていない事柄については、編集委員会の議を以
て決定する。

(改廃)

第10条 この規則の改廃は、研究所運営会議の議を経て所長が決定する。

附則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

(執筆要領および投稿原稿)

第5条 投稿原稿は、拓殖大学国際日本文化研究所紀要『拓殖大学 国際日本文化研究』執筆要領の指示に従って作成する。

- 2 投稿原稿は、図・表を含め、原則として返却しない。
- 3 学会等の刊行物に公表した原稿あるいは他の学会誌等に投稿中の原稿は、紀要に投稿することはできない（二重投稿の禁止）。

(原稿区分他)

第6条 投稿原稿区分は、次の表のとおり定める。

(1) 論文	研究の課題、方法、結果、含意（考察）技術、表現について明確であり、独創性および学術的価値のある研究成果をまとめたもの。
(2) 研究ノート	研究の中間報告で、将来、論文になりうるもの（論文の形式に準じる）。新しい方法の提示、新しい知見の速報などを含む。
(3) 抄録	国際日本文化研究所研究助成要領第9項(2)に該当するもの。
(4) その他	上記区分のいずれにも当てはまらない原稿（公開講座記録等）については、編集委員会において取り扱いを判断する。また、編集委員会が必要と認めた場合には、新たな種類の原稿を掲載することができる。

- 2 投稿原稿区分は、投稿者が選定する。ただし、紀要への掲載にあたっては、査読結果に基づいて、編集委員会の議を以て、投稿者に掲載の可否等を通知する。
- 3 紀要への投稿が決定した場合には、投稿者は600字以内で要旨を作成し、投稿した原稿のキーワードを3～5個選定する。ただし、要旨には、図・表や文献の使用あるいは引用は、認めない。
- 4 研究所研究助成を受けた研究所員の研究成果発表（原稿）の投稿原稿区分は、原則として論文とする。
- 5 研究所研究助成を受けた研究所員が、既に学会等で発表した研究成果（原稿）は、抄録として掲載することができる。

(投稿料他)

第7条 投稿者には、一切の原稿料を支払わない。

- 2 投稿者には、紀要3部を贈呈する。
- 3 投稿者が研究所員の場合には、掲載の抜き刷りを50部まで無料で贈呈する。50部を超えて希望する場合は、超過分について有料とする。

拓殖大学国際日本文化研究所紀要投稿規則

(目的)

第1条 拓殖大学（以下、「本学」という。）に附置する、国際日本文化研究所（以下、「研究所」という。）が刊行する紀要には、多様な研究成果及び学術情報の発表の場を提供し、研究活動の促進に供することを目的とする。

(紀要他)

第2条 研究所の紀要は、国際日本文化研究所紀要『拓殖大学 国際日本文化研究』という。

2 研究所長は、次の事項について毎年度決定する。

- (1) 紀要の『執筆予定表』の提出日
- (2) 投稿する原稿（以下、「投稿原稿」という。）及び紀要の『投稿原稿表紙』の提出日
- (3) 投稿原稿の査読等の日程

(投稿資格)

第3条 紀要の投稿者（共著の場合、投稿者のうち少なくとも1名）は、原則として研究所附属の専任教員、兼任研究員および兼任研究員（以下「研究所員」という。）とする。

2 研究所の編集委員会が認める場合には、研究所員以外も投稿することができる。

(著作権)

第4条 投稿者は、紀要に掲載された著作物が、本学機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）において公開されることおよび当該著作物の著作権のうち複製権・公衆送信権の権利行使を研究所に委託することを許諾しなければならない。

2 共同執筆として紀要に掲載する場合には、共同執筆者全員がリポジトリにおいて公開されることおよび当該著作物の著作権のうち複製権・公衆送信権の権利行使を研究所に委託することについて承諾し、投稿代表者に承諾書を提出しなければならない。投稿代表者は、共同執筆者全員の承諾書を投稿する原稿と一緒に研究所に提出しなければならない。

執筆者紹介（目次掲載順）

長谷部 茂（はせべ・しげる）

国際日本文化研究所教授 中国思想, 東洋史

ワシーリー・モロジャコフ

国際日本文化研究所教授 日本近現代史, 国際関係史

平崎 真右（ひらさき・しんすけ）

国際日本文化研究所客員研究員 近代日本文学, 近代日本教育史

伏見 岳人（ふしみ・たけと）

東北大学大学院法学研究科教授 日本政治外交史

小枝 義人（こえだ・よしと）

国際日本文化研究所客員教授 現代日本政治, メディア論

丹羽 文生（にわ・ふみお）

政経学部教授 日本外交史, 国際政治史

拓殖大学 国際日本文化研究 第6号

2023年3月18日 印刷

2023年3月25日 発行

編集兼発行人 拓殖大学国際日本文化研究所長 澤田次郎

発行所 拓殖大学国際日本文化研究所

〒112-8585 東京都文京区小日向3丁目4番地14号

Tel. 03-3947-7595

印刷所 株式会社 外為印刷

ISSN No.2433-6904

Journal of the Research Institute for Global Japanese Studies No. 6
Contents

〈Articles〉

Preservation and Inheritance

of Books Related to Former Japanese Territories:

A Case of Takushoku University Library HASEBE Shigeru (1)

Japanese Continental and Colonial Policy as Seen by
French Intellectuals (6):

Vichy Regime Politicians and the 1940 Drive into Indochina

..... MOLODIAKOV Vassili (37)

Miyahara Minpei and “Popular Taoism”:

Taoism as Discourse by Chinese Colloquial Literature Researchers

..... HIRASAKI Shinsuke (61)

A Study on Goto Shinpei’s Historical Documents Related
to the Takushoku University

during Meiji and Taisho Period FUSHIMI Taketo (105)

〈Study Note〉

Masaya Ito and Kouchikai KOEDA Yoshito (141)

〈Material〉

Introduction of Material:

Ong Iok-tek and February 28 Incident in Taiwan NIWA Fumio (169)